

有価証券報告書

事業年度（第100期）
自 2024年1月1日
至 2024年12月31日

The AGC logo is displayed in a white box on the right side of the cover. It consists of the letters "AGC" in a bold, blue, sans-serif font. A small red square is positioned between the "A" and the "G".

目次

第100期	有価証券報告書	頁
	表紙	
第一部	企業情報	2
第1	企業の概況	2
1.	主要な経営指標等の推移	2
2.	沿革	4
3.	事業の内容	7
4.	関係会社の状況	8
5.	従業員の状況	10
第2	事業の状況	12
1.	経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2.	サステナビリティに関する考え方及び取組	19
3.	事業等のリスク	26
4.	経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	32
5.	経営上の重要な契約等	36
6.	研究開発活動	36
第3	設備の状況	38
1.	設備投資等の概要	38
2.	主要な設備の状況	38
3.	設備の新設、除却等の計画	40
第4	提出会社の状況	41
1.	株式等の状況	41
2.	自己株式の取得等の状況	73
3.	配当政策	74
4.	コーポレート・ガバナンスの状況等	75
第5	経理の状況	97
1.	連結財務諸表等	98
2.	財務諸表等	172
第6	提出会社の株式事務の概要	187
第7	提出会社の参考情報	188
1.	提出会社の親会社等の情報	188
2.	その他の参考情報	188
第二部	提出会社の保証会社等の情報	189

[監査報告書]

当社は、金融商品取引法に規定する「開示用電子情報処理組織（E D I N E T）」によって有価証券報告書を提出しております。本書は、E D I N E Tにより提出したデータに表紙、目次及び頁を付したものです。なお、監査報告書、内部統制報告書は、本書の末尾に統合しております。

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【事業年度】	第100期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	A G C株式会社
【英訳名】	AGC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 平井 良典
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京(03)3218－5603
【事務連絡者氏名】	執行役員 広報・I R部長 玉城 和美
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【電話番号】	東京(03)3218－5603
【事務連絡者氏名】	執行役員 広報・I R部長 玉城 和美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2020年 12月	2021年 12月	2022年 12月	2023年 12月	2024年 12月
売上高 (百万円)	1, 412, 306	1, 697, 383	2, 035, 874	2, 019, 254	2, 067, 603
税引前利益 (△は損失) (百万円)	57, 121	210, 045	58, 512	122, 775	△50, 050
親会社の所有者に帰属する当期純利益 (△は純損失) (百万円)	32, 715	123, 840	△3, 152	65, 798	△94, 042
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	△6, 426	231, 244	116, 449	152, 463	34, 199
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1, 115, 142	1, 314, 161	1, 390, 254	1, 447, 080	1, 435, 787
総資産額 (百万円)	2, 534, 458	2, 666, 031	2, 814, 029	2, 932, 991	2, 889, 665
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	5, 038. 52	5, 930. 27	6, 271. 35	6, 831. 89	6, 773. 86
基本的1株当たり当期純利益 (△は純損失) (円)	147. 84	559. 11	△14. 22	304. 73	△443. 71
希薄化後1株当たり当期純利益 (△は純損失) (円)	147. 24	557. 10	△14. 22	304. 01	△443. 71
親会社所有者帰属持分比率 (%)	44. 00	49. 29	49. 40	49. 34	49. 69
親会社所有者帰属持分当期純利益率 (%)	2. 88	10. 20	△0. 23	4. 64	△6. 52
株価収益率 (倍)	24. 35	9. 82	—	17. 18	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	225, 392	326, 713	217, 146	212, 546	284, 815
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△230, 248	△123, 787	△145, 312	△179, 790	△195, 583
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	128, 443	△252, 259	△78, 206	△108, 021	△131, 949
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	236, 124	195, 830	209, 716	146, 061	107, 988
従業員数 〔 〕内は平均臨時従業員数で外数 (名)	56, 179 [4, 189]	55, 999 [4, 421]	57, 609 [4, 670]	56, 724 [4, 947]	53, 687 [4, 828]

注 1 国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 第98期及び第100期の「株価収益率」については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2020年 12月	2021年 12月	2022年 12月	2023年 12月	2024年 12月
売上高 (百万円)	505,041	566,777	631,791	667,000	653,726
経常利益 (百万円)	41,345	124,006	103,783	115,124	94,265
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△39,748	117,246	46,693	112,906	△20,825
資本金 (百万円)	90,873	90,873	90,873	90,873	90,873
発行済株式総数 (千株)	227,441	227,441	227,441	217,434	217,434
純資産額 (百万円)	681,320	757,892	738,806	753,793	680,762
総資産額 (百万円)	1,452,293	1,363,848	1,339,262	1,386,107	1,328,766
1株当たり純資産額 (円)	3,068.94	3,413.15	3,327.03	3,553.98	3,207.79
1株当たり配当額 (円)	120.00	210.00	210.00	210.00	210.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(60.00)	(80.00)	(105.00)	(105.00)	(105.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	△179.61	529.34	210.66	522.90	△98.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	527.43	210.07	521.66	—
自己資本比率 (%)	46.8	55.5	55.1	54.3	51.2
自己資本利益率 (%)	—	16.33	6.25	15.15	—
株価収益率 (倍)	—	10.37	20.86	10.01	—
配当性向 (%)	—	39.7	99.7	40.2	—
従業員数 (名)	7,158	7,223	7,412	7,753	8,014
株主総利回り (%)	94.7	148.1	125.6	152.3	142.1
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(107.4)	(121.1)	(118.1)	(151.5)	(182.5)
最高株価 (円)	4,130	6,040	5,730	5,484	5,928
最低株価 (円)	2,255	3,530	4,105	4,310	4,090

注 1 第97期の1株当たり配当額210.00円は、特別配当50.00円を含んでおります。

2 第96期及び第100期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第96期及び第100期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4 株価は、東京証券取引所の市場相場によるものであります。

5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る提出会社の経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

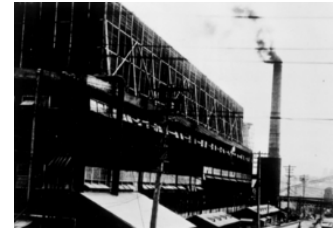
2【沿革】

1907年	旭硝子株式会社（現AGC株式会社）創立
1909年	尼崎工場（現関西工場尼崎事業所）を設置し、日本で初めて板ガラスの工業生産を開始
1914年	牧山工場（現北九州事業所）を設置
1916年	ガラス溶解窯の構造材である耐火煉瓦の生産を開始し、セラミックス事業に参入 鶴見工場（現AGC横浜テクニカルセンター）を設置
1917年	ガラスの原料であるソーダ灰の製造を開始
1939年	伊保工場（現関西工場高砂事業所）を設置
1944年	日本化成工業株式会社と合併し、三菱化成工業株式会社と改称
1950年	企業再建整備法により三菱化成工業株式会社が3分割される。当社は旭硝子株式会社の旧名に復して設立され、再発足。株式を上場。
1954年	ブラウン管用ガラスの生産を開始
1956年	自動車ガラスの生産を開始 インドでのガラス生産を開始し、日本の民間企業としていち早く同国に進出
1959年	千葉工場を設置
1964年	フッ素化学品の生産を開始 タイ旭硝子社（現AGC Flat Glass (Thailand) Plc.）を設立し、同国に進出
1965年	羽沢研究所（現AGC横浜テクニカルセンター）を設置 タイ旭硝子曹達社（現AGC Vinythai Public Company Limited）を設立し、アジアでの化学品生産を開始
1970年	愛知工場を設置
1972年	相模事業所（現相模工場）を設置 PT Asahimas Flat Glass Tbkを設立し、インドネシアに進出
1974年	鹿島工場を設置 タイ安全硝子社（現AGC Automotive (Thailand) Co., Ltd.）を設立し、アジアでの自動車ガラス生産を開始
1981年	ベルギーのグラバーベル社（現AGC Glass Europe）を買収し、欧州に進出

<1909年 日本で初めて板ガラス生産を開始>



<1917年 ガラスの原料であるソーダ灰の製造を開始>



<1956年 自動車用ガラスの生産を開始>



<1964年 タイに進出>



<1981年 ベルギーのグラバーベル社を買収し、欧州に進出>



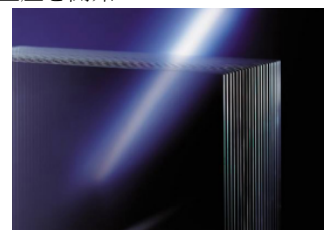
* 現AGC Glass Europeの本社建屋

1985年	APテクノグラス社（現AGC Flat Glass North America, Inc.）を設立し、米国での自動車ガラス生産を開始 合成石英ガラスの生産を開始
1988年	米国の板ガラス製造会社であるAFGインダストリーズ社（現AGC Flat Glass North America, Inc.）に資本参加し、同国での板ガラス生産を開始
1991年	ベルギーのスプリンテックス社（現AGC Automotive Europe）へ資本参加し、欧州での自動車ガラス生産を開始
1992年	中国に大連フロート硝子社（現艾杰旭特種玻璃（大連）有限公司）を設立し、同国での板ガラス生産を開始
1995年	TFT液晶ガラス基板用無アルカリガラスの生産を開始 中国に秦皇島海燕安全玻璃社（現艾杰旭汽車玻璃（秦皇島）有限公司）を設立し、同国での自動車ガラス生産を開始
1997年	ロシアのボー・グラス・ワークス社に資本参加し、同国に進出
1999年	英国のICI社のフッ素樹脂事業（現AGC Chemicals Europe, Ltd.）を買収し、欧州でのフッ素化学品の生産を開始
2000年	台湾に旭硝子ファインテクノ台湾社（現艾杰旭顯示玻璃股份有限公司）を設立し、台湾でのTFT液晶用ガラス基板の生産を開始
2002年	カンパニー制を導入、グローバル一体経営体制に移行
2004年	旭硝子ファインテクノ韓国社（現AGC Fine Techno Korea Co., Ltd.）を設立し、韓国でのTFT液晶用ガラス基板の生産を開始
2007年	グループブランドをAGCに統一
2009年	旧北九州工場から自動車ガラス事業を撤退 スマートフォン・タブレットPC等のカバーガラス向けに化学強化用特殊ガラスの生産を開始
2010年	中国にTFT液晶用ガラス基板の生産拠点として、艾杰旭顯示玻璃（昆山）有限公司を設立
2011年	ブラジルにAGC Vidros do Brasil Ltda.を設立し、同国に進出
2013年	シンガポールに東南アジア地域統括拠点として、AGC Asia Pacific Pte., Ltd.を設立
2014年	ベトナムの塩ビ事業会社であるフーミー・プラスチック・アンド・ケミカルズ社（現AGC Chemicals Vietnam Co., Ltd.）に資本参加し、同国に進出
2016年	ドイツのバイオミーバ社（現AGC Biologics GmbH）の全株式を取得し、同国でのバイオ医薬品開発製造受託事業を開始
2017年	デンマーク・米国に開発拠点を有するCMC Biologics社（現AGC Biologics, Inc.）の全株式を取得し、同国でのバイオ医薬品開発製造受託事業を開始 タイの化学品製造・販売会社であるVinythai Public Company Limited（現AGC Vinythai Public Company Limited）の過半数株式を取得し、同国において新たに塩化ビニル樹脂の生産拠点を確保

<1985年 合成石英ガラスの生産を開始>



<1995年 TFT液晶用ガラスの生産を開始>



<2011年 ブラジルに進出>



<2017年 デンマーク・米国でのバイオ医薬品開発製造受託事業を開始>



2018年	社名を旭硝子株式会社からAGC株式会社へ変更 米国のPark Electrochemical社のエレクトロニクス事業を買収
2019年	スペインのMalgrat Pharma Chemicals社（現AGC Pharma Chemicals Europe, S.L.U.）の全株式を取得し、同国での合成医薬品開発製造受託事業を開始 米国のTaconic社 Advanced Dielectric部門グローバルオペレーションを買収
2020年	イタリアのMolecular Medicine社（現AGC Biologics S.p.A.）の全株式を取得し、同国での遺伝子・細胞治療領域における開発製造受託事業を開始
2021年	旧中央研究所と旧京浜工場の研究開発拠点を統合し、AGC横浜テクニカルセンターとして運営を開始 北米建築用ガラス事業を米国のCardinal Glass Industries社に譲渡
2022年	東南アジアのクロールアルカリ事業子会社を統合再編し、新たにAGC Vinythai Public Company Limitedを設立
2023年	ライフサイエンスカンパニーを新設 中国の各種フロートガラス等製造販売会社である艾杰旭特種玻璃（大連）有限公司の全株式を上海耀皮玻璃集团股份有限公司に譲渡
2024年	ロシアの建築用・自動車用ガラス事業を譲渡し、同国での事業から撤退

<2018年 社名をAGC株式会社に変更>



3【事業の内容】

当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社は、当社、子会社205社及び関連会社27社により構成され、その主な事業内容は次のとおりであります。

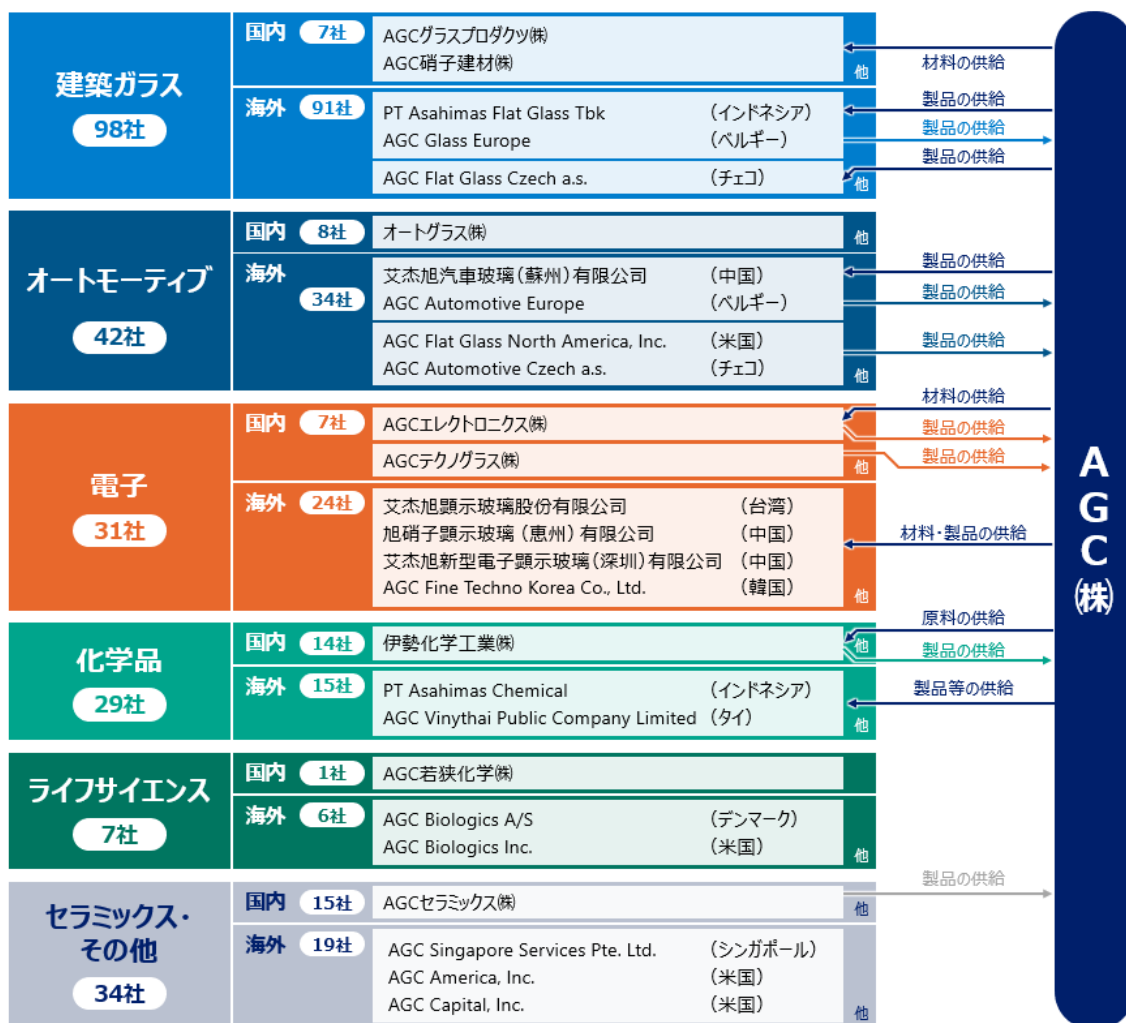
なお、以下の区分とセグメント情報における事業区分とは、同一です。

報告セグメント	主要製品等
建築ガラス	建築用板ガラス、建築用加工ガラス（複層ガラス、強化ガラス、合わせガラス）
オートモーティブ	自動車用ガラス、車載ディスプレイ用カバーガラス
電子	・ディスプレイ 液晶/有機ELディスプレイ用ガラス基板、ディスプレイ用特殊ガラス ・電子部材 半導体関連部材、光学関連部材
化学品	・エッセンシャルケミカルズ 苛性ソーダ、塩化ビニル樹脂、ウレタン原料 ・パフォーマンスケミカルズ フッ素製品（樹脂、ガス、溶剤）、ヨウ素製品
ライフサイエンス	合成医薬薬開発製造受託、バイオ医薬品開発製造受託、医薬品中間体・原体

上記の他、当社グループは、セラミックス製品、物流・金融サービス等も扱っています。

前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

事業の系統図は以下のとおりであります。



各区分の会社数には当社を含んでおりません。

4【関係会社の状況】

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
建築ガラス					
AGC硝子建材㈱	東京都台東区	百万円 470	建築用板ガラス、建築用加工ガラス及び建材の製造、施工、販売	100.0 (0.0)	当社から材料の一部を購入しております。 役員兼任者等が6名おります。
AGCグラスプロダクツ㈱	東京都台東区	百万円 1,287	建築用加工ガラスの製造、販売及び建築用板ガラスの切断、販売	100.0 (0.0)	当社から材料の一部を購入しております。 役員兼任者等が6名おります。
* PT Asahimas Flat Glass Tbk (注4)	Jakarta, Indonesia	億ルピア 2,170	建築用板ガラス、自動車用ガラス、産業用加工ガラスの製造、販売	44.5 (0.0)	当社から製品の一部を購入し、当社へ製品の一部を供給しております。 役員兼任者等が6名おります。
* AGC Glass Europe	Louvain-La-Neuve, Belgium	百万ユーロ 473	建築用板ガラスの製造、販売	100.0 (0.0)	当社から製品の一部を購入し、当社へ製品の一部を供給しております。 役員兼任者等が7名おります。
AGC Flat Glass Czech a. s.	Teplice, Czech	百万コルナ 3,560	建築用板ガラスの製造、販売	100.0 (100.0)	当社から製品の一部を購入しております。 役員兼任者等が1名おります。
オートモーティブ					
* 艾杰旭汽車玻璃（蘇州）有限公司	中国蘇州市	百万米ドル 236	自動車用ガラスの製造、販売	100.0 (0.0)	当社から製品の一部を購入し、当社へ製品の一部を供給しております。 役員兼任者等が6名おります。
AGC Flat Glass North America, Inc.	Georgia, U. S. A.	百万米ドル 4	自動車用ガラスの製造、販売	100.0 (100.0)	当社へ製品の一部を供給しております。 役員兼任者等が2名おります。
* AGC Automotive Europe	Louvain-La-Neuve, Belgium	百万ユーロ 105	自動車用ガラスの製造、販売	100.0 (100.0)	当社から製品の一部を購入し、当社へ製品の一部を供給しております。
AGC Automotive Czech a. s.	Chuderic, Czech	百万コルナ 1,657	自動車用ガラスの製造、販売	100.0 (100.0)	当社から製品の一部を購入しております。 役員兼任者等が1名おります。
電子					
* AGCエレクトロニクス㈱	福島県郡山市	百万円 300	半導体関連部材、光学関連部材の製造	100.0 (0.0)	当社から材料の一部を購入し、当社へ製品の一部を供給しております。 役員兼任者等が7名おります。
* AGCテクノグラス㈱	静岡県榛原郡	百万円 300	光学関連部材の製造及び理化医療用製品の製造、販売	100.0 (0.0)	当社へ製品の一部を供給しております。 役員兼任者等が8名おります。
* 艾杰旭顯示玻璃股份有限公司	台湾斗六市	百万新台幣ドル 3,120	液晶/有機ELディスプレイ用ガラス基板の製造、販売	100.0 (100.0)	当社から材料の一部及び製品を購入しております。 役員兼任者等が6名おります。
* 旭硝子顯示玻璃（惠州）有限公司	中国惠州市	百万円 45,800	液晶/有機ELディスプレイ用ガラス基板の製造、販売	100.0 (0.0)	当社から材料の一部及び製品を購入しております。 役員兼任者等が6名おります。

会社の名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
* 艾杰旭新型電子顯示玻璃 (深圳) 有限公司	中国深圳市	百万円 33,700	液晶/有機ELディスプレイ用ガラス基板の製造、販売	63.0 (0.0)	当社から材料の一部及び製品を購入しております。 役員兼任者等が5名おります。
* AGC Fine Techno Korea Co., Ltd.	韓国亀尾市	百万ウォン 227,000	液晶/有機ELディスプレイ用ガラス基板の製造、販売	100.0 (33.0)	当社から材料の一部及び製品を購入しております。 役員兼任者等が6名おります。
化学品					
※ 伊勢化学工業㈱	東京都中央区	百万円 3,599	ヨウ素製品、金属化合物の製造、販売及び天然ガスの採取、販売	53.4 (0.0)	当社から原料を購入し、当社へ製品の一部を供給しております。 役員兼任者等が4名おります。
* PT Asahimas Chemical	Jakarta, Indonesia	百万米ドル 84	苛性ソーダ、塩化ビニル原料、塩化ビニル樹脂の製造、販売	52.5 (0.0)	当社から製品の一部及び製造設備の一部を購入しております。 役員兼任者等が5名おります。
* AGC Vinythai Public Company Limited	Rayong, Thailand	百万バーツ 9,435	苛性ソーダ、塩化ビニル原料、塩化ビニル樹脂の製造、販売	65.0 (0.0)	当社から製品の一部を購入しております。 役員兼任者等が5名おります。
ライフサイエンス					
* AGC Biologics Inc.	Washington, U. S. A.	百万米ドル 250	バイオ医薬品開発製造受託	100.0 (100.0)	役員兼任者等が3名おります。
AGC Biologics A/S	Copenhagen, Denmark	百万デンマーク クローネ 42	バイオ医薬品開発製造受託	100.0 (0.0)	役員兼任者等が3名おります。
セラミックス・その他					
AGCセラミックス㈱	東京都港区	百万円 3,500	各種セラミックス製品の製造、販売	100.0 (0.0)	当社へ製品の一部を供給しております。 役員兼任者等が8名おります。
* AGC Singapore Services Pte. Ltd.	Singapore	百万米ドル 88	アジアにおける関係会社のための資金調達、融資及び関係会社の株式保有	100.0 (0.0)	当社の関係会社に対し融資等を行っております。 役員兼任者等が4名おります。
* AGC America, Inc.	Georgia, U. S. A.	百万米ドル 0	北米における関係会社の株式保有及び情報収集	100.0 (0.0)	当社の関係会社に出資しております。 役員兼任者等が2名おります。
AGC Capital, Inc.	Georgia, U. S. A.	百万米ドル 0	北米における関係会社のための資金調達及び融資	100.0 (100.0)	当社の関係会社に対し融資等を行っております。 役員兼任者等が3名おります。
その他の連結子会社162社					
(持分法適用会社)					
21社					

注 1 「議決権の所有又は被所有割合」欄の（内書）は間接所有割合であります。

2 会社の名称欄*印は特定子会社であります。

3 会社の名称欄※印は有価証券報告書を提出している会社であります。

4 議決権が100分の50以下であります、実質的に支配しているため連結子会社としております。

5 上記会社は、その売上高（連結会社相互の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載は省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
建築ガラス	13,190	[2,650]
オートモーティブ	16,191	[1,021]
電子	10,854	[221]
化学品	6,557	[732]
ライフサイエンス	3,084	[132]
報告セグメント計	49,876	[4,756]
セラミックス・その他	3,811	[72]
合計	53,687	[4,828]

注 従業員数は就業人員であり、臨時従業員については〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
8,014	43.2	16.9	8,881,463

セグメントの名称	従業員数（名）
建築ガラス	456
オートモーティブ	1,893
電子	1,011
化学品	2,164
ライフサイエンス	342
報告セグメント計	5,866
セラミックス・その他	2,148
合計	8,014

注 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員29名を含んでおります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社においては、AGC労働組合（組合員総数4,683名）が組織されており、全国化学労働組合総連合に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社 (AGC株)

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	うち正規雇用労働者 (注3)	うちパート・ 有期労働者
6.0	89.4	74.4	74.6	72.1

注 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3 同一の職位や役割において労働条件の差異はなく、それぞれにおける賃金差異は、職位別の構成人数の差異によるものです。

② 連結子会社 (国内)

当事業年度						補足説明
名称	管理職に 占める女 性労働者 の割合 (%) (注1)	男性労働者 の育児休業 取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異（％） (注1)			
			全労働者	うち正規 雇用労働者	うち パート・ 有期労働者	
AGCグラスプロダクツ(株)	－	38.9	77.8	78.7	64.1	労働者301人 以上
AGC硝子建材(株)	4.9	47.6	72.6	73.3	60.1	
AGCエレクトロニクス(株)	2.9	93.8	78.0	82.9	85.5	
AGCテクノグラス(株)	2.9	36.0	79.9	79.4	68.6	
AGCディスプレイグラス米沢(株)	－	－	78.1	79.6	66.9	
AGCセイミケミカル(株)	12.9	－	72.0	92.0	129.9	
伊勢化学工業(株)	3.7	－	－	－	－	労働者101人 以上300人以下
AGCセラミックス(株)	10.0	88.9	－	－	－	
AGCプライブリコ(株)	1.7	－	－	－	－	
AGCエスアイテック(株)	－	50.0	76.0	77.3	75.8	
AGC若狭化学(株)	－	100.0	90.6	90.5	92.1	
AGCエンジニアリング(株)	－	－	58.0	88.0	64.0	
日本真空光学(株)	6.3	100.0	80.4	80.4	0.0	

注 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は本報告書の提出日現在において判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社グループでは、グループの全ての事業活動、社会活動を貫く企業理念として **“Look Beyond”** を定めています。この **“Look Beyond”** において、当社グループが世の中に提供すべき価値、グループの存在意義を示すものとして「私たちのパーパス： “AGC、いつも世界の大事な一部” ～私たちは先を見据え、独自の素材・ソリューションで、いつもどこかで世界中の人々の暮らしを支えます～」を掲げています。



当社グループは、“いつも世界の大事な一部”であり続けるために、それぞれの時代で求められる変革に取り組んでいます。その変革を加速するため、2016年に既存事業を「コア事業」、成長分野での新事業群を「戦略事業」と定義し、両利きの経営を推進してきました。2021年には長期経営戦略「2030年のありたい姿」を策定するとともに、「コーポレート・トランスフォーメーション第二章」として事業ポートフォリオ改革の方向性を明確にし、企業変革をさらに加速することを宣言しました。



(2) 中期経営計画 **AGC plus-2026** の進捗状況

当社グループは、長期経営戦略「2030年のありたい姿」の実現に向け、コーポレート・トランスフォーメーションの加速による企業価値の最大化に取り組んでいます。2024年からの3年間で「コーポレート・トランスフォーメーション第二章：フェーズ2」と位置づけ、2024年2月に、2026年を最終年度とする中期経営計画 **AGC plus-2026** を策定しました。

当初、**AGC plus-2026** において、その最終年度である2026年の財務KPIを以下のとおり設定していました。しかしながら、欧州や中国における景気低迷等、当社グループを取り巻く経済環境は、総じて厳しい状況が続くことが見込まれます。加えて、ライフサイエンス事業での販売数量が当初計画に対して大幅未達になることが予想されるため、今般、2026年の財務KPIを以下のとおり下方修正しました。

	2026年財務KPI	
	2024年2月 発表	2025年2月 修正後
営業利益	2,300億円	1,800億円
戦略事業 営業利益	1,300億円	1,000億円
EBITDA	4,400億円	3,800億円
ROE	8%以上	7%以上
D/E比率	0.5以下	

(3) 株主資本コストを上回る収益性の実現に向けた取り組み

前述のとおり、2026年の財務KPIは下方修正しましたが、長期経営戦略「2030年のありたい姿」に向けて掲げている財務KPI（営業利益：3,000億円以上、戦略事業営業利益：60%以上、ROE：安定的に10%以上、D/E比率：0.5以下）は堅持します。株主資本コストを上回る収益性の実現に向け、**AGC plus-2026** の戦略に基づく取り組みを着実に実行することにより、2027年以降早期に、ROE8%以上の達成を目指します。

AGC plus-2026 の戦略（2024年2月発表）

AGC plus-2026 の基本戦略は次のとおりです。

“両利きの経営”の 進化	■ 独自の素材・ソリューションを追求した事業ポートフォリオ変革の加速 ■ コア事業は収益基盤とキャッシュ創出力を引き続き強化 ■ 戦略事業の定義を見直すとともに事業成長を加速させ、併せて次世代領域を開拓
サステナビリティ経営の深化	■ 提供する社会的価値を再定義しサステナビリティKPIを設定することにより、財務KPIを含めた統合的な経営を加速
価値創造DXの推進	■ デジタル × モノづくり力による競争力強化 ■ サプライチェーン全体をつなぎ効率化・強化
経営基盤の強化	■ グループガバナンスの強化 ■ 人的資本経営の推進 ■ 事業戦略と技術プラットフォームの連動を更に強化

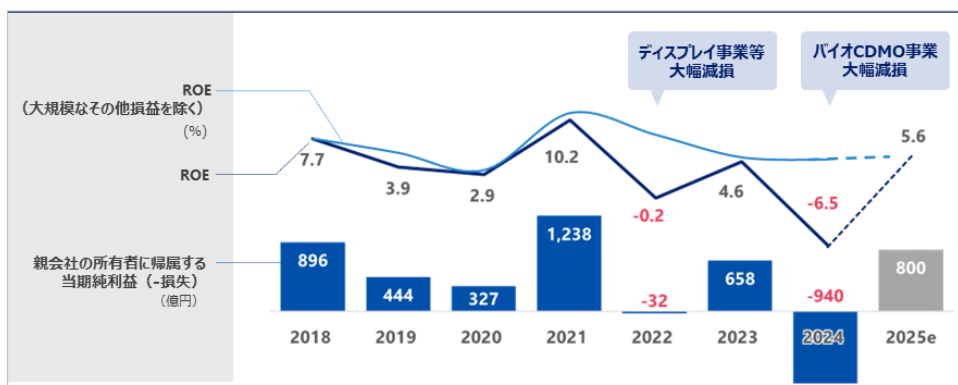
“両利きの経営”を推進することにより、市況変動に強く、資産効率・成長性・炭素効率の高い事業ポートフォリオの構築を目指しています。

現状認識

「2030年のありたい姿」において、コア事業では、各事業の競争力を高め、強固で長期安定的な収益基盤を構築することを、戦略事業では、自社の強みを活かし、当社グループの将来の柱となる高収益事業を創出・拡大することを目指しています。しかしながら、一部の事業では改善すべき課題があり、2026年の財務KPIの下方修正に至りました。また、2022年のディスプレイ事業等及び2024年のバイオ医薬品CDMOでの減損損失や2024年のロシア事業譲渡に伴う株式売却損の発生もあり、ROEが低位で推移し、結果的にPBRが1倍を下回る状況が続いています。

	コア事業	戦略事業
ありたい姿	強固で長期安定的な収益基盤	高収益事業を創出・拡大
現状認識	ディスプレイ 構造改革により収益性は順調に改善 エッセンシャルケミカルズ 市況低迷の影響継続 オートモーティブ 北米は生産トラブル発生するも、収益は順調に改善 建築ガラス ロシア事業撤退や、欧州および東南アジアの景気低迷の影響が継続	ライフサイエンス バイオ医薬品CDMOの収益改善中 パフォーマンスケミカルズ 成長施策実施により売上伸長 エレクトロニクス 半導体市場の伸びにより計画通り伸長 モビリティ 事業規模は限定的も着実に伸長
課題	■ ROEが低位で推移、結果としてPBRが1倍を下回る	

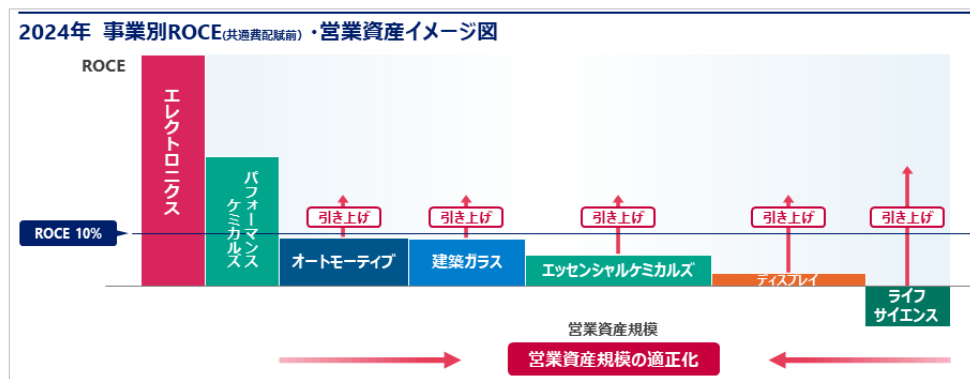
<ROEの現状>



<ROCEの現状>

当社グループでは、ROE向上のためにROCE*による事業管理を行っています。

資産規模の大きい事業の収益性が不十分であることが全社ROCEを引き下げており、これらの事業の収益力向上と資産効率の改善が喫緊の課題と認識しています。

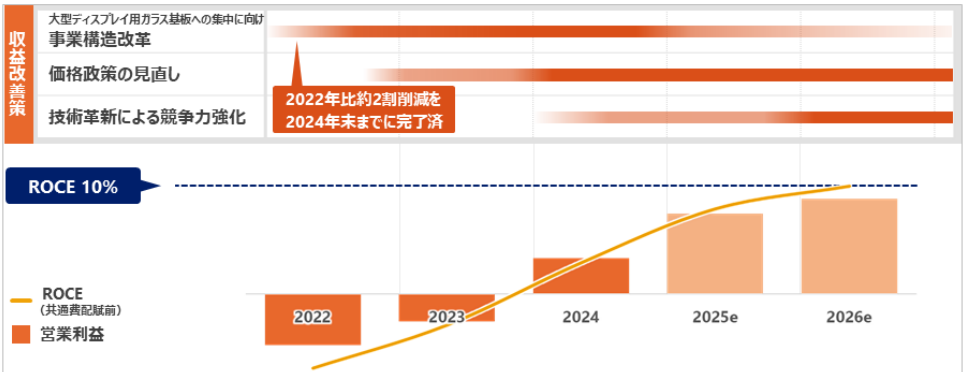


(*) ROCE (営業資産営業利益率) = (当年度営業利益) ÷ (当年度末営業資産残高)

事業ごとの取り組み

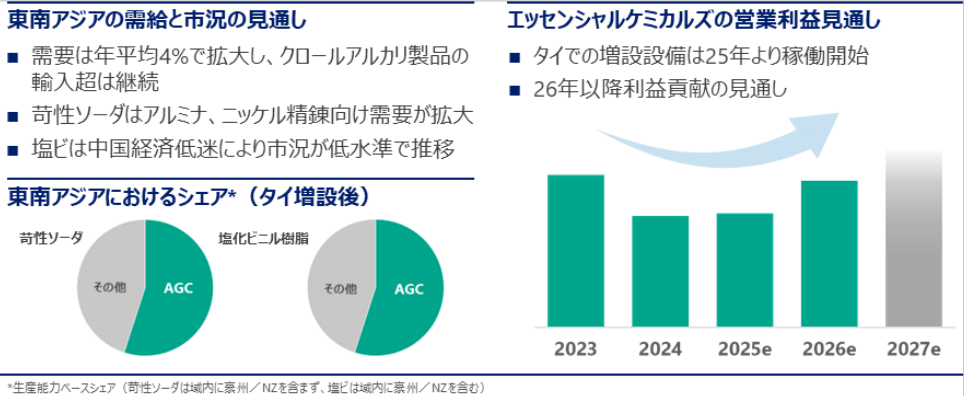
＜ディスプレイ事業＞

大型ディスプレイ用ガラス基板への生産集中に向けた事業構造改革、価格政策の見直し、技術革新による競争力強化を実行し、2026年のROCE10%達成に向けて、収益性改善は計画どおり進捗しています。



＜エッセンシャルケミカルズ事業＞

タイでの設備能力の増強により東南アジアの旺盛な需要を取り込むことや高いシェアを活かしたサプライチェーン戦略の実行により、収益力改善を図ります。



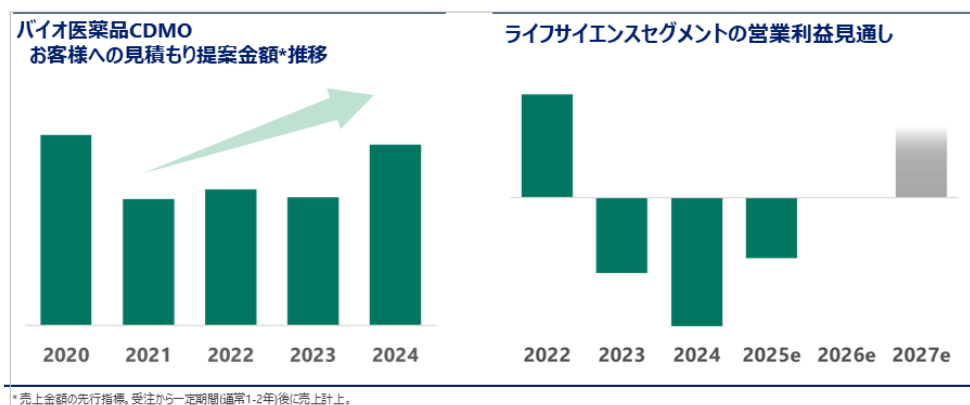
＜ライフサイエンス事業＞

バイオ医薬品CDMOの米国、欧州の各拠点における収益改善策の実行により状況は好転しており、増加傾向にある見積もり提案を確実に受注につなげ、収益性を回復させていきます。

〔収益改善施策〕

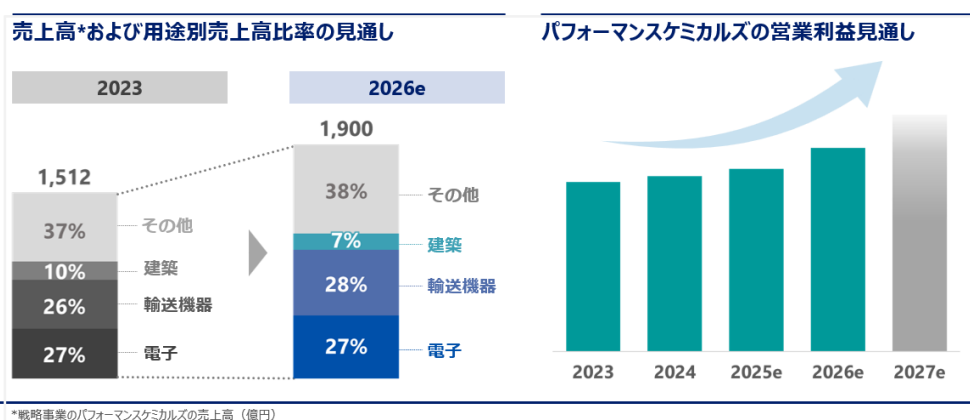
地域	拠点	モダリティ	これまでの状況	施策の進捗状況	効果
米国	シアトル	動物細胞微生物	1 受注量大幅未達	✓ 人員削減実施済み	年間17億円の固定費削減（2024年は10億円の効果）
	ロングモント	遺伝子細胞治療	2 遺伝子細胞治療市場の立ち上がり遅れによる受注下振れ	✓ オペレーション改善、新たにFDA認可3件取得	今後の売上・受注活動への好影響
	ボルダー	動物細胞	3 大型設備の新規ラインの立ち上げ遅延	✓ 生産活動停止済み	年間25億円の固定費削減（2025年より効果発現）
欧州	コペンハーゲン	動物細胞微生物	4 建設人員不足による増設設備の建設遅延	✓ 増設設備稼働開始済み	稼働は徐々に上昇 収益改善し27年より黒字化見込み 順調に受注増加

〔ライフサイエンスセグメントの業績見通し〕



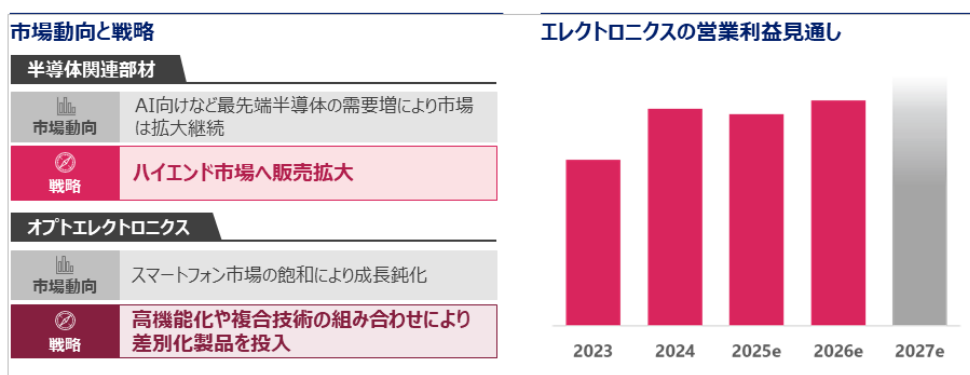
＜パフォーマンスケミカルズ事業＞

半導体関連や輸送機器等の需要増に伴う設備能力の増強により、売上を伸ばしていきます。



＜エレクトロニクス事業＞

EUV露光用フォトマスクブランクスは、2025年の目標としていた売上高400億円を1年前倒しし、2024年に達成しました。半導体関連部材については、AI向けなど最先端半導体の需要増により市場は引き続き成長し、ハイエンド市場に向けた販売を拡大していきます。また、オプトエレクトロニクスについては、スマートフォン市場の飽和により成長が鈍化し、一旦踊り場をむかえる見込みですが、さらなる高機能製品の投入により、中期的には成長を見込んでいます。



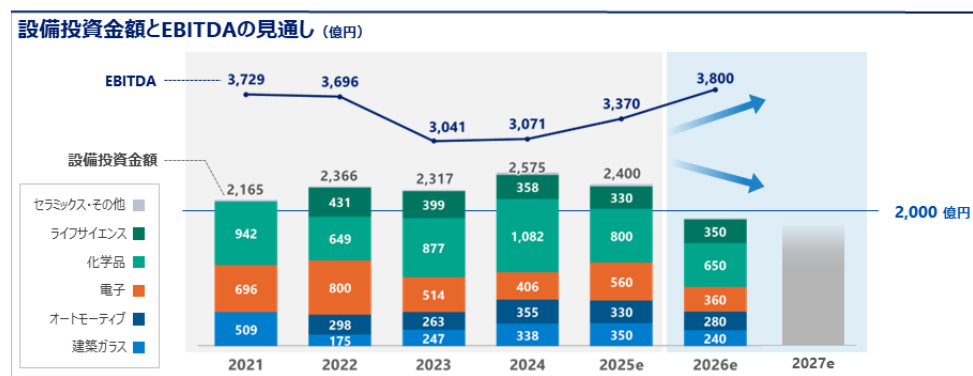
全社的な取り組み

前述の事業ごとの取り組みに加え、全社的な取り組みとして、価格政策、費用削減及びタイムリーな構造改善施策により、収益構造の改善を進めます。引き続き、“両利きの経営”を推進し、市況変動に強く、資産効率・成長性・炭素効率の高い事業ポートフォリオの構築を目指していきます。

1 収益構造の改善	① 価格政策 全社でValue-based Pricingへ ② 費用削減 - 投資抑制と生産性向上によりコスト削減 - CFO主導の全社横断的な費用削減プロジェクト立上げ ③ タイムリーな構造改善施策
2 ポートフォリオ変革	■ 両利きの経営の推進により、市況変動に強く、資産効率・成長性・炭素効率の高い事業ポートフォリオの構築を引き続き目指す

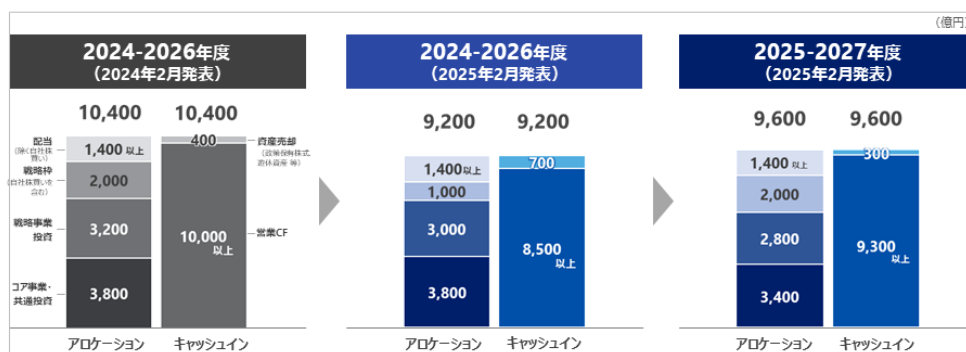
<設備投資とEBITDA>

生産能力拡大のための大規模な投資は2025年で一巡し、今後は投資の効果が発現します。これに加え、2026年以降は投資を抑制することによりキャッシュを創出し、次の成長に備えます。



<キャピタルアロケーションの方針>

2024～2026年は、事業環境の悪化によりキャッシュインが減少し、戦略枠は1,000億円に縮小する見込みですが、2025～2027年は、業績の回復及び投資抑制により、2,000億円の戦略枠を確保します。戦略枠については、投資案件やキャッシュの状況などを勘案し、自己株式の取得も含めて、最適な資本配分を総合的に判断していきます。



<株主還元>

株主還元は、株主資本配当率3%程度を目安に安定配当を継続する方針に変更なく、2025年の1株当たり配当金額は2024年の水準を維持する予定です。

1株当たり配当金額推移 (円)											
特別配当							50	105	105	105	105
期末配当		45	45	55	60	60	80	105	105	105	105
中間配当		45	45	50	55	60	80	105	105	105	105
	FY2015	FY2016	FY2017	FY2018	FY2019	FY2020	FY2021	FY2022	FY2023	FY2024e	FY2025e
自己株取得 (億円)	—	100	150	200	—	—	—	—	500	—	未定
連結総還元性向	48%	65%	56%	51%	60%	81%	38%	—	144%	—	56%
連結配当性向	48%	44%	35%	29%	60%	81%	38%	—	69%	—	56%
株主資本配当率(DOE)	1.9%	1.9%	2.1%	2.2%	2.3%	2.3%	3.8%	3.4%	3.2%	3.1%	3.1%
株主還元方針	総還元性向 50% 以上、機動的に自己株取得						連結配当性向 40% を目安に安定配当、 機動的に自己株取得				
	株主資本配当率 3% 程度を目安に安定配当、自己株取得は総合的に判断										

* AGCは2017年7月1日付で普通株式5株を1株に供与。これに伴い、1株当たり価額を再算定

* AGCは2017年7月1日付で普通株式5株を1株に併合。これに伴い、1株当たり情報を再算定。

まとめ

以上が、株主資本コストを上回る収益性の実現に向けた戦略及び今後の取り組みです。
「2030年のありたい姿」は堅持のうえ、2027年以降早期に、ROE8%以上の達成を目指します。



当社グループは、「2030年のありたい姿」に向けて、“両利きの経営”の進化により中期経営計画 **AGC plus-2026** を着実に実行していくことで、世の中、お客様・取引先様、従業員、投資家の皆様、将来世代など全てのステークホルダーに様々な価値をプラスします。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書の提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ共通

①ガバナンス

サステナビリティに関する取り組みの基本方針や施策の審議・決定を行う機関として、サステナビリティ委員会を設置し、特に重要な事項は取締役会で決定しています。サステナビリティ委員会はCEOが委員長を務め、CFO・CTO、監査役及び全部門長が出席して年4回開催し、その内容は年2回、取締役会へ報告されます。経営企画本部サステナビリティ推進部は、同委員会の事務局として、グループ全体のサステナビリティ経営戦略の策定・実行を牽引しています。

②戦略

当社グループでは、経営における長期的な方向性や企業価値に影響を及ぼし得る長期的な社会課題認識（マテリアリティ*）の明確化を行い、重要リスク及び重要機会を特定しています。これらの重要リスク・機会に基づき、長期経営戦略や各事業戦略、サステナビリティに関する目標・KPIを設定しています。

*当社グループのマテリアリティ：気候変動問題への対応、資源の有効利用、社会インフラの整備、安全・快適なモビリティの実現、食糧問題への対応、情報化・IoT社会の構築、健康・長寿社会への対応、社会・環境に配慮したサプライチェーン、公正・平等な雇用と職場の安全確保、地域社会との関係・環境配慮

前中期経営計画 **AGC plus-2023** では、サステナビリティ経営を推進する体制づくりを中心に取り組みましたが、2024年度より開始した中期経営計画 **AGC plus-2026** においては、「サステナビリティ経営の深化」として、より一層サステナビリティ視点を日々の事業運営に落とし込むことを主要戦略のひとつとして掲げています。

2021年2月に発表した長期経営戦略「2030年のありたい姿」では、財務目標とあわせて、当社グループとして創出したい5つの社会的価値を定め、サステナブルな社会の実現に貢献することを明記しました。**AGC plus-2026** では、これらの社会的価値について従業員を含む社内外のステークホルダーへのさらなる理解浸透を進めるため、「5つの社会的価値」の解像度を高め、当社の製品・技術で創出する「3つの社会的価値*」に組み替え、社会に貢献する内容を明確化しました。当社グループは創業当初より、資源循環が可能で省エネや快適な暮らしに貢献するガラス事業や、社会インフラとして不可欠な様々な製品を生み出す化学品事業などの領域拡大を通じて、多くの社会的価値を創出してきました。今後もマテリアリティの重要機会を捉え、事業活動を通じた社会的価値と経済的価値の追求により企業価値を向上させ、さらなる社会的価値を創出する好循環を続けていきます。

*3つの社会的価値

 Blue planet 持続可能な 地球環境の実現	原料の調達からお客様の使用に至るまでの環境負荷を低減することで、すべての生命がよりどころとする地球の持続可能性に貢献します。
 Innovation 革新的な 未来社会の創造	世界最先端技術を支える素材・ソリューションを提供することで、革新的な未来社会の創造に貢献します。
 Well-being 安心安全な 暮らしへの貢献	生活やインフラ、医療に必要な製品をより安定的に提供することで、安心・安全で快適・健康な暮らしに貢献します。

③リスク管理

当社グループでは、マテリアリティの重要リスクに対処することを狙いとして、サステナビリティに関する目標・KPIを設定しています。取締役会による監督のもと、サステナビリティ委員会が対処方針の決定、目標の進捗状況を踏まえた今後の施策の審議等を実施しています。

④指標及び目標

当社グループはサステナビリティKPIを設定し、中期経営計画 **AGC plus-2026** で掲げた「サステナビリティ経営の深化」が着実に実行されていること、すなわち経営全般へのサステナビリティ視点の落とし込みや人的資本経営の実施状況をモニタリングしています。

経営基盤のサステナビリティを測るKPIとして、事業活動を行う上での重要課題である環境負荷低減目標（「GHG排出量削減目標*1」）と、人的資本経営の推進を測る「従業員エンゲージメントスコア*2」を設定しています。

また、サステナビリティ視点での事業成長を測るKPIとして、当社グループが創出したい3つの社会的価値を軸にそれらを創出する事業の拡大状況を指数化したものを設定し、これらをモニタリングしています。

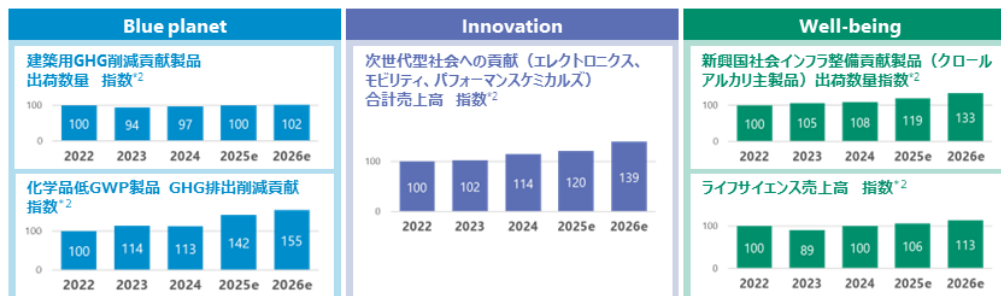
*1「第2 事業の状況 3 事業等のリスク 気候変動問題への対応について」をご参照ください。

*2「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本・多様性」をご参照ください。

〔経営基盤のサステナビリティを測るKPI〕



〔サステナビリティ視点での事業成長を測るKPI〕



(2) 気候変動への対応

当社グループは、気候変動を企業価値及び事業戦略の決定に大きな影響をもたらす要因として捉えています。当社は、2019年に金融安定理事会により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」の提言に賛同し、気候変動のリスク及び機会とそれらの分析について適切な情報開示を進めています。

①ガバナンス

気候変動問題によりもたらされる社内外の変化を踏まえた経営戦略の検討やリスクへの対応は、サステナビリティ委員会での決議に基づき、環境安全品質本部長と経営企画本部サステナビリティ推進部長が主催する「環境対応会議 (気候変動対応戦略会議を2024年から改編)」及びその中のタスクフォースにおいてタイムリーに議論します。これらの会議体ではグローバルかつ事業横断的なGHG排出量削減に向けデータマネジメント、技術イノベーション、エネルギーマネジメント、サプライチェーンマネジメントに専門性のあるコーポレート部門と、活動主体である事業部門が連携して取り組んでいます。

②戦略

当社グループでは、TCFD提言に基づき、気候変動関連に関する複数のシナリオ (例: 1.5℃シナリオ、4℃シナリオ) を用い、将来のリスク・機会を評価しています。各事業に係るリスク・機会をより具体化した上で、気候変動シナリオ別の具体的な影響要因を網羅的に整理し、事業及び事業展開地域ごとの影響を評価しています。

■気候シナリオを考慮した事業への主な影響分析と対応

大分類	リスク・機会	シナリオ	財務インパクト	対応策
移行リスク	炭素価格の上昇	先進国：140米ドル/t-CO ₂ 新興国： 80米ドル/t-CO ₂ (2030年/NZE(1.5℃)*1) *2	最大1,041百万米ドル/年 ※2023年排出量レベル(Scope1+2)が不变の場合 ※各国・地域のカーボンプライシング 導入可能性を勘案 (連結/2030年/NZE(1.5℃))	- フロートガラス溶解窯における燃料転換・酸素燃焼・電化等 - クローラルカリ電解設備における電力原単位削減・再生可能エネルギー導入 - 投資判断におけるインターナルカーボンプライシング活用 - シナリオ分析と炭素効率に基づく事業ポートフォリオ評価と転換
物理的リスク	突発災害(洪水)	2050年/RCP8.5(4℃)*3	3.8億円/年(国内外18拠点)	洪水対策設備の導入
機会	建築物リノベーション市場	2030年/APS(2℃未満)*4	リノベーション比率が2倍に増加(欧州/2030年)	- 高断熱・リサイクル性に優れた窓ガラスの販売 - 建材一体型太陽光発電ガラスの販売
	次世代冷媒・溶剤市場	2030年/APS(2℃未満)	低GWP冷媒の市場規模が2030年頃には現在の2.2倍に拡大	環境対応型次世代冷媒・溶剤の販売
	水素市場	2030年/NZE(1.5℃)	水電解装置設置容量(累積)が増加(5.2GW→558GW)	水素製造・使用に関する素材の販売

*1 ネットゼロ排出シナリオ

*2 複数のシナリオに基づき財務インパクトを算出した中で最大リスクとなるNZEベースの算定結果を提示

*3 IPCC第6次 評価報告書で公表された代表濃度経路シナリオ

*4 公約シナリオ

リスク・機会評価で特定されたもののうち、グループ全体又は複数事業にまたがる共通かつ重要なリスク・機会について分析し、経営戦略や事業計画を策定しています。

気温上昇が進行することによるリスクとして、移行リスクとしては炭素価格の上昇、物理的リスクとしては洪水・高潮などの突発災害の増加などが特定されています。移行リスクに伴う影響緩和のための対応として、全社的に進める事業ポートフォリオ変革、Scope1,2排出量削減投資及びその削減技術開発のインセンティブに寄与するインターナルカーボンプライシング制度の運用等を推進しています。物理的リスクに対しては、突発災害の激甚化がバリューチェーン全体に及ぼす影響について評価を実施し、対策の実施に活かしています。

一方で、社会の脱炭素化が実現することにより、重要な機会も多数存在します。信頼性の高い第三者機関の市場見通し等を整理し、グループ内での事業計画策定に活用しています。新たな市場ニーズに応える製品として、資源循環にも配慮した耐久性・リサイクル性に優れた建築物用断熱窓ガラス、地球温暖化係数(GWP)が極めて低いグリーン冷媒・溶剤などがあります。

気候変動に起因するリスク及び機会とそれらの分析については定期的に見直しを行います。

③リスク管理

気候に起因するリスクのうち短期から中期に発現しうる重要リスクに関しては、「AGCグループ統合リスクマネジメント基本方針」に則り、「統合リスクマネジメント」のフレームワークにて選定し管理をしています。毎年実施するグループ全体での自己点検を通して管理レベルの向上を図り、その結果を経営者、取締役がモニタリングします。これらの重要リスクは、法規制や社会的要請の変更に对应すべく、必要があれば都度変更するとともに、3年ごとに全面的な再評価と見直しを実施します。

長期的に顕在化する気候変動リスクに関しては、シナリオ分析、サステナビリティ委員会での議論等を通じて戦略の妥当性を継続的に評価することにより、リスクの最小化及び競争力の強化を図っています。

特定した気候変動リスク及びその管理状況は、取締役会や経営会議・サステナビリティ委員会等でモニタリングし、コーポレート部門、社内カンパニー・SBUが、事業や案件ごとにリスクの分析や対策を検討し、必要に応じて取締役会や経営会議・サステナビリティ委員会で審議しています。

④指標及び目標

気候変動リスク・機会評価に用いる指標として、当社ではGHG排出量をKPIに定めて管理しています。また、気候変動に関する目標としては、2050年に「カーボン・ネットゼロ*1」を目指すこと、そのマイルストーンとして2030年にGHG排出量を2019年比で30%削減することを掲げています*1*2。また、Scope3において、Scope3の7割ほどを占めるカテゴリ1、10、11、12を対象とし、2030年までに2019年比30%削減することを掲げ*2、2027年までにカテゴリ1及びカテゴリ3のGHG排出量の30%を占めるサプライヤーにSBT認定の取得を促すエンゲージメント目標を設定しました。*1 Scope1+2 *2 2030年の電力排出係数は、IEAが公表したSustainable Development Scenarioをベースにしています

カーボン・ネットゼロの実現に向けては、各事業の特性を踏まえた排出量削減施策を立案し、達成を目指します。Scope1においては、フロートガラス溶解窯におけるアンモニアや水素等のクリーン燃料への転換、ガラスカレット(端材、破片)リサイクルによる原材料由来の排出削減、窯の稼働から出るCO₂のリサイクル、化学品事業における自家発電設備でのバイオマス燃料の活用等、Scope2では、再生可能エネルギー由来の電力購入、省エネ型電解槽への転換等で対応していきます。Scope3では、自社での排出削減の取り組みだけでなく、サプライヤーにおける削減に向けた働きかけを実施するなど、バリューチェーン全体での排出量削減を目指しています。

〔2023年のGHG排出実績〕

(千t-CO₂-e)

	2019	2020	2021	2022	2023
Scope1 (直接排出)	6,200	6,469	6,903	6,075	5,970
Scope2 (エネルギー起源間接排出)	5,493	4,792	4,595	4,835	4,050
Scope3 (その他の間接排出)	13,341	11,659	11,585	10,508	9,501
合計	25,035	22,920	23,084	21,418	19,520

※ 2023年の実績には、ロシア事業（2024年2月譲渡）の排出量は含みません。

(3) 人的資本・多様性

～人的資本・多様性に関する考え方～

世の中のサステナビリティに貢献するためには、当社グループ自体のサステナビリティを実現しなくてはなりません。そして、その根幹を支えるのは「人財」であると考えています。当社グループは創業以来、「人財」を大切にするとともに、「易きになじまず難きにつく」から始まる創業の精神に基づき「チャレンジ」を奨励し、その中で培ってきた企業文化により、競争優位性を築いてきました。

当社グループでは、2025年1月1日付でグループビジョン **“Look Beyond”** を、企業理念 **“Look Beyond”** へ改定しました。当社グループは創業以来、産業・社会の進化と発展を支える独自の素材・ソリューションを提供することで、世の中に貢献してきました。事業の多角化・グローバル化のさらなる進展、社会や働くひとの価値観の変化を踏まえ、新しい企業理念のもと、AGCグループはグループのありたい姿を実現していきます。

なかでも、当社グループは、ダイバーシティを長期的な競争力の源泉と考えております。企業理念 **“Look Beyond”** の「私たちの価値観」の1つに「One Team with Diversity」を掲げており、常に異なる視点・意見を尊重し、多様な能力・個性を求め、互いの強みを活かし、One Teamで新たな価値を生み出すことのできる組織の実現を目指しています。

①ガバナンス

当社グループは、企業理念 **“Look Beyond”** の追求において、企業として人権尊重に取り組むことが不可欠であると考え、「AGCグループ人権方針」を定めています。当社グループにおける「労働者の安全と健康」「職場・雇用における差別・ハラスメント」のような顕著な人権課題に対しては、定期的な人権デューデリジェンスの実施を通じてリスクの低減に取り組みます。これらの重要な事項については、CEOが委員長を務めるサステナビリティ委員会で決定し、取締役会にて報告・議論・監督されます。

グループ経営人財の育成については、グループ・グローバルレベル及び各事業部門・地域レベルの経営人財育成システムを有機的に連動させ、グループ経営人財の育成を図っています。これらのプロセスには、指名委員会や「人財委員会（CEO、CFO、CTO、人事部長、各カンパニープレジデントで構成）」が関与するとともに、社外取締役が研修プログラムに登壇するなど、経営層が直接参画して次世代・次々世代の経営人財を発掘・育成する仕組みを構築しています。

また、多様性（One Team with Diversity）は、企業理念 **“Look Beyond”** における4つの価値観の一つであり、当社グループの土台であると同時に、競争優位の源泉と考えています。多様な人財が個々人の能力を最大限に発揮できる環境を整備するため、CEOを議長とする「ダイバーシティ・カウンスル」を開催し、半年に一度、部門横断的に情報共有、議論を行い、「風土づくり」「採用」「人財育成」「働く環境の整備」の4つのアプローチで具体的な施策を推進しています。

②戦略

当社グループでは、「2030年のありたい姿」の実現に向けて、継続的な企業成長を実現する人的資本経営「人財のAGC」を推進しています。風通しの良さ・チャレンジ・主体性を重視する企業文化をより一層醸成・浸透させ、多様な人財の強み・個性を引き出し、主体的な学びと成長を支援します。さらに、成長する個々人からなるエンゲージメントの高い強い組織が、社内外の連携も活用して、知の化学反応と現場力の強化を促進し、企業価値の向上

と当社のパーパスを実現します。企業理念 **“Look Beyond”** 及び「人財のAGC」のもと、真のグローバル企業として発展し続けるために、「よき企業文化の醸成」「ダイバーシティの推進」「外部人財の積極採用」「基幹人財の育成」に取り組んでいます。

社内環境整備に関しては、「AGCグループ労働安全衛生方針」のもと「安全なくして生産なし」を掲げ、当社グループで働く人全員と共有し、実践しています。また、世界に価値を創造し続けるため、「AGC健康宣言」を制定し、従業員の健康維持・増進に取り組んでいます。

人財のAGC



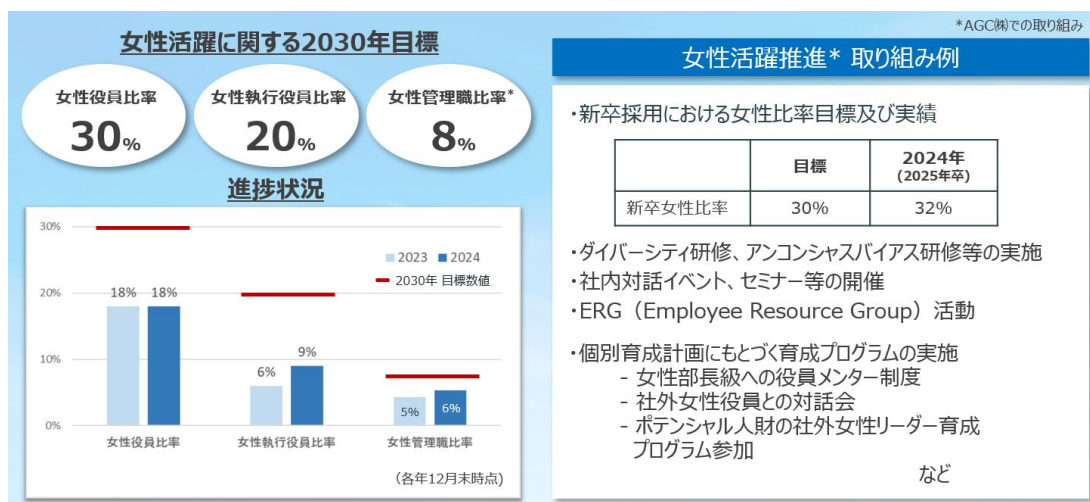
③指標及び目標

当社グループでは、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いています。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

(i) 女性活躍推進及び外部人財の積極採用

女性活躍にかかわる目標として2030年の女性役員（取締役及び監査役）比率30%、女性執行役員比率20%、女性管理職比率8%（AGC株）、新卒採用女性比率30%（AGC株）などの数値目標を掲げ、その達成に向け個別育成計画に基づく育成プログラムの実施など様々な施策に取り組んでいます。また、多様な人財が個々人の能力を最大限に活かす環境を整備するため、目標達成に向け、ダイバーシティ施策を推進します。

この他、当社では、戦略事業を中心に、ビジネスニーズに合致する人財や、将来の開発テーマを推進する技術者等、外部人財の積極採用を実施しています。現在、AGC株の採用における総合職のキャリア採用者比率は約半数を占めており、組織の多様性強化に寄与しています。



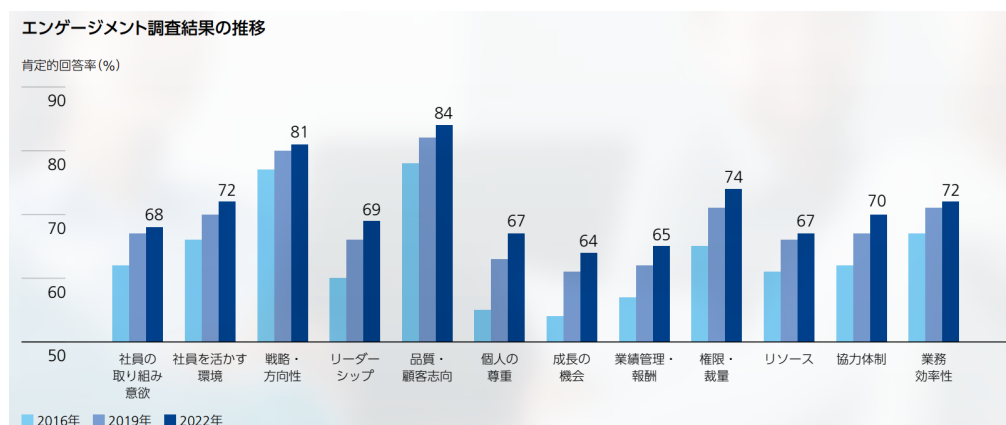
(ii) エンゲージメント向上活動

当社グループでは、よき企業文化の醸成、及び競争優位性の維持・発展に従業員エンゲージメントは不可欠という考えのもと、継続的な従業員エンゲージメント向上を目的に、様々な活動に取り組んでいます。

当社グループでは、2005年から国内外のグループ従業員を対象とした「エンゲージメント調査」を定期的の実施しています。エンゲージメント向上活動の軸は豊富な対話であることから、調査結果をもとに職場単位での「スモールミーティング」を推進し、各部門・職場で必要な施策を実行しています。マネージャー向けには、対話をファシリテーションするためのガイドブックを提供し、エンゲージメント調査結果をもとに行う自チームでの対話を通じて、よりよい組織文化を醸成するための活動を支援しています。

さらに、エンゲージメント向上への有効なアプローチとして「コミュニケーションと対話」「成長の機会」「ダ

イバーシティ&インクルージョン」「リーダーシップ」「認知と称賛」の5要素を掲げ、当社グループ内のWebサイトでエンゲージメント向上活動の好事例を従業員へのインタビューとともに紹介し、学び合いを促進しています。



(iii) 安全衛生活動の推進

当社グループは、労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）の考え方を基本として安全衛生活動を推進しています。

グループ全体の取り組みとして、拠点内のビジネスパートナーを含む全ての災害情報をグローバルで収集し、それらを横断的に共有する仕組みを2021年に導入し、過去の災害情報を含めて集計し、分析して、災害の予防、再発防止に取り組んでいます。また、災害を防止するために2030年までに達成すべき労働安全衛生目標を定め、達成に向け取り組んでいます。

AGCグループ 安全衛生目標と実績

重点項目 (KPI)	範囲	目標	2022年 実績	2023年 実績	2024年 実績
死者数	AGCグループ従業員 (ビジネスパートナー含む)	0人	0	1	1
身体機能一部損失等の 重篤災害の負傷者数*1		0人	1	0	0
休業災害度数率 *2		0.38 (2030年)	0.83	0.68	0.62

*1 身体機能一部損失等の重篤災害とは、厚生労働省が定める身体障害等級のうち、第1級から第7級の傷病を伴う災害

*2 休業災害度数率とは、100万延べ労働時間あたりの死亡、または医師等の指示で罹患者が1日以上離職(休業)を余儀なくされた労働災害の死傷者数の割合

(iv) 健康経営の推進

当社グループで働く人財一人ひとりが、持てる能力を最大限に発揮し続けるようにするために健康経営を推進しています。「心身の健康保持・増進」は、従業員の活力向上や仕事の生産性向上などをもたらし、「人財のAGC」を目指す上で基盤となる要素と考えています。

AGC株の取り組みとしては、「AGC健康宣言」に基づく健康保持・増進活動をベースに「健康経営戦略マップ」を作成するとともに、具体的な健康施策実施方針を策定し、健康施策の効果測定、従業員の意識・行動変容を定期的に確認しています。

健康経営の目指す姿：経営課題達成に向けて（戦略マップ）



健康施策実施方針

1	病気の早期発見と改善へのアクション	健康診断の実施後の従業員個人へのサポートと組織としての取り組みの実施
2	心の健康へのアプローチ	従業員個人の働きがいと組織力向上のためのメンタルヘルス対策
3	重大疾患へつながる生活習慣の改善	各種重大疾患へつながる「喫煙習慣」へのアプローチ

Next step 

2025年～

カラダ年齢を自分でコントロール
長く生き、長く働く時代を見据え、元気な体を保つ習慣へのアプローチ

3【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント体制

当社グループでは、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ④内部統制システムの整備の状況 (iii) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制 (リスク管理体制)」に記載する「統合リスクマネジメント」の取り組みを通じて、当社グループのリスク管理を行うとともに、危機対応の体制を整備しています。

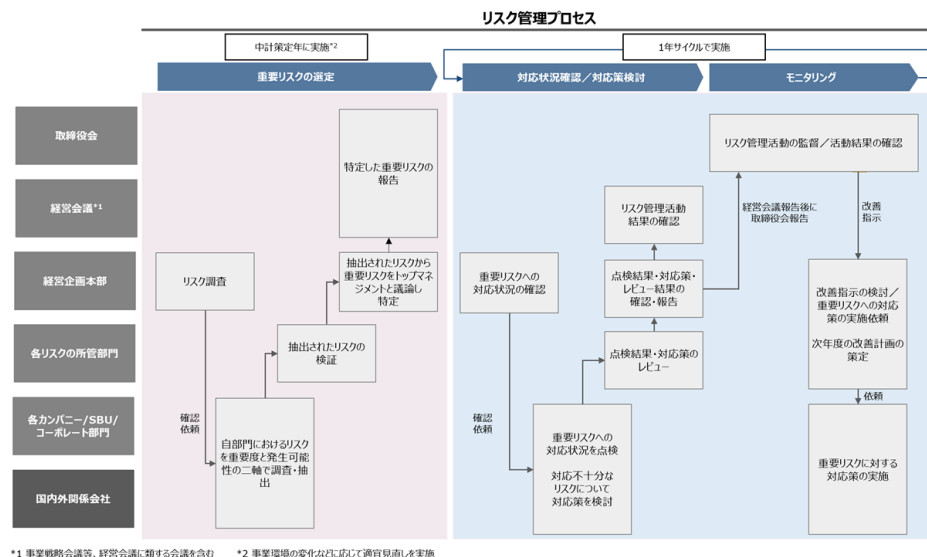
当社グループでは、リスクの性質に応じた管理をする目的で、重要リスクを以下の7つに分類しています。

分類	リスク事例
戦略	地政学・カントリーリスク、市場環境の変化、競争優位性、新事業探索・投資など、各事業運営上の個別のリスク
オペレーション	サプライチェーン上の問題による調達リスク 環境安全関連法違反・労働災害による業務停止・賠償リスク 製品の品質に関する法令・規制・お客様要求事項違反により生じるリスク
コンプライアンス	競争法・贈賄・安全保障貿易管理による行政罰・業務停止リスク 品質・環境データの意図的な改ざんによる信頼失墜リスク 不正経理・粉飾決算による信頼失墜リスク
サステナビリティ	気候変動や人権尊重等に関する要請に対応できないことによる信用低下・取引停止のリスク
自然災害/感染症	大規模地震・風水害などの自然災害、未知のウィルスの発生、パンデミックによる事業中断リスク
サイバーセキュリティ/情報セキュリティ	サイバー攻撃による情報漏洩及び事業中断リスク サイバー攻撃以外による情報漏洩リスク
財務	財務報告の信頼性、財務・資金調達に関するリスク

リスク管理にあたっては、影響度と発生可能性を考慮し、リスク発現時に当社グループ経営に大きな影響を与えることが想定されるものを「重要リスク」に選定し、重点的にモニタリングを行っています。

「戦略」については、社内カンパニー、SBU（戦略事業単位）、コーポレート部門が、事業・案件ごとにリスクの分析や対策を検討し、必要に応じ経営会議、取締役会で審議します。市場環境やリスクに影響を与える要因の変化に迅速に対応するため、重要リスクは毎年見直しを行います。

「戦略」以外のリスクについては、各リスクを所管するコーポレート部門が、ガイドライン等の制定・周知、研修、監査等を実施します。また、毎年当社グループ全体で自己点検を実施し、その結果を経営会議、取締役会で監視しています。重要リスクは、必要があれば都度追加をするとともに、中期経営計画策定年に、リスクの影響度と発生可能性を考慮した見直しを行います。



<発現したリスクへの対応>

社内規程に基づき、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある不測の事態の発生に備え、「Bad News First」の考え方の下、社長執行役員に迅速かつ確実に情報を報告し、共有するための危機管理レポートラインを設定しています。加えて、社長執行役員の判断により、直ちにグループ対策本部を設置し、迅速かつ適切な初期対応が取れる体制を整備しています。

(2) 事業等のリスク

当社グループの事業その他のリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しています。但し、当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。かかるリスク要因のいずれによっても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性があります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は本報告書の提出日現在において判断したものです。

<戦略リスク>

①地政学リスク/カントリーリスク

当社グループでは、日本における事業活動に加え、製品の輸出入及び海外における現地生産等、海外においても事業活動を展開しています。これらグローバルな事業展開に関するリスクとして、事業を展開している国及び地域における政治経済情勢の悪化、輸出入・外資の規制、予期せぬ法令の改変、治安の悪化、国家間の経済制裁、テロ・戦争・感染症の発生その他の要因による社会的混乱等の地政学リスク/カントリーリスクが考えられ、当社グループとしては、当該政治経済情勢や各国・地域の規制の動向等について注視し、状況に応じた対応がとれるよう努めています。

しかしながら、これらの事象の発生により、海外における当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

②市場環境の変化

当社グループの製品に対する需要は、建築・建材業界、自動車業界、電子・ディスプレイ業界、化学品及び医薬・農業業界等の市場動向の影響を受けます。また、当社グループの製品販売地域は、日本、アジア、アメリカ、ヨーロッパをはじめ、多岐にわたっており、各国・地域の経済状況は当社グループの製品の販売に影響を与えます。当社グループは、生産性の向上を図るとともに、固定費・変動費の削減を推進し、事業環境の変化に影響されにくい収益体質づくりを目指していますが、これらの関連業界の需要減少や販売地域での景気減退が、販売数量の減少や価格の下落を通じて当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

セグメントごとの状況は、以下のとおりです。

(i) 建築ガラス

建築ガラスセグメントでは、日本・アジア、欧州のそれぞれに開発・生産拠点を構築し、グローバルに製品を提供しています。製品の需要は、地域ごと、国ごとの景気により変動する建設投資に連動しており、同事業の収益も当該需要変動の影響を受ける可能性があります。

(ii) オートモーティブ

オートモーティブセグメントでは、日本・アジア、欧州、米州のそれぞれに開発・生産拠点を構築し、グローバルに製品を提供しています。自動車用ガラスの需要は、地域ごと、国ごとの景気変動等に連動する自動車生産台数の影響を受け、同事業の収益も当該需要変動の影響を受ける可能性があります。

(iii) 電子

ディスプレイ事業の製品は液晶TV、スマートフォン、タブレット端末等に使用されています。同ビジネスについては、市場動向の変化、顧客のマーケットシェアの変動等が起きることが想定されます。当社グループは顧客ポートフォリオも考慮し拡販に努めていますが、市場や顧客の動向が同事業の収益に影響を与える可能性があります。電子部材事業については、半導体業界、オプトエレクトロニクス業界等に関連する企業が主な顧客です。これらの顧客の業績は、半導体、スマートフォン、通信インフラ、産業機器等の市場動向に依存するため、同事業の収益もこれらの市場動向の影響を受ける可能性があります。

(iv) 化学品

エッセンシャルケミカルズ事業については、日本及びインフラ整備が進展する東南アジアを中心に生産拠点を構築し、事業を展開しています。製品の需要は、主に地域ごと、国ごとの経済成長率や基幹産業の稼働状況に連動しており、同事業の収益も当該需要変動の影響を受ける可能性があります。パフォーマンスケミカルズ事業においては、輸送用機器業界や半導体業界、建設業界に関連する企業が主な顧客であり、同事業の収益もこれら業界の市場動向の影響を受ける可能性があります。

(v) ライフサイエンス

ライフサイエンスセグメントにおいては、医薬・農薬業界の経済状況及び新薬等の開発状況の影響を強く受け、同セグメントの収益もこれらの動向の影響を受ける可能性があります。

③競争優位性に係るリスク

当社グループが展開する各事業においては、当社グループと同種の製品を供給する競合会社が存在します。当社グループでは、市場や顧客ニーズを把握し、競合会社に対する競争優位性を維持できるよう、品質、価格、デリバリーなど、要求への対応や新技術の開発・知的財産権の取得に努めています。

しかしながら、それら顧客ニーズの変化に対し適切に対応できなかった場合や、新技術開発の長期化・知的財産上の訴訟が発生した場合には、当社グループの成長性や収益性を低下させ、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、現在、当社グループが当事者となっている知的財産権関連の訴訟等もあり、これらの訴訟等において不利な結果が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

④新事業探索・投資に係るリスク

当社グループでは、短期～中期での成長性の確保、収益性の向上を目指した新事業の探索に努めており、そのために投資を伴う技術や事業買収を展開しています。新事業探索・投資にあたっては、種々のリスクを考慮した採算性分析やデューデリジェンスにより、リスクの把握に努めています。

しかしながら、事業化期間中の環境変化や、想定しなかったリスク要因が顕在化した場合には、当社グループの成長性や収益性を低下させ、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

<オペレーションリスク>

①サプライチェーン

当社グループでは、外部に製造を委託した場合には、事業継続の観点から複数の委託先の確保に努めています。

しかしながら、当社グループ又は当社グループの製造委託先において重大な生産トラブル等が発生し、一時的又は長期にわたる生産の中断等があった場合、製品によっては代替生産できないものもあり、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの生産活動では、一部調達先が限られる特殊な原料、資材等も使用しており、代替原材料の検討並びに当該原料・資材等の複数購買の推進に努めています。

しかしながら、これらについての供給の逼迫や遅延、価格変動等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

②環境安全品質

当社グループは、製品の特性に応じて最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて取り組んでいます。

しかしながら、予期せぬ事情により大規模なリコール等に発展する品質問題が発生する可能性が皆無とはいええず、製造物責任を追及された場合は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは、環境に関するあらゆる適用法規制を遵守するとともに、法規制値より厳しい自社管理基準を設けて運用するなど、事業活動に伴う環境負荷を抑制し地球環境保全に努めています。

しかしながら、環境規制リスクとして、当社グループの製造工程で排出、又は製品に含有した化学物質等により非意図的な環境汚染等が発生した場合に、社会的信用の低下、事業活動の制限や費用の発生などにより当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。また、各国又は地域での各種法規制の改正や強化により追加的費用や設備投資が必要になった場合、あるいは製品開発、生産、販売・サービス活動等に支障をきたした場合、当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの化学品セグメントでは、様々なフッ素関連製品を製造・販売しています。炭素とフッ素の原子を持つ化学物質（ペルフルオロアルキル化合物又はポリフルオロアルキル化合物）は、広い括りでPFASと総称されており、PFAS全体で約12,000種類あるとされています。現在、そのうち環境や人体への影響の懸念からごく一部のPFASのみが国際条約により規制の対象とされています。当社グループは、条約で規制対象となっているPFASのうち、PFOSやPFHxSについてはこれまで製造・販売をしておりません。また、PFOAの製造・販売は、条約による規制に先立ち、終了しています。PFASは物質ごとに異なる特性・性質を有するにもかかわらず、昨今、欧州や米国の一部の州で、全てのPFASを一括で規制しようとする動きがあります。当社グループでは、フッ素関連製品が産業上の重要な役割を担っていることを踏まえ、欧州当局へのパブリックコメントの提出などによりPFASに関する規制が十分な科学的知見に基づき個々の物質の性質を踏まえた適切な範囲となるよう努めております。PFASに関する規制の最終的な対象や内容は現時点では見通せませんが、規制の内容次第では、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

さらに、当社グループは、組織的な環境・保安防災・労働安全衛生管理体制の構築と運用及び設備の安全化や点

検・保守管理により、労働災害及び生産設備等の事故防止に取り組んでいます。

しかしながら、重篤な労働災害や重大な火災・爆発・漏洩事故等の不測の事態が発生した場合、当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。

<コンプライアンスリスク>

①公的規制

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入規制のほか、商取引、労働、特許、租税、為替等の各種関係法令の適用を受けています。当社グループでは、関係法令の改変動向を注視し、情報収集に努めていますが、関係法令の改変は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

②訴訟・法的手続

当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟等の対象となるリスクがあり、現在、当事者となっている訴訟等もあります。これらの訴訟等において、当社グループにとって不利な結果が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国において、フッ素系消火剤メーカーや当社グループを含むフッ素化学メーカー等に対し、PFASを使用した消火剤などの製品による環境や健康への影響を請求原因とする複数の訴訟が個人、地方政府等により提起されております。これらの訴訟の結果が当社グループにとって望ましくないものとなった場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、弁護士の協力を得ながらこれら訴訟への対応を適切に進めています。

<サステナビリティリスク>

当社グループでは、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載のとおり、長期的な社会的課題認識（マテリアリティ）において、重要リスクと重要機会を特定し、管理しています。

しかしながら、以下の5つの重要リスクにおいて顧客等から求められる水準を満たすことができない場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

①気候変動問題への対応について

2015年のパリ協定合意以降、脱炭素化の流れが加速しており、エネルギー関連政策・法規制の厳格化が想定されるとともに、企業に対する温室効果ガス排出の実質ゼロ実現への社会的要請が強まっています。当社グループとしても、当該リスクを見据え、2050年目標として「自社の事業活動に伴う排出量ネットゼロ（Scope1, 2）を目指すとともに、製品・技術を活かして世界のカーボン・ネットゼロ実現に貢献」することを定めています。当社グループは、2050年目標の達成に向け、温室効果ガス排出量の少ない製造技術・設備の開発など、温室効果ガスの排出源に応じた削減策の実施に努めるとともに、本項目を重要機会とも捉え、製品ライフサイクルにおける省エネ・創エネ効果を有する製品の拡販、再生可能エネルギー普及に寄与する事業モデルの構築などに努めていきます。

しかしながら、一部地域で導入され始めている炭素税等のカーボンプライシングが本格的に導入された場合、これらの規制等に対応するために必要な費用負担が当社グループの損益に影響を及ぼす可能性があります。また、温室効果ガス排出規制等の気候変動対応に係る各国・地域における規制の強化に対応できない場合、パリ協定に整合する温室効果ガス排出削減目標が達成できない場合、ステークホルダーからの脱炭素化への事業による貢献への要請の高まりに対応できない場合に、レピュテーション及び社会的信用の低下による機会損失が発生する可能性があります。

②資源の有効利用について

レアアース等の枯渇性資源に関する利用規制の厳格化や都市化の進展に伴う水資源需要の増加による生産活動への影響が想定されるとともに、循環型経済の加速に伴う廃棄物削減・リサイクルの社会的要請が強まっています。当社グループでは、再生原材料や再生資材の活用、埋立て処分の削減に努めるとともに、本項目を重要機会とも捉え、水不足地域における地下水・雨水浄化に寄与する製品の拡販、枯渇性資源使用量の少ない製品・生産プロセスの開発、リサイクル・リユース性に優れた製品の拡販などに努めていきます。

しかしながら、循環経済システムの標準化・法制化の動きが想定以上に進み、廃棄物削減・リサイクルの要請に十分に対応できない場合、市場での機会損失に繋がる可能性があります。

③社会・環境に配慮したサプライチェーンについて

サプライチェーンのグローバル化・複雑化に伴い、サプライヤーや外部委託先における強制労働・児童労働等の違法雇用問題の発生や、環境規制強化等による操業停止、規制違反等の発生が想定されます。当社グループとして

も、当該リスクを見据え、「AGCグループ人権方針」や、環境負荷低減などの取り組みを推進するなどサステナブルな調達等を定めた「AGCグループ購買取引基本方針」の制定に加え、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組み、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により取引先との共存共栄の構築を目指す「パートナーシップ構築宣言」を表明し、人権尊重・環境保護を重視したサプライヤー管理に努めていきます。

④公正・平等な雇用と職場の安全確保について

雇用におけるコンプライアンスや労働者の人権尊重の動きや、未熟練者や高齢者の増加に伴う製造拠点の安全対策の必要性が高まっています。当社グループとしても、当該リスクを見据え、従業員エンゲージメントの向上、重篤災害・休業災害の発生防止に努めていきます。

⑤地域社会との関係・環境配慮について

世界各地での都市化進展による生活圏拡大や周辺の生物多様性維持への関心、新興国での生活水準向上に伴うQOL（生活の質）向上への意識が高まっています。当社グループとしても、当該リスクを見据え、水使用量の削減や生物多様性の保全、環境事故の撲滅に努めるとともに、拠点設置地域との良好な関係構築を進めていきます。

<自然災害/感染症リスク>

当社グループは、自然災害・感染症等が発生した場合に備えて、グループ内の主要拠点においては、地震・強風・洪水・感染症等に関するリスクを評価し、ハザードの高い拠点では事業継続計画を策定しています。

しかしながら、事業継続計画の想定を超えた大規模な地震・台風・洪水等の自然災害や未知の感染症により、事業活動の中断、生産設備への被害、交通遮断による製品輸送停止など、不測の事態が発生するリスクが考えられ、当社グループ又は当社グループの構築するサプライチェーンにおいてこれらの不測の事態が発生し、一時的又は長期にわたる生産の中断があった場合には、製品によっては代替生産できないものもあり、お客様への供給に支障が生じる可能性や、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

<サイバーセキュリティ/情報セキュリティリスク>

サイバー攻撃によるオペレーションの一時的な停止や情報資産の流出、災害、不正アクセスその他不測の事態の発生による情報セキュリティ上の脅威はますます高まっており、当社グループでは、ITシステム及び生産システムやデータ等の情報資産の保護に努め、またセキュリティインシデント予防対策及び発生時には影響を最小限に抑える対策を講じています。

しかしながら、サイバー攻撃、災害、不正アクセスその他不測の事態により、重要な業務の中断や機密データの漏洩等が発生した場合、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

<財務リスク>

①原燃材料の価格上昇

当社グループの生産活動で使用している電力、燃料ガス、重油並びに原材料の価格変動等が生じた場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、一部原燃材料については商品デリバティブ取引等により価格変動リスクをヘッジしていますが、原燃材料価格の上昇による影響を完全に排除できない可能性があります。

②為替レートの変動

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれています。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建の項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されています。換算時の為替レートにより、これらの項目は現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループは、日本をはじめとする世界各国の生産拠点で生産活動を行っており、その製品を複数の国に輸出しています。各国における生産及び販売では、外貨建で購入する原材料や販売する製品があります。したがって、為替レートの変動は、購入する原材料の価格や販売価格の設定に影響します。当社グループでは、短期的な為替レートの変動に対応するためヘッジ取引等の対策を講じるとともに、グローバルに生産拠点を配置して生産を行うなどリスクの軽減に努めていますが、大幅な為替レートの変動の結果、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③退職給付債務

当社グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の運用収益率や割引率等の数理計算上の前提に基づいて計算されています。

しかしながら、年金資産の運用環境の悪化により前提と実績に乖離が生じた場合等は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

④非金融資産の減損

当社グループの連結財政状態計算書に計上されている有形固定資産、のれん及び無形資産等の非金融資産の減損について、今後、収益性の低下及び公正価値の変動等により回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失が発生する可能性があります、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

特に、ライフサイエンスセグメントに含まれているバイオ医薬品原薬及び遺伝子・細胞治療医薬品の開発製造の受託を営むAGC Biologics, Inc.（所在国 米国）については、主にバイオベンチャーへの資金流入減によるバイオ医薬品原薬及び遺伝子・細胞治療医薬品市場の需要低迷からの回復遅れ等により営業損益が悪化しており、また将来の受注見通し及び稼働見込みの大幅な減少など、非金融資産が属する資金生成単位に減損の兆候が認められました。当第2四半期末において減損テストを実施した結果、使用価値を基礎とした回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を下回ったことから、70,410百万円の減損損失を認識しました。また、ライフサイエンスセグメントに含まれているバイオ医薬品原薬の開発製造の受託を営むAGC Biologics, A/S（所在国 デンマーク）については、主にバイオベンチャーへの資金流入減によるバイオ医薬品原薬市場の需要低迷からの回復遅れ並びに新規ラインの立ち上げ遅延及び操業コスト増加等により営業損益が悪化しており、今後も操業コスト増加等が見込まれるため、非金融資産が属する資金生成単位に減損の兆候が認められました。当第2四半期末において減損テストを実施した結果、使用価値を基礎とした回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を下回ったことから、28,904百万円の減損損失を認識しました。さらに、ライフサイエンスセグメントに含まれている遺伝子・細胞治療医薬品の開発製造を営むAGC Biologics, S.p.A.（所在国 イタリア）については、主に遺伝子・細胞治療医薬品市場の需要低迷からの回復遅れ等により営業損益が悪化しており、また将来の受注見通しの減少など、非金融資産が属する資金生成単位に減損の兆候が認められました。当第2四半期末において減損テストを実施した結果、使用価値を基礎とした回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を下回ったことから、18,980百万円の減損損失を認識しました。当連結会計年度末においては、減損テストを実施した結果、いずれの資金生成単位についても使用価値を基礎とした回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を上回ったことから、追加の減損損失を認識しておりませんが、今後の市場の経済状況等の影響を受ける可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度期間（2024年1月1日から2024年12月31日まで）における当社グループを取り巻く世界経済は、持ち直しの動きがみられたものの、中国経済の停滞、欧米における高い金利水準の継続、欧州におけるエネルギー情勢、中東地域をめぐる情勢、主要国における大統領選挙や総選挙の行方等、先行きの不透明な状況が続きました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(i) 財政状態

イ. 資産

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末比433億円減の28,897億円となりました。これは主に、有形固定資産が増加した一方で、のれんや現金及び現金同等物、無形資産が減少したことによるものであります。

ロ. 負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末比607億円減の12,180億円となりました。これは主に、有利子負債が減少したことによるものであります。

ハ. 資本

当連結会計年度末の資本は、前連結会計年度末比174億円増の16,717億円となりました。これは主に、利益剰余金が減少した一方で、在外営業活動体の換算差額や非支配持分が増加したことによるものであります。

(ii) 経営成績

当社グループは、2021年2月に長期経営戦略「2030年のありたい姿」を策定しました。この戦略では、長期安定的な収益基盤となる「コア事業」と高成長分野である「戦略事業」を両輪として、最適な事業ポートフォリオへの転換を図り企業価値の向上を目指しています。この長期経営戦略「2030年のありたい姿」を着実に実現するため、前中期経営計画 **AGC plus-2023** に続き、2024年2月に2026年を最終年度とする中期経営計画 **AGC plus-2026** を策定しました。その主要戦略として、コア事業の深化と戦略事業の探索を実現する“両利きの経営”の進化、サステナビリティ経営・DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速、経営基盤の強化を設定しています。

この戦略に沿って、当連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）においては、日本でグリーン水素製造に適したフッ素系イオン交換膜の製造設備新設を決定しました。一方で、ロシアでの建築ガラス・オートモーティブ事業について譲渡を完了するなど、最適な事業ポートフォリオへの転換を着実に実行しています。

このような事業環境の下、当連結会計年度の業績においては、戦略事業のうちエレクトロニクスは、EUV露光用フォトリソマスクブランクス等の出荷が堅調に推移しました。コア事業のうちディスプレイは液晶ディスプレイ用ガラス基板の出荷が増加し、販売価格が上昇しました。一方、建築ガラスは、欧州で販売価格が下落したことに加え、ロシア事業譲渡に伴う減収影響がありました。自動車用ガラスは、日本を中心に自動車生産台数が減少した結果、当社グループの出荷が減少しました。また、エッセンシャルケミカルズは、苛性ソーダや塩化ビニル樹脂の販売価格が下落しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、為替による増収効果もあり、前連結会計年度比483億円（2.4%）増の20,676億円となりました。営業利益は、原燃材料価格が下落したものの、前述の減収要因に加え、オートモーティブ、ライフサイエンス等でのコストの悪化により同29億円（2.3%）減の1,258億円となりました。税引前利益は、その他費用として、ロシア事業譲渡に伴う関係会社株式売却損及びライフサイエンス（バイオ医薬品CDMO）に係る減損損失が発生したことから、同1,728億円減の501億円の損失（前期は税引前利益1,228億円）となりました。親会社の所有者に帰属する当期純利益は、同1,598億円減の940億円の損失（前期は親会社の所有者に帰属する当期純利益658億円）となりました。

<当連結会計年度の業績>

(億円：千万単位四捨五入)

売上高	2兆676億円	(前連結会計年度比 2.4%増)
営業利益	1,258億円	(前連結会計年度比 2.3%減)
税引前利益	△501億円	(－)
親会社の所有者に帰属する当期純利益	△940億円	(－)

なお、営業利益（前連結会計年度比△29億円）の主な増減要因は以下のとおりです。

販売数量・売値・品種構成	△148億円
原燃材料価格	227億円
コストその他	△108億円

<報告セグメント別の概況>

(億円：千万単位四捨五入)

	売上高		営業利益	
	第100期	第99期	第100期	第99期
建築ガラス	4,380	4,763	164	328
オートモーティブ	4,988	4,997	139	218
電子	3,645	3,132	545	184
化学品	5,936	5,741	568	648
ライフサイエンス	1,412	1,268	△212	△124
セラミックス・その他	791	834	51	33
消去又は全社	△477	△542	4	1
合計	20,676	20,193	1,258	1,288

報告セグメント別の経営成績は次のとおりです。

イ. 建築ガラス

欧米は、為替による増収効果があったものの、欧州で販売価格が下落したことに加え、ロシア事業譲渡に伴う減収影響により、前連結会計年度に比べ減収となりました。アジアは、出荷が減少したものの、為替による増収効果により売上高は前連結会計年度並みとなりました。

以上の結果から、当連結会計年度の建築ガラスの売上高は、前連結会計年度比383億円（8.0%）減の4,380億円となりました。営業利益は、原燃材料価格が低下したものの、前述の減収要因により同164億円（50.0%）減の164億円となりました。

ロ. オートモーティブ

自動車用ガラスは、日本と欧州を中心に自動車生産台数が減少した結果、当社グループの出荷が減少したものの、為替による増収効果等により売上高は前連結会計年度並みとなりました。

以上の結果から、当連結会計年度のオートモーティブの売上高は、前連結会計年度比9億円（0.2%）減の4,988億円となりました。営業利益は、北米の生産・出荷トラブルを主たる要因とする製造原価の悪化等により同79億円（36.1%）減の139億円となりました。

ハ. 電子

ディスプレイは、液晶ディスプレイ用ガラス基板の出荷増加や価格政策の見直し等により、前連結会計年度に比べ増収となりました。電子部材は、EUV露光用フォトマスクブランクス等の半導体関連部材やオプトエレクトロニクス用部材の出荷が増加したことに加え、為替の効果により、前連結会計年度に比べ増収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度の電子の売上高は、前連結会計年度比514億円（16.4%）増の3,645億円、営業利益は、同361億円（196.8%）増の545億円となりました。

ニ. 化学品

エッセンシャルケミカルズは、苛性ソーダや塩化ビニル樹脂の販売価格が下落したものの、為替による増収効果があったことから、売上高は前連結会計年度並みとなりました。パフォーマンスケミカルズは、販売価格の上昇や為替の影響により、売上高は前連結会計年度に比べ増収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度の化学品の売上高は、前連結会計年度比195億円（3.4%）増の5,936億円となりました。営業利益は、エッセンシャルケミカルズの販売価格下落や生産トラブルによる稼働減の影響等により、同80億円（12.4%）減の568億円となりました。

ホ. ライフサイエンス

ライフサイエンスは、新型コロナウイルス関連製品の特需消失による減収影響を受けたものの、為替による増収効果に加え、受託案件精算に伴う一時収入や受託案件増加等により前連結会計年度に比べ増収となりました。

以上の結果から、当連結会計年度のライフサイエンスの売上高は、前連結会計年度比144億円（11.4%）増の1,412億円となりました。営業利益は、バイオ医薬品CDMOにおける能力増強に伴う先行費用の発生等により、同88億円減の212億円の損失となりました。

各報告セグメントに属する主要な製品等の種類は以下のとおりです。

報告セグメント	主要製品等
建築ガラス	建築用板ガラス、建築用加工ガラス（複層ガラス、強化ガラス、合わせガラス）
オートモーティブ	自動車用ガラス、車載ディスプレイ用カバーガラス
電子	・ディスプレイ 液晶/有機ELディスプレイ用ガラス基板、ディスプレイ用特殊ガラス ・電子部材 半導体関連部材、光学関連部材
化学品	・エッセンシャルケミカルズ 苛性ソーダ、塩化ビニル樹脂、ウレタン原料 ・パフォーマンスケミカルズ フッ素製品（樹脂、ガス、溶剤）、ヨウ素製品
ライフサイエンス	合成医薬品開発製造受託、バイオ医薬品開発製造受託、医薬品中間体・原体

上記の他、当社グループは、セラミックス製品、物流・金融サービス等も扱っています。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フロー（営業活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、営業利益やその他の金融資産の売却等により、892億円の収入（前連結会計年度は328億円の収入）となりました。一方で、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて、有利子負債の返済による支出、配当金の支払等がありました。当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末より381億円（26.1%）減少し、1,080億円となりました。

（i）営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、前連結会計年度比723億円（34.0%）増の2,848億円となりました。

（ii）投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動により使用された資金は、前連結会計年度比158億円（8.8%）増の1,956億円となりました。当該支出は、有形固定資産の取得による支出等があったことによるものであります。

（iii）財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動により使用された資金は、前連結会計年度比239億円（22.2%）増の1,319億円となりました。当該支出は、有利子負債の返済による支出、配当金の支払等があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また製品のグループ内使用（製品を他のセグメントの設備に使用）や、受注生産形態をとる製品が少ないため、セグメントごとの生産規模や受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

販売の実績については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 (ii) 経営成績」に

おける各セグメント業績に関連付けして示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの重要性がある会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 2 作成の基礎 及び 3 重要性がある会計方針」に記載しております。

また、ライフサイエンスセグメントに含まれているバイオ医薬品原薬及び遺伝子・細胞治療医薬品の開発製造の受託を営むAGC Biologics, Inc.、バイオ医薬品原薬の開発製造の受託を営むAGC Biologics, A/S、遺伝子・細胞治療医薬品の開発製造を営むAGC Biologics, S.p.A.、電子セグメントに含まれている化学強化用特殊ガラス事業等の非金融資産の減損テストに関しては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 11 非金融資産の減損」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、中期経営計画に則り、持続的な業績成長のための成長基盤の構築や事業体質・競争力の強化に取り組み、資産効率を高めながら株主価値の継続的な向上に努めております。また、今後の成長のために必要な設備及び研究開発活動に投資するために、適切な資金確保を行い、最適な流動性を保持し、健全なバランスシートを維持することを財務方針としており、D/Eについては0.5以下を目標値として定めております。

資金調達活動については、当社グループを取り巻く金融情勢に機動的に対応し、金融機関借入、社債発行、コマーシャル・ペーパー発行等、多様な手段により、より安定的で低コストの資金調達を目指しております。また、長期資金の年度別償還額の集中を避けることで、借り換えリスクの低減を図っております。

資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、主要金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、現在必要とされる資金水準を充分満たす流動性を保持していると考えております。

④ 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営財務目標については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

（ロシア事業の譲渡）

当社グループは、2024年2月27日付で、ロシアにおいて建築用板ガラス、自動車用ガラスの製造、販売を行うAGC Bor Glassworks JSC及び建築用板ガラスの製造、販売を行うAGC Flat Glass Klin LLCについて、当社グループが保有する持分をIgor Mikhailovich Leytis氏に譲渡しました。

6【研究開発活動】

当社グループは長期経営戦略「2030年のありたい姿」として、「独自の素材・ソリューションの提供を通じてサステナブルな社会の実現に貢献すると共に継続的に成長・進化する」を目標として掲げました。また、この確実な達成に向けて策定した中期経営計画 **AGC plus-2026** では、「両利きの経営によるコア事業の強化と戦略事業の推進」と、「サステナビリティ経営の深化」「価値創造DXの推進」という戦略を示しました。

これを受けて技術開発においては、「両利きの開発」「オープンイノベーション」「デジタルトランスフォーメーション（DX）」の三本柱による戦略のもと、「コア事業の強化と戦略事業の推進」と「サステナブルな社会の実現」という主要な課題解決に挑んでいます。

○両利きの開発

「右利きの開発」とは、①既存の生産・基盤技術を革新し、②お客様と共に新商品を開発で、お客様に密着し、そのニーズにお応えする形での開発であり、現状の課題をもとに改善策を積み上げていくようなフォアキャスティングのアプローチです。生産性の改善や新商品開発を通じた既存コア事業の強化につながる技術開発です。

一方、③既存の生産・基盤技術を再定義し、新しい市場を開拓するのが「左利きの開発」で、こちらは、将来起こりえる大きな時代の変化を予測し、新事業を創出することで、その変化の波を乗り越えていくようなバックキャスティングのアプローチです。モビリティ、エレクトロニクス、ライフサイエンスなど戦略事業の領域での新事業の創出につながる技術開発です。

この2つはどちらも重要であり、「右利きの開発」によって既存事業の競争力を高めながら、「左利きの開発」で未来を創ることにより、当社グループは成長・進化していきます。この両方のバランスをとることが「両利きの開発」を進める要諦となります。

○オープンイノベーション

近年は社会の変化が加速し、社会課題も複雑さを増しています。お客様のニーズも高度化、多様化しているため、当社単独での開発では課題解決が難しくなりつつあり、外部パートナーとのオープンイノベーションによる協創活動が重要となっています。

当社では、2軸でのオープンイノベーションを進めています。1つは大学をはじめとするアカデミアやスタートアップ企業などとの協創で、革新的な技術や当社に無い技術を開発することです。東京大学や東京科学大学、名古屋大学などと共同研究を進め、難しい課題に挑んでいます。

こうして得られた新規技術やソリューションを活用して、お客様であるリーディングカンパニーと新たな商品を開発するのが2つ目のオープンイノベーションです。近年の事例では、大手通信会社である株式会社NTTドコモとの共同開発が挙げられます。都市部では移動通信アンテナを設置する場所の確保が課題となっていますが、既存の窓ガラスの室内側から取り付け可能なガラスアンテナ「WAVEATTOCH®（ウェーブアトッチ）」を開発し、都心のビル窓をアンテナ化しました。

2020年には、AGC横浜テクニカルセンター（YTC）内に新研究棟を新設し、従来2拠点に分かれていた開発機能を統合して、材料開発、プロセス開発から設備技術開発までをシームレスにつなぐ体制を整えました。また、新研究棟にはオープンイノベーションを加速する場として、協創空間「AO（アオ／AGC OPEN SQUARE）」を設けました。AOは「つなぐ」「発想する」「ためす」をコンセプトに、社外のパートナーとの協創の場を用意しています。

さらに北米、欧州、中国、及び東南アジアに駐在員を配置し、海外大学や研究機関等への積極的な情報収集活動を行うとともに、当社グループとのシナジーが期待できる技術を保有するベンチャー企業の探索を行っています。

○デジタルトランスフォーメーション（DX）

材料開発や組成開発に計算科学や情報科学を用いることで、素材開発を大幅に効率化するマテリアルズ・インフォマティクス（MI）が注目されています。当社でも早くからMIに取り組み、ガラス開発や環境対応型フッ素系溶剤AMOLEA®の開発などに活用してきました。しかし、これまでは実験データの保管形式が統一されていないなど、幅広い分野でMIを本格活用することが難しい状況でした。そこで当社は、統合化された実験データ保管プラットフォームをMI活用の重要な基盤と捉え、開発業務向けに電子実験ノートの機能を併せ持つMIデータベースシステム「AGC R&D Data Input & Storage（ARDIS）」及びMI専用分析ツール「AGC Materials Informatics Basis Analysis Tool（AMIBA）」を開発しました。また、量子計算、分子シミュレーション計算などの計算科学を支援する内製ソフトの

活用により、実験と理論計算を連動したMI による材料開発を進めることが可能となりました。

このように、ガラス、化学やバイオといった様々な技術分野において、データ入力からデータ分析までを一貫して実行できる開発環境が整い、あらゆる開発ステージで現象の理解や特性予測が進み、技術開発の効率化を加速しています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は61,823百万円でした。当連結会計年度における各事業部門別の研究開発課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

(1) コーポレート

コーポレートが担当している研究開発には、技術プラットフォームの強化拡大を目指した長期的・基礎的な研究開発と、新規事業の創出を目指した研究開発があります。また上記の戦略に基づいた全社的な研究開発体制の構築もコーポレートが策定・調整しています。コーポレートが担当しているテーマとしては、高度な解析技術などの共通基盤技術の開発、既存事業及び新事業に資する材料技術の開発等があります。

当連結会計年度における、コーポレートの研究開発費は21,261百万円でした。

(2) 建築ガラス

当事業の研究開発部門では、板ガラスに関する商品設計や新技術開発、生産技術開発を行っています。また、省エネ効果の高い建築用ガラスに関する技術開発を行っています。

当連結会計年度における、当事業部門に係る研究開発費は4,445百万円でした。

(3) オートモーティブ

当事業の研究開発部門では、自動車用ガラスに関する商品設計や新技術開発、生産技術開発を行っています。

当連結会計年度における、当事業部門に係る研究開発費は6,457百万円でした。

(4) 電子

当事業の研究開発部門では、ガラス溶解・成形・研磨・検査などの生産技術開発に注力しています。さらに、その他にも多岐にわたる研究開発テーマがあり、主に半導体製造装置用部材、ディスプレイ関連部材、光電子部材等に関する新商品・新技術・生産技術の開発を行っています。

当連結会計年度における、当事業部門に係る研究開発費は12,723百万円でした。

(5) 化学品

当事業の研究開発部門では、フッ素化学、高分子化学、無機化学、電気化学などの基盤技術を生かした新商品・新技術の開発を行っています。特に、環境に配慮した製品やプロセスの開発に注力しています。

当連結会計年度における、当事業部門に係る研究開発費は11,561百万円でした。

(6) ライフサイエンス

当事業の研究開発部門では、医農薬中間体・原体やバイオ分野といったライフサイエンス関連の新商品・新技術の開発を行っています。

当連結会計年度における、当事業部門に係る研究開発費は1,124百万円でした。

(7) セラミックス・その他

上記以外の事業部門における当連結会計年度の研究開発費は4,250百万円でした。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、グループ全体で257,458百万円となりました。セグメント別の概要は以下のとおりです。

建築ガラスにおいては、33,809百万円の設備投資を実施しました。

オートモーティブにおいては、35,472百万円の設備投資を実施しました。

電子においては、日本におけるEUV露光用フォトマスクブランクス製造設備の増強等で40,561百万円の設備投資を実施しました。

化学品においては、東南アジアにおけるクロールアルカリ製品製造設備の増強、日本におけるフッ素関連製品製造設備の増強等で108,197百万円の設備投資を実施しました。

ライフサイエンスにおいては、欧州における合成医薬・バイオ医薬品開発製造受託用設備の増強及び日本におけるバイオ医薬品開発製造受託用設備の増強等で35,768百万円の設備投資を実施しました。

これらの設備投資の所要資金は、自己資金、借入金等により賄いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
関西工場尼崎事業所 (兵庫県尼崎市)	電子	電子用ガラス 製造設備	2,466	7,920	1,042 (158)	90	11,519	138
関西工場高砂事業所 (兵庫県高砂市)	電子	電子用ガラス 製造設備	3,882	2,443	742 (452)	344	7,412	288
AGC横浜テクニカル センター (神奈川県横浜市鶴見区)	建築ガラス、オ ートモーティ ブ、電子、化学 品、ライフサイ エンス、セラミ ックス・その他	建築用板ガラ ス、自動車用 ガラス製造設 備、研究開発 実験設備等	28,016	15,602	1,333 (277)	3,733	48,686	1,752
千葉工場 (千葉県市原市)	化学品、ライフ サイエンス	化学品、合成 医薬品中間 体・原体、バ イオ医薬品原 薬製造設備	32,919	45,517	5,879 (797)	3,853	88,170	1,423
愛知工場 (愛知県知多郡武豊町及び 豊田市)	オートモーティ ブ	自動車用ガラ ス等製造設備	9,224	18,660	2,615 (638)	2,383	32,883	1,156
鹿島工場 (茨城県神栖市)	建築ガラス、 化学品	建築用板ガラ ス、化学品製 造設備	11,390	26,856	2,565 (849)	973	41,786	721
相模工場 (神奈川県愛甲郡愛川町)	オートモーティ ブ	自動車用ガラ ス製造設備	2,317	4,715	2,296 (114)	850	10,180	530
本社 (東京都千代田区)	セラミックス・ その他	その他設備	9,592	10,005	9,192 (409)	7,234	36,024	1,815

注 各事業所の内容には管轄の厚生施設等を含んでおります。また、本社には、関係会社に賃貸している土地等を含んでおります。

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
AGCグラスプロダ クツ㈱	鹿島工場 (茨城県神栖 市) 他	建築ガラス	建築用板ガ ラス製造設 備	2,072	4,581	925 (67)	1,231	8,811	986 [100]
AGCテクノグラス ㈱	静岡工場 (静岡県榛原 郡) 他	電子	光学用・理 化医療用製 品等製造設 備	1,837	7,005	3,482 (229)	312	12,638	513
伊勢化学工業㈱	白里工場 (千葉県大網 白里市) 他	化学品	ヨウ素製品 製造設備	4,613	6,454	2,018 (254)	1,016	14,103	283
AGCセラミックス ㈱ (注4)	高砂工場 (兵庫県高砂 市)	セラミッ クス・その他	セラミック ス製品製造 設備	2,670	875	— (—)	155	3,701	283

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千 ㎡)	その他	合計	
AGC Glass Europe グループ	Moustier Plant (Moustier, Belgium) 他	建築ガラス、 オートモーテ ィブ	建築用板ガ ラス・自動 車用ガラス 製造設備	42,948	76,471	13,774 (7,413)	21,872	155,067	12,780
AGC Flat Glass North America, Inc. グループ	Automotive Fabrication plants (Kentucky, U.S.A.) 他	オートモーテ ィブ	自動車用 ガラス製造 設備等	4,189	6,788	866 (1,149)	2,339	14,184	2,054 [389]
艾杰旭顯示玻璃股 份有限公司	雲林工場 (Yunlin hsien, Taiwan) 他	電子	電子用 ガラス製造 設備	19,940	67,112	10,472 (250)	3,053	100,579	1,699
PT Asahimas Chemical	Anyer Plant (West Java, Indonesia)	化学品	化学品 製造設備	33,630	103,451	9,434 (994)	3,474	149,990	1,232 [513]
AGC Biologics, Inc.	Seattle, U.S.A. 他	ライフサイエ ンス	バイオ医薬 品原薬製造 受託用設備	14,076	11,458	4,231 (1,068)	858	30,625	763

注 1 帳簿価額の「その他」の内訳は、工具器具及び備品、使用権資産並びに無形資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 土地面積には借地は含んでおりません。

3 [] 内は臨時従業員数であり、年間の平均人員数を外数で記載しております。
(従業員数の10%以上の場合のみ記載しております。)

4 当該事業所は事業用地の全てにつき、提出会社から賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設・拡充等の計画

当社グループの設備投資については、経済情勢、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して実施しておりますが、当社グループは国内外において多種多様な事業を行っており、当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充等の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法をとっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資（設備の新設・増強・合理化等）は2,400億円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2025年度 計画金額 (億円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
建築ガラス	350	・ 建築用ガラス製造窯の修繕 ・ 生産能力増強、合理化、維持更新等	自己資金及び借入金
オートモーティブ	330	生産能力増強、合理化、維持更新等	
電子	560	・ ディスプレイ製造窯の修繕 ・ 電子部材関連の製造設備増強 ・ 生産能力増強、合理化、維持更新等	
化学品	800	・ 東南アジアにおけるクロールアルカリ関連製品の生産能力増強及び日本におけるフッ素関連製品の生産能力増強等 ・ 合理化、維持更新等	
ライフサイエンス	330	・ バイオ医薬品・合成医薬CDMOの生産能力増強 ・ 合理化、維持更新等	
報告セグメント計	2,370		
セラミックス・その他	30	生産能力増強、合理化、維持更新等	自己資金及び借入金
合計	2,400		

(2) 設備の除却計画

経常的な設備の更新を除き、計画している重要な設備の除却計画はありません。

(3) 設備の売却計画

経常的な設備の売却を除き、計画している重要な設備の売却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2024年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2025年3月28日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	217,434,681	217,434,681	東京証券取引所 （プライム市場）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。また、単元株式数は100株です。
計	217,434,681	217,434,681	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

なお、2017年3月30日開催の第92回定時株主総会の決議により、2017年7月1日付で株式併合（5株を1株に併合）を行いました。また、2016年10月31日開催の取締役会の決議により、2017年7月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しました。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」について所要の調整をしています。

2009年6月10日取締役会決議

（株式報酬型ストックオプション（2009年7月1日発行））

	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名及び 当社取締役を兼務しない当社執行役員20名	同左
新株予約権の数（個）	31	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注1）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,200 （新株予約権1個につき200株）（注2）	3,600 （新株予約権1個につき 200株）（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	2009年7月2日～ 2039年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,436 資本組入額 1,218	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	（注4）	同左

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は100株である。

2 2009年7月1日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割（又は株式併合）の比率

3 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。

(2) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「対象者」という。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年間に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。

(3) 上記(2)に拘わらず、対象者は、以下の①、②又は③に定める場合（ただし、②については、対象者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、割当契約の定めるところにより、新株予約権を行使することができる。

①対象者が2034年7月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2034年7月2日から2039年7月1日

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

③対象者が、自己の都合により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合（ただし、就労不能障害により地位を喪失した場合を除く。）

権利行使開始日から1年間

(4) 対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。

(5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(6) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

注 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(v) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(viii) 新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。

当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

2010年6月9日取締役会決議

(株式報酬型ストックオプション (2010年7月1日発行))

	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名及び 当社取締役を兼務しない当社執行役員21名	同左
新株予約権の数（個）	25	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注1）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,000 （新株予約権1個につき200株）（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	2010年7月2日～ 2040年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,101 資本組入額 1,551	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	（注4）	同左

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は100株である。

- 2 2010年7月1日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

- 3 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「対象者」という。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年間に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(2)に拘わらず、対象者は、以下の①、②又は③に定める場合（ただし、②については、対象者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、割当契約の定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- ①対象者が2035年7月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2035年7月2日から2040年7月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- ③対象者が、自己の都合により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合（ただし、就労不能障害により地位を喪失した場合を除く。）
権利行使開始日から1年間
- (4) 対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (6) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

- 注 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (v) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (viii) 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

2011年6月8日取締役会決議

(株式報酬型ストックオプション (2011年7月1日発行))

	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名及び 当社取締役を兼務しない当社執行役員20名	同左
新株予約権の数（個）	49	45
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注1）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,800 (新株予約権1個につき200株)（注2）	9,000 (新株予約権1個につき 200株)（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	2011年7月2日～ 2041年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,101 資本組入額 1,551	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は100株である。

2 2011年7月1日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割（又は株式併合）の比率

- 3 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「対象者」という。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年間に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(2)に拘わらず、対象者は、以下の①、②又は③に定める場合（ただし、②については、対象者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、割当契約の定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- ①対象者が2036年7月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2036年7月2日から2041年7月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- ③対象者が、自己の都合により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合（ただし、就労不能障害により地位を喪失した場合を除く。）
権利行使開始日から1年間
- (4) 対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (6) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

- 注 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (v) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (viii) 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

2012年6月6日取締役会決議

(株式報酬型ストックオプション (2012年7月2日発行))

	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 4名及び 当社取締役を兼務しない当社執行役員19名	同左
新株予約権の数 (個)	253	229
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	50,600 (新株予約権1個につき200株) (注2)	45,800 (新株予約権1個につき 200株) (注2)
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	2012年7月3日～ 2042年7月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,266 資本組入額 633	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は100株である。

- 2 2012年7月2日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割 (当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。) 又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割 (又は株式併合) の比率}$$

- 3 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者 (以下、「対象者」という。) は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日 (以下、「権利行使開始日」という。) から10年間に限り (ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。)、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約 (以下、「割当契約」という。) に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(2)に拘わらず、対象者は、以下の①、②又は③に定める場合 (ただし、②については、対象者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。) には、それぞれに定める期間内に限り (ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。)、割当契約の定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- ①対象者が2037年7月2日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2037年7月3日から2042年7月2日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- ③対象者が、自己の都合により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合 (ただし、就労不能障害により地位を喪失した場合を除く。)
権利行使開始日から1年間
- (4) 対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

- (6) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。
- 注 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (v) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (viii) 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

2013年2月7日取締役会決議

(株式報酬型ストックオプション (2013年3月26日発行))

	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員3名	同左
新株予約権の数 (個)	64	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	12,800 (新株予約権1個につき200株) (注2)	—
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	2013年3月27日～ 2043年3月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,771 資本組入額 886	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は100株である。

- 2 2013年3月26日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

- 3 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「対象者」という。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年間に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(2)に拘わらず、対象者は、以下の①、②又は③に定める場合（ただし、②については、対象者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、割当契約の定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- ①対象者が2038年3月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2038年3月27日から2043年3月26日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- ③対象者が、自己の都合により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合（ただし、就労不能障害により地位を喪失した場合を除く。）
権利行使開始日から1年間
- (4) 対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (6) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

- 注 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (v) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (viii) 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

2013年6月6日取締役会決議

(株式報酬型ストックオプション (2013年7月1日発行))

	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名及び 当社取締役を兼務しない当社執行役員19名	同左
新株予約権の数（個）	187	154
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注1）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	37,400 （新株予約権1個につき200株）（注2）	30,800 （新株予約権1個につき 200株）（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	2013年7月2日～ 2043年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,776 資本組入額 888	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	（注4）	同左

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は100株である。

2 2013年7月1日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割（又は株式併合）の比率

- 3 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「対象者」という。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年間に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(2)に拘わらず、対象者は、以下の①、②又は③に定める場合（ただし、②については、対象者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、割当契約の定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- ①対象者が2038年7月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2038年7月2日から2043年7月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- ③対象者が、自己の都合により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合（ただし、就労不能障害により地位を喪失した場合を除く。）
権利行使開始日から1年間
- (4) 対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (6) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

- 注 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (v) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (viii) 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名及び 当社取締役を兼務しない当社執行役員18名	同左
新株予約権の数（個）	283	273
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注1）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	56,600 (新株予約権1個につき200株)（注2）	54,600 (新株予約権1個につき 200株)（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	2014年7月2日～ 2044年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,941 資本組入額 971	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	（注4）	同左

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は100株である。

- 2 2014年7月1日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

- 3 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「対象者」という。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年間に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(2)に拘わらず、対象者は、以下の①、②又は③に定める場合（ただし、②については、対象者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、割当契約の定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- ①対象者が2039年7月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2039年7月2日から2044年7月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- ③対象者が、自己の都合により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合（ただし、就労不能障害により地位を喪失した場合を除く。）
権利行使開始日から1年間
- (4) 対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (6) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

- 注 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (v) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (viii) 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

2015年6月3日取締役会決議

(株式報酬型ストックオプション (2015年7月1日発行))

	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名及び 当社取締役を兼務しない当社執行役員20名	同左
新株予約権の数（個）	247	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注1）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	49,400 (新株予約権1個につき200株)（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	2015年7月2日～ 2045年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,591 資本組入額 1,296	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は100株である。

- 2 2015年7月1日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

- 3 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「対象者」という。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年間に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(2)に拘わらず、対象者は、以下の①、②又は③に定める場合（ただし、②については、対象者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、割当契約の定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- ①対象者が2040年7月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2040年7月2日から2045年7月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- ③対象者が、自己の都合により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合（ただし、就労不能障害により地位を喪失した場合を除く。）
権利行使開始日から1年間
- (4) 対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

- (6) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。
- 注 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (v) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (viii) 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

2016年2月5日取締役会決議

(株式報酬型ストックオプション (2016年2月22日発行))

	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員1名	同左
新株予約権の数 (個)	61	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	12,200 (新株予約権1個につき200株) (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	2016年2月23日～ 2046年2月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,656 資本組入額 828	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は100株である。

- 2 2016年2月22日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

- 3 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
(2) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「対象者」という。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年間に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
(3) 上記(2)に拘わらず、対象者は、以下の①、②又は③に定める場合（ただし、②については、対象者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、割当契約の定めるところにより、新株予約権を行使することができる。

①対象者が2041年2月22日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

2041年2月23日から2046年2月22日まで

②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決定がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

③対象者が、自己の都合により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合（ただし、就労不能障害により地位を喪失した場合を除く。）

権利行使開始日から1年間

- (4) 対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。
(5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
(6) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

- 注 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (v) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (viii) 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

2016年6月7日取締役会決議

(株式報酬型ストックオプション (2016年7月1日発行))

	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役を除く) 4名及び 当社取締役を兼務しない当社執行役員22名	同左
新株予約権の数 (個)	422	407
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	84,400 (新株予約権1個につき200株) (注2)	81,400 (新株予約権1個につき 200株) (注2)
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	2016年7月2日～ 2046年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,711 資本組入額 856	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は100株である。

- 2 2016年7月1日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割 (当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。) 又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数 (以下、「付与株式数」という。) を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割 (又は株式併合) の比率}$$

- 3 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者 (以下、「対象者」という。) は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日 (以下、「権利行使開始日」という。) から10年間に限り (ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。)、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約 (以下、「割当契約」という。) に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(2)に拘わらず、対象者は、以下の①、②又は③に定める場合 (ただし、②については、対象者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。) には、それぞれに定める期間内に限り (ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。)、割当契約の定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- ①対象者が2041年7月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2041年7月2日から2046年7月1日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 (株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決定がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- ③対象者が、自己の都合により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合 (ただし、就労不能障害により地位を喪失した場合を除く。)
権利行使開始日から1年間
- (4) 対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

- (6) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。
- 注 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (v) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (viii) 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

2016年3月30日定時株主総会決議及び2016年6月7日取締役会決議
(通常型ストックオプション (2016年7月1日発行))

	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
付与対象者の区分及び人数	当社従業員82名	同左
新株予約権の数(個)	131	126
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,200 (新株予約権1個につき200株)(注2)	25,200 (新株予約権1個につき200株)(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき3,260円(注3)	同左
新株予約権の行使期間	2019年7月1日～ 2025年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,672 資本組入額 1,836	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注5)	同左

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は100株である。

2 2016年7月1日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

3 2016年7月1日以降、次の(i)又は(ii)の事由が生じる場合、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)は、それぞれ次に定める方法により、調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(i) 当社普通株式につき株式分割又は株式併合が行われる場合行使価額を次の算式により調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（又は株式併合）の比率}}$$

(ii) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（当該新株の発行又は自己株式の処分が新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使又は当社による新株予約権付社債の取得と引換えにより行われる場合を除く。）
行使価額を次の算式により調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社の保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

4 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。

(2) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「対象者」という。）は、当社又は当社関係会社の取締役、執行役員、従業員の地位を失った後も、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。

(3) 対象者が死亡した場合は、割当契約に定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

- (5) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。
- 注 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (v) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (viii) 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

2017年2月7日取締役会決議

(株式報酬型ストックオプション (2017年3月24日発行))

	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員1名	同左
新株予約権の数 (個)	118	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注1)	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	23,600 (新株予約権1個につき200株) (注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	2017年3月25日～ 2047年3月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,381 資本組入額 1,691	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は100株である。

- 2 2017年3月24日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

- 3 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「対象者」という。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年間に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(2)に拘わらず、対象者は、以下の①、②又は③に定める場合（ただし、②については、対象者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、割当契約の定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- ①対象者が2042年3月24日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2042年3月25日から2047年3月24日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- ③対象者が、自己の都合により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合（ただし、就労不能障害により地位を喪失した場合を除く。）
権利行使開始日から1年間
- (4) 対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (6) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

- 注 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
- (i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。
 - (iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (v) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - (viii) 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。
なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。
当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

	事業年度末現在 (2024年12月31日)	提出日の前月末現在 (2025年2月28日)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）4名及び 当社取締役を兼務しない当社執行役員20名	同左
新株予約権の数（個）	187	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式（注1）	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	37,400 (新株予約権1個につき200株)（注2）	同左
新株予約権の行使時の払込金額	行使により交付を受けることができる 株式1株につき1円	同左
新株予約権の行使期間	2017年7月4日～ 2047年7月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,556 資本組入額 1,778	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認 を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注4)	同左

注 1 普通株式とは、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。また、単元株式数は100株である。

- 2 2017年7月3日以降、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割（又は株式併合）の比率}$$

- 3 (1) 各新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者（以下、「対象者」という。）は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10年間に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約（以下、「割当契約」という。）に定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(2)に拘わらず、対象者は、以下の①、②、③又は④に定める場合（ただし、②については、対象者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り（ただし、上記「新株予約権の行使期間」の期間内とする。）、割当契約の定めるところにより、新株予約権を行使することができる。
- ①対象者が2042年7月3日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
2042年7月4日から2047年7月3日まで
- ②当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- ③対象者が、自己の都合により当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合（ただし、就労不能障害により地位を喪失した場合を除く。）
権利行使開始日から1年間
- ④対象者が当社の執行役員の地位を喪失した後に、当社の監査役に就任した場合
当社監査役の地位を喪失した日の翌日から10年間
- (4) 対象者が死亡した場合は、割当契約の定めるところにより、相続人が新株予約権を行使することができる。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (6) その他、新株予約権の行使の条件は、割当契約に定めるところによる。

注 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(i) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(ii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(iii) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(iii)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(v) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(viii) 新株予約権の取得事由及び条件

残存新株予約権の取得事由及び条件に準じて決定する。

なお、残存新株予約権の取得事由及び条件は次のとおり。

当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認された場合、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画が株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会で承認された場合には、当社は、取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (円)	資本金残高 (円)	資本準備金増 減額 (円)	資本準備金 残高 (円)
2023年10月31日 (注)	△10,006,700	217,434,681	—	90,873,373,264	—	91,164,566,295

注 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数 （人）	－	170	42	1,622	620	119	111,482	114,055	－
所有株式 数(単元)	－	740,047	155,903	181,900	460,822	280	628,127	2,167,079	726,781
所有株式 数の割合 （％）	－	34.15	7.19	8.39	21.26	0.01	28.98	100.00	－

注 自己株式5,156,771株は「個人その他」に51,567単元及び「単元未満株式の状況」に71株を含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号	33,953,500	15.99
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	〃 中央区晴海一丁目8番12号	17,320,660	8.16
明治安田生命保険相互会社（常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	〃 千代田区丸の内二丁目1番1号 （東京都中央区晴海一丁目8番12号）	7,692,600	3.62
公益財団法人旭硝子財団（注2）	〃 千代田区四番町5番地3	6,297,181	2.97
旭硝子取引先持株会	〃 千代田区丸の内一丁目5番1号	4,721,933	2.22
SMB C 日興証券株式会社	〃 千代田区丸の内三丁目3番1号	4,011,758	1.89
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. （東京都港区港南二丁目15番1号）	3,813,628	1.80
日本生命保険相互会社（常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 （東京都港区赤坂一丁目8番1号）	3,662,941	1.73
パークレイズ証券株式会社 BNYM（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	〃 港区六本木六丁目10番1号 （東京都千代田区丸の内一丁目4番5号）	3,000,000	1.41
A G C 従業員持株会	〃 千代田区丸の内一丁目5番1号	2,992,510	1.41
計	—	87,466,711	41.20

- 注 1 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。
- 2 公益財団法人旭硝子財団は、1934年に当社の創立25周年を記念して設立された公益法人で、次の時代を拓くための研究等への助成、次の時代を担う優れた人材への奨学助成、人類がグローバルに解決を求められている課題への貢献に対する顕彰等を行っています。
- 3 ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者6名から、2017年3月22日付で、株券等の大量保有に関する報告書が提出されていますが、当社として2024年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しています。なお、当該報告書による2017年3月15日現在の株式所有状況は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
ブラックロック・ジャパン株式会社	20,157,000	1.70
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	1,348,000	0.11
ブラックロック・ライフ・リミテッド	2,564,186	0.22
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	4,295,279	0.36
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	13,333,000	1.12
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.	16,782,748	1.41
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユーケー）リミテッド	2,344,565	0.20
計	60,824,778	5.13

（注）当社は、2017年7月1日付で株式併合（普通株式5株を1株）を行いました。上記の所有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しています。

- 4 野村證券株式会社及び共同保有者1名から、2024年10月21日付で、株券等の大量保有に関する変更報告書が提出されていますが、当社として2024年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しています。なお、当該報告書による2024年10月15日現在の株式所有状況は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
野村證券株式会社	255,570	0.12
野村アセットマネジメント株式会社	10,951,700	5.04
計	11,207,270	5.15

- 5 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者1名から、2024年12月5日付で、株券等の大量保有に関する変更報告書が提出されていますが、当社として2024年12月31日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿上の所有株式数に基づき記載しています。なお、当該報告書による2024年11月29日現在の株式所有状況は以下のとおりです。

氏名又は名称	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	5,358,600	2.46
日興アセットマネジメント株式会社	6,283,000	2.89
計	11,641,600	5.35

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,156,700	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式です。また、単元株式数 は100株です。
	（相互保有株式） 普通株式 48,900	—	
完全議決権株式（その他）	普通株式 211,502,300	2,115,023	同上
単元未満株式	普通株式 726,781	—	同上
発行済株式総数	217,434,681	—	—
総株主の議決権	—	2,115,023	—

注 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれています。

自己保有株式 71株

相互保有株式 共栄商事株式会社 40株

2 「完全議決権株式（その他）」、「単元未満株式」の欄には役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託にかかる信託口が所有する当社株式がそれぞれ317,700株（議決権の数3,177個）及び99株含まれています。

② 【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） A G C 株式会社 （注2）	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	5,156,700	—	5,156,700	2.37
（相互保有株式） 共栄商事株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号	48,900	—	48,900	0.02
計	—	5,205,600	—	5,205,600	2.39

注 1 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

2 「自己名義所有株式数」の欄には、役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年3月29日開催の第93回定時株主総会において当社取締役及び執行役員（国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。）に対する株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することを決議し、その後、2022年3月30日開催の第97回定時株主総会において本制度の拠出金額及び交付等株式数の上限、2024年3月28日開催の第99回定時株主総会において株式報酬の算定方法を改定することを決議しています。

① 本制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下、「BIP信託」という。）を用いた株式報酬制度です。BIP信託は、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）を取締役等に交付又は給付（以下、「交付等」という。）をする仕組みです。

② 信託契約の内容

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・ 信託の目的 取締役等に対する株式報酬制度の導入
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者 取締役等のうち受益者要件を満たした者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
- ・ 信託契約日 2018年5月9日
- ・ 信託の期間 2018年5月9日～2027年5月末日（注1）
- ・ 制度開始日 2018年5月9日
- ・ 議決権行使 行使しない
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 株式の取得時期 2024年5月13日～2024年5月末日（注2）
- ・ 株式の取得方法 株式市場より取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

③ 信託・株式関連事務の内容

- ・ 信託関連事務 三菱UFJ信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行うものとします。
- ・ 株式関連事務 株式会社だいこう証券ビジネスが受託者と締結している業務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行うものとします。

④ 本信託に拠出される信託金の上限額及び本信託から交付等が行われる当社株式の上限数

本信託に拠出する信託金の上限額及び本信託から交付等が行われる当社株式（換価処分の対象となる株式を含む。）の上限数は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる3事業年度を対象として、以下のとおりです。

- ・ 本信託に拠出する信託金の上限額 22億5,000万円（注3）
- ・ 本信託から交付等が行われる当社株式の上限数 49万5,000株（注4）

注 1 2024年5月9日付の信託契約の変更及び追加信託により、信託期間を延長しています。

2 2024年5月以降に取得した株式の取得時期を記載しています。

3 信託期間中の本信託による株式取得資金のほか信託報酬及び信託費用が含まれます。信託金のうち社外取締役分の株式取得資金の上限は、3事業年度を対象として合計2,500万円です。

4 このうち社外取締役分は、3事業年度を対象として6,000株です。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	4,329	22,257,918
当期間における取得自己株式	326	1,450,149

注 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの単元未満株式の買取請求によるものは含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（注1） （新株予約権の権利行使）	103,600	503,267,086	33,600	163,224,480
（単元未満株式の買増請求による売渡）	138	670,384	—	—
保有自己株式数	5,156,771	—	5,123,497	—

注 1 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2025年3月1日からこの有価証券報告書を提出する日までの新株予約権の権利行使及び単元未満株式の買増請求によるものは含まれていません。

2 役員報酬BIP信託にかかる信託口が所有する当社株式は、上記保有自己株式数には含まれていません。

3【配当政策】

当社グループは、財務健全性を維持しながら、事業活動から創出されたキャッシュを今後の成長に必要な戦略事業等への設備投資、M&A、研究開発等に優先的に活用致します。

株主の皆様への還元につきましては、当期より株主の皆様への還元方針を変更し、株主還元の指標として株主資本配当率（DOE）を採用のうえ、DOE3%程度を目安とした安定的な配当を継続することと致しました。また、自己株式の取得につきましては、他の投資案件との比較、資本効率や財務状況を勘案しながら総合的に判断致します。

当期の期末配当金は、当期の業績、経営環境、今後の事業展開等を勘案し、1株当たり105円としました。中間配当金を含めた当期の年間配当金は、1株当たり210円となりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、定款に「当会社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日現在において株主名簿に記載又は記録された最終の株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下「中間配当金」という。）を行うことができる。」旨を定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年8月1日 取締役会決議	22,288	105
2025年3月28日 定時株主総会決議	22,289	105

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、当社のコーポレート・ガバナンスを強化し、更に充実させることを目的として、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、方針を定めた「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」を制定しています。

詳細につきましては、下記の当社ウェブサイトをご参照ください。

<https://www.agc.com/company/governance/index.html>

なお、2021年6月11日に施行された改訂コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示については、(株)東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンス報告書」をご参照ください。

②コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社グループは、経営監視機能と経営執行機能を明確に分離し、経営監視機能を強化するとともに、経営執行については、コーポレート機能と事業執行機能を明確に区分し、事業執行における迅速な意思決定を図ることをコーポレート・ガバナンス体制整備の基本方針としています。経営監視及び経営執行の体制については、以下のとおりです。

(i) 経営監視の体制と施策の実施状況

イ. 取締役会

当社は、取締役会を「当社グループの基本方針承認と経営執行の監視機関」と位置付けています。提出日現在（2025年3月28日）、取締役の人数は8名（任期1年）で、うち4名が当社の独立性の基準を満たした社外取締役です。なお、取締役のうち1名は女性です。取締役会の議長は、取締役会の独立性や中立性を保つため、原則として社外取締役が務めることとしています。また、執行役員制を採用しており、執行役員（任期1年）は、会社法規定の取締役と明確に区別され、当社グループの経営及び事業の執行責任を負っています。

当連結会計年度においては、合計14回の取締役会を開催し、当社グループの経営執行の監視を行うとともに、取締役候補者の決定、次期執行役員の内定及び決定、重要財産の取得及び処分、予算等の重要事項の承認を行いました。

ロ. 指名委員会及び報酬委員会

当社は、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化を目指し、取締役、監査役及び執行役員の選解任及び報酬に関する客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問委員会として、「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しています。

<指名委員会>

当社は、取締役、監査役、社長執行役員をはじめとする執行役員の選解任に関する客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として、指名委員会を設置しています。指名委員会は、取締役の中から選定される指名委員をもって構成し、うち過半数を社外取締役とするとともに、指名委員長は社外取締役が務めることとしています。

指名委員会は、取締役、社長執行役員をはじめとする執行役員の要件を審議しています。また、社長執行役員等の後継者計画を策定し、これに沿って計画的に候補者の育成が行われるようレビューするとともに、取締役、監査役、社長執行役員の候補者を選定し、取締役会に推薦する役割を担っています。

なお、取締役候補者は、当社の経営執行上の重要事項の承認や経営執行の監視を担うにふさわしい実績、経験、見識等を備えている者とし、取締役会における専門性のバランスや多様性も考慮して審議・決定されます。また、社外取締役候補者については、当社独自の内規である「社外役員の独立性に関する基準」も満たす者としています。監査役候補者は、当社の監査を担うにふさわしい実績、経験、見識等を備えている者とし、社外監査役候補者については、社外取締役同様、「社外役員の独立性に関する基準」を満たす者としています。なお、監査役のうち1名以上は、財務・会計に関する相当程度の知見を有している者としています。

当連結会計年度においては、合計10回の指名委員会を開催し、次期取締役候補・監査役・執行役員の選任、社長執行役員の実績評価・再任判断、CEO等の後継者計画について審議しました。

<報酬委員会>

当社は、取締役、執行役員の報酬に関する客観性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として、報酬委員会を設置しています。報酬委員会は、取締役の中から選定される報酬委員をもって構成し、うち過半数を社外取締役とするとともに、報酬委員長は社外取締役が務めることとしています。

報酬委員会は、取締役、執行役員の報酬原則・戦略・制度を審議し、取締役会に提案するとともに、個々の執行役員の業績評価や報酬支払結果を検証する役割を担っています。

当連結会計年度においては、合計6回の報酬委員会を開催しました。同委員会では、取締役及び執行役員の賞与及び株式報酬支給予定額、業績連動報酬の目標設定等について審議し、取締役会に提案しました。これらの提案を受け、取締役会において、報酬委員会からの提案内容について審議・決議しました。

なお、提出日現在における取締役会、各委員会の構成及び当連結会計年度における取締役会、各委員会への出席状況は以下のとおりです。

氏名	当社における 地位、担当	代表取締役	取締役会 (注1)	指名委員会 (注1)	報酬委員会 (注1)
島村 琢哉	取締役会長		○ 〈14回中14回〉	○ 〈10回中10回〉	○ 〈6回中6回〉
平井 良典	取締役 社長執行役員CEO	○	○ 〈14回中14回〉	○ 〈10回中10回〉	○ 〈6回中6回〉
宮地 伸二	取締役 副社長執行役員CFO/CCO	○	○ 〈14回中14回〉		
倉田 英之	取締役 専務執行役員CTO 技術本部長	○	○ 〈14回中14回〉		
柳 弘之	社外取締役 (独立役員)		○ 取締役会議長 〈14回中14回〉	○ 〈10回中10回〉	○ 〈6回中6回〉
本田 桂子	社外取締役 (独立役員)		○ 〈14回中14回〉	○ 委員長 〈10回中10回〉	○ 〈6回中6回〉
手代木 功	社外取締役 (独立役員)		○ 〈14回中14回〉	○ 〈10回中10回〉	○ 委員長 〈6回中6回〉
有馬 浩二 (注2)	社外取締役 (独立役員)		○ 〈―〉	○ 〈―〉	○ 〈―〉

注 1 各取締役の当連結会計年度における取締役会又は各委員会への出席状況は〈 〉内に記載しています。

2 有馬浩二氏は2025年3月28日付で取締役に就任しております。

ハ. 取締役及び監査役のスキル・マトリックス

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に必要となる取締役会全体としてのバランス、多様性、規模に関する考え方につきましては、ロ. 指名委員会及び報酬委員会 <指名委員会> に記載のとおりです。この方針を踏まえ、取締役会及び監査役会が備えるべきスキルを明確化した「スキル・マトリックス」に照らし、スキルを保有する取締役・監査役をバランスよく備え、多様性が確保できるよう努めています。

スキルについては、取締役会及び監査役会に求められる機能、経営戦略との整合性及び事業特性の観点から特定をしており、スキルごとの定義及び保有判断の目安を設定しています。各スキルの有無の判断に際しては、特に高い実績、豊富な経験、高度な見識等を有しているか否かを目安としております。

各取締役及び各監査役のスキルは以下のとおりです。

	氏名	グローバル 企業経営	法務・ コンプライアンス	財務・会計	営業・ マーケティング	製造・ 研究開発	事業開拓	IT・DX	サステナビリティ
取締役会長	島村 琢哉	○			○				○
取締役CEO	平井 良典	○			○	○	○	○	○
取締役CFO	宮地 伸二	○	○	○			○	○	○
取締役CTO	倉田 英之	○			○	○	○	○	○
社外取締役	柳 弘之	○			○	○		○	○
	本田 桂子	○		○					○
	手代木 功	○			○	○	○		○
	有馬 浩二	○			○	○		○	○
監査役	川島 勇	○	○	○					○
	荒木 直子		○						○
	石塚 達郎	○				○		○	○
	松山 遥		○						○

ニ．取締役会の実効性評価

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、継続的にコーポレート・ガバナンスを強化し、充実させることが重要であると考えています。

この取り組みの一環として、取締役会の実効性の向上とともに、ステークホルダーの当社のコーポレート・ガバナンスに対する信頼感をより高めていくために、「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、毎年、その実効性を分析・評価しています。

＜取締役会の実効性評価の方法＞

当社は、経営監視機能と経営執行機能を明確に分離し、経営監視機能を強化するとともに、経営執行における迅速な意思決定を図ることをコーポレート・ガバナンス体制整備の基本方針としており、経営監視機能は、主に当社グループの基本方針承認と経営執行の監視機関である取締役会が担っています。

取締役会の実効性の向上とともに、当社のコーポレート・ガバナンスに対するステークホルダーの信頼感をより高めていくために、「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、2016年度より毎年、取締役会の実効性を分析・評価しています。また、この実効性評価に客観性を取り入れるため、一定の年数ごと（3年に1度を目安）に外部機関の協力を得て実施しています。なお、2024年度は自己評価形式にて実施しました。

＜2023年評価で掲げた今後の取り組みへの対応状況＞

2024年度の当社取締役会では、前年度の評価結果を踏まえて、主に以下の取り組みを実行しました。

- 1) 長期経営戦略、並びに新中期経営計画における重要テーマに関する社外取締役の知見のさらなる活用
 - ・重要テーマである事業ポートフォリオやサステナビリティ、DX推進等について、取締役会及びオフサイトミーティングにて活発な議論を実施し、社外取締役の知見を活用しました。特に事業ポートフォリオについては、昨年以上に回数を増やして議論を深めました。
- 2) 取締役会の監督機能の継続強化
 - ・統合リスクマネジメント、並びに関係会社ガバナンスに関する定例報告等を通じて、グループガバナンスのモニタリングのさらなる強化を図りました。
- 3) 取締役会等の多様性の確保及びガバナンススタイルの選択に関する継続的な議論の実施
 - ・コーポレートガバナンス体制のより一層深化を目指し、ガバナンススタイルの選択に関してオフサイトミーティングにて議論を実施しました。
- 4) 取締役会・委員会の運営の継続的改善
 - ・説明資料の構成や内容の改善を継続するとともに、音声付き動画配信による事前説明を継続することにより、取締役会における十分な議論の時間の確保を実現しました。
 - ・2024年度から、取締役会審議案件の冒頭において経営会議における議論の論点を共有し、取締役会での審議の深化を図りました。
 - ・委員長と委員会事務局で密なコミュニケーションを継続、適切な議題設定を行うことで、開催頻度の効率化を図りました。
 - ・2024年9月の取締役会を鹿島工場で開催し、あわせて社外取締役のための拠点見学会を実施することで、事業理解の促進を図りました。
- 5) 取締役会議長、並びに社外取締役の評価実施の検討

- ・2024年度取締役会実効性評価において、取締役会議長並びに社外取締役の役割発揮について評価を実施することで、取締役会実効性評価のありかたを充実させました。

＜2024年度取締役会実効性評価のプロセス＞

2024年度は自己評価形式にて評価を行いました。各取締役及び監査役の自己評価並びに結果を踏まえたインタビューを実施し、取締役会にて最終的な評価を行いました。プロセスの詳細は以下のとおりです。

1) 各取締役及び監査役による調査票に基づく自己評価の実施（2024年9月）

以下主な評価項目

- ・ 取締役会の役割：取締役会と執行の役割と責任、議論状況
- ・ 取締役会の構成：取締役会の規模、人数構成、多様性等
- ・ 取締役会の運営：開催頻度、審議時間、議案選定、社外取締役に対する支援体制等
- ・ 監査役会の構成：人数構成、多様性等
- ・ 諮問委員会（指名委員会・報酬委員会）の運営：審議時間、議案選定、情報提供等
- ・ 取締役会議長、並びに社外取締役の役割発揮

2) 各取締役及び監査役に対するインタビューの実施（2024年10月～11月）

全取締役7名及び全監査役4名に対し、個別にインタビューを実施。調査票の回答を確認するとともに、追加意見を得ました。

3) 取締役会における議論（2025年1月）

調査票に基づく自己評価及びインタビューの結果並びに前年からの取り組み実施状況の確認を踏まえ、取締役会において、全体としての実効性を評価し、実効性のさらなる向上の方針と施策を議論しました。

＜2024年の評価結果の概要＞

当社の取締役会は、オープンで自由闊達な議論ができており、ガバナンス面でも問題なく、全体として高い実効性が確保されていることを確認しました。一方で資本市場からの期待に応えられていないことに対する課題が共有されました。

＜今後の取り組み＞

1) 企業価値向上に向けた適切な議論の継続・深化

- ・ 取締役会及びオフサイトミーティングにて、企業価値創造シナリオや事業ポートフォリオ、資本政策やキャピタルアロケーション等、資本市場からの期待に応えるための議論を一層深めます。

2) 経営監視機能の充実化・深化

- ・ 取締役会で決議した投資案件について、適時フォローアップをするとともに、その進捗を随時確認できる仕組みを構築します。

3) 取締役会におけるCEO等のサクセッションプランの監督並びに議論の充実

- ・ 取締役会におけるCEO等のサクセッションプランの進捗に係る監督を充実化するとともに、指名委員会に対する諮問内容に関し、取締役会での審議の充実化を図ります。

ホ. 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役は、提出日現在、社外監査役3名を含む4名（女性の監査役2名を含む）で、監査役会を構成しています。

監査役監査の詳細については、「(3) 監査の状況 ①監査役監査の状況」に記載しております。

2024年度も取締役会、指名・報酬委員会、監査役会などの主要会議並びに監査役監査、内部監査及び会計監査等の一部はWEB会議を通して実施し、デジタルツールなどを活用するうえコミュニケーション・連携を図るなど、適切な経営監視体制を確保しています。

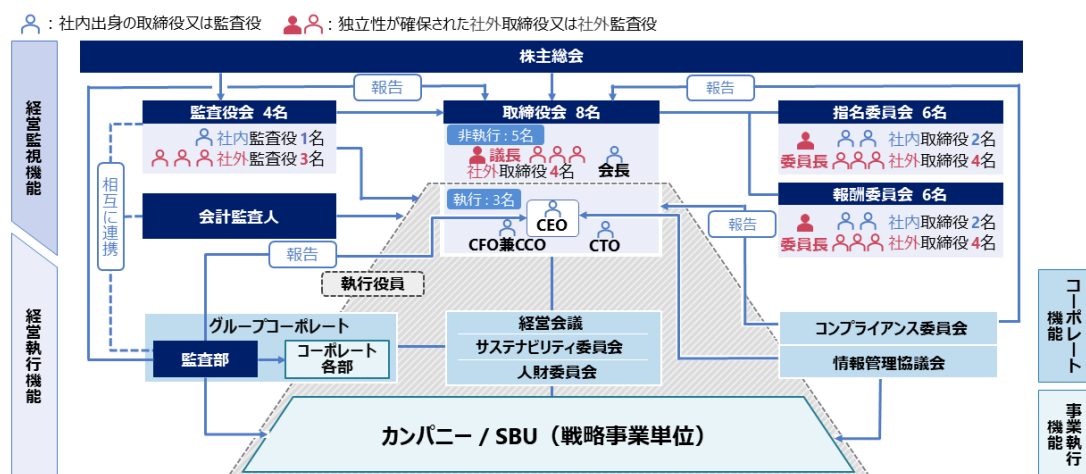
(ii) 経営執行の体制

当社は、執行役員制、カンパニー（社内擬似分社）制を導入しており、グローバル連結運営体制を採用するとともに、事業執行の責任と権限をカンパニー／SBUに大幅に委譲しています。

カンパニーは、売上高が概ね2,000億円を超え、グローバルに事業を展開する事業単位と位置付けています。

上記の当社グループの経営監視及び経営執行の仕組み、コーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりです。

<概要図>



③コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、経営監視機能と経営執行機能を明確に分離し、経営監視機能を主に担う取締役会においては独立社外取締役が議長を務め、過半が非執行取締役との構成であるとともに、社外取締役が過半数を占める任意の指名委員会、報酬委員会を設置することで、経営の客観性・透明性の向上を図っています。これに加え、常勤の社外監査役を含む監査役による取締役の職務執行の監査も十分に機能しており、コーポレート・ガバナンスの体制の強化を十分図ることができると考えられるため、監査役制度を採用しています。

④内部統制システムの整備の状況

当社グループは、企業理念 **"Look Beyond"** において、「Innovation & Operational Excellence」、
「Sustainability for a Blue Planet」、
「One Team with Diversity」、
「Integrity & Trust」の4つの価値観を、あらゆる行動の基礎として当社グループ全体で共有すべき最も重要な価値観として位置付けています。

また、企業理念 **"Look Beyond"** の追求を正しく導く規範として、企業が果たすべき社会的責任を「AGCグループ企業行動憲章」として定めています。

業務の適正を確保するための体制は、次のとおりです。

(i) 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社グループは、企業理念 **"Look Beyond"** において、グループ全体で共有すべき最も重要な価値観の一つとして「Integrity & Trust」を掲げ、コンプライアンス体制の整備、強化に取り組んでいます。

具体的には、当社グループのコンプライアンス体制の整備を統括し、これを推進する責任者としてCCO（チーフコンプライアンスオフィサー）を置き、当社社長執行役員（以下、社長執行役員という）から権限を委譲された執行役員がこれを務めています。さらにCCOの下に、法令・企業倫理遵守の専門機関として、グローバルコンプライアンスリーダー及びコンプライアンス委員会を設置し、当社グループにおけるコンプライアンス施策の企画と実践を行っています。また、法令・企業倫理に沿った行動を徹底するために、行動基準（AGCグループ行動基準）にグローバル共通の遵守事項及び各国・各地域の遵守事項を定め、当社グループのコンプライアンス体制を整備し、教育・研修の実施等の展開を図っています。

コンプライアンスに関わる通報や相談に対応するため、当社グループでは、通報・相談窓口（コンプライアンスホットライン）を設置しています。さらに、当社全従業員及び子会社の幹部に対し、行動基準遵守の誓約書の提出を義務付けています。当社グループのコンプライアンスの遵守状況、コンプライアンスに関わる通報・相談制度の運用状況については、定期的に当社取締役会（以下、取締役会という）に報告しています。

また、当社グループの法務管理体制を構築し、重要な法務問題についての情報を把握するとともに、定期的に取締役会に報告しています。

当社グループの内部監査については、監査部及び各地域に配置した監査要員が、年度監査計画等に基づき、管理・運営の制度構築状況及び業務遂行状況の適法性・合理性等に関する内部監査を実施し、随時、社長執行役員に監査結果を報告するとともに、定期的に取締役会に報告しています。

金融商品取引法に基づき、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「AGCグループ財務報告に係る内部統制実施規程」を定め、財務報告に係る内部統制の体制を整備しています。

(ii) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存管理体制）

当社グループは、法令及び社内規程に基づいて、重要書類・情報の保存、管理を行っています。

重要書類・情報の機密保持については、情報セキュリティに関する基本方針を社内に周知し、所定の手続に従い実施しています。

(iii) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

当社グループのリスク管理体制に関する基本方針である「AGCグループ統合リスクマネジメント基本方針」を定め、リスク管理及び危機対応の体制を整備しています。

リスク管理については、社内規程に基づき、当社グループにおける重要なリスク要因を定め、リスク管理状況を定期的に当社経営会議（以下、経営会議という）、取締役会で審議し、監視することとしています。また、当社グループの事業運営上の個別のリスクについては、コーポレート職能部門、社内カンパニー、SBU（戦略事業単位）が、事業・案件ごとにリスクの分析や対策を検討し、必要に応じ経営会議、取締役会で審議しています。

当社グループのコンプライアンス、環境、災害、品質等に関するリスクについては、当社の各所管部門が、ガイドライン等の制定・周知、研修、監査等を適宜実施しています。

危機対応については、社内規程に基づき、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のある不測の事態の発生に備え、社長執行役員に迅速かつ確実に情報を報告し、共有するための危機管理レポートラインを設定するとともに、社長執行役員の判断により、直ちにグループ対策本部を設置し、迅速かつ適切な初期対応が取れる体制を整備しています。

(iv) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的な職務執行体制）

当社は、コーポレート・ガバナンス体制整備の基本方針として、経営監視機能と経営執行機能を明確に分離し、経営監視機能を強化するとともに、経営執行における迅速な意思決定を図っています。

経営監視については、当社では、社外取締役を含む取締役で構成される取締役会を開催し、当社グループの重要事項の決定、業務執行状況の監督を行っています。また、任意の指名委員会、報酬委員会を設置し、当社取締役、執行役員の評価・選任、報酬に関する客観性を担保しています。

経営執行については、当社では、社内カンパニー制、執行役員制の下、一定基準により、執行の責任と権限を、各カンパニー、SBUに委任し、当社グループの経営方針・業績目標に沿った具体的な連結ベースでの業績管理指標の下、事業運営を行い、その評価を実施しています。

当社グループにおける職務の執行は、業務分掌、決裁基準に基づく意思決定ルールに従い実施され、その運用状況を内部監査により定期的に検証しています。

(v) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制（子会社から当社への報告体制）

子会社は、事業運営等に関する一定の事項を当社に報告しています。このうち重要な事項については、経営会議、取締役会に報告しています。子会社は、当社グループのコンプライアンス体制及び法務管理体制の下、子会社で生じた重要なコンプライアンスに関する問題、重要な法務問題等を速やかに当社に報告しています。これらの事項については、定期的に取締役会に報告しています。

子会社に対して実施した内部監査結果については、内部監査部門は、随時、社長執行役員に報告するとともに、定期的に取締役会に報告しています。

(vi) 監査役の監査体制に関する事項

a. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき組織として監査役会事務局を置いています。

b. 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会事務局員の人事異動、評価等については、監査役会の同意を要することとしています。

c. 監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会事務局員は、他部署の使用人を兼務せず、監査役会に関する職務を専属で行い、監査役の指示に従っています。

d. 当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に対し、法令・定款に違反する事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、その他社内規程に定める事項を報告することとしています。

子会社は、法令・定款に違反する事実、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等について、当社に報告することとしています。これらの事項について、報告を受けた部門は、速やかに当社の監査役に報告することとしています。

- e. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、グループ行動基準において、行動基準違反等に関し通報を行った者に対する不利益な取扱いや報復行為を禁止し、当社グループ従業員に周知徹底しています。
- f. 監査役の職務の執行について生ずる費用の償還の手續等に係る方針に関する事項
当社は、監査役の支払った費用については、当該費用が監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに処理しています。
- g. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
経営会議、中計・予算審議会、業績モニタリング会議等の重要な会議に、監査役が出席するとともに、代表取締役と監査役の会合を定期的に開催しています。
内部監査機能を有する監査部等と監査役の会合を定期的に開催し、監査役が内部監査の実施経過及びその結果等の情報を入手できる体制をとっています。さらに、監査役が、監査部、会計監査人等からの報告や意見交換を通じ、連携して監査の実効性を高めることができる体制を整備しています。

⑤責任限定契約の概要

当社と社外取締役である柳弘之氏、本田桂子氏、手代木功氏及び有馬浩二氏、監査役である川島勇氏、荒木直子氏、石塚達郎氏及び松山遙氏との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しています。

⑥役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約によって填補することとしています。当該保険契約の保険料は、その全額を当社の負担としています。

⑦取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

⑧取締役の選任の決議要件

取締役の選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を必要とし、累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑨取締役会にて決議できる株主総会決議事項

当社は、機動的な資本政策の実行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

また、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第423条第1項に定める取締役及び監査役の責任について、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

さらに中間配当においては、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議によって、毎年6月30日現在において株主名簿に記載又は記録された最終の株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めています。

⑩株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 9名 女性 3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	島村 琢哉	1956年12月25日生	1980年 4月 当社入社 2009年 1月 当社執行役員化学品カンパニー企画・管理室長 2010年 1月 当社執行役員化学品カンパニープレジデント 2013年 1月 当社常務執行役員電子カンパニープレジデント 2015年 1月 当社社長執行役員CEO 2015年 3月 当社代表取締役兼社長執行役員CEO 2021年 1月 当社代表取締役会長 2021年 3月 当社取締役会長 (現在に至る)	1年	54,200
代表取締役 社長執行役員 CEO	平井 良典	1959年8月19日生	1987年 4月 当社入社 2012年 1月 当社執行役員事業開拓室長 2014年 1月 当社常務執行役員技術本部長 2014年 3月 当社取締役兼常務執行役員技術本部長 2016年 1月 当社取締役兼常務執行役員CTO、技術本部長 2018年 1月 当社代表取締役兼専務執行役員CTO、技術本部長 2019年 1月 当社代表取締役兼専務執行役員CTO 2021年 1月 当社代表取締役兼社長執行役員CEO (現在に至る)	1年	46,900
代表取締役 副社長執行役員 CFO、CCO	宮地 伸二	1958年11月4日生	1990年 8月 当社入社 2010年 1月 当社執行役員社長室経営企画グループリーダー 2012年11月 当社執行役員<AGC Flat Glass North America, Inc. シニア・バイス・プレジデント> 2013年 2月 当社執行役員ガラスカンパニー北米事業本部長 2013年10月 当社執行役員ガラスカンパニー戦略室長 2014年 1月 当社執行役員電子カンパニーエレクトロニクス事業本部長 2015年 1月 当社常務執行役員社長室長 2015年 3月 当社取締役兼常務執行役員社長室長 2016年 1月 当社取締役兼常務執行役員CFO、経営企画部長 2018年 1月 当社代表取締役兼専務執行役員CFO、CCO 2019年10月 当社代表取締役兼専務執行役員CFO、CCO、経営企画本部長 2020年 3月 当社代表取締役兼副社長執行役員CFO、CCO、経営企画本部長 2023年 1月 当社代表取締役兼副社長執行役員CFO、CCO (現在に至る)	1年	23,500
代表取締役 専務執行役員 CTO、技術本部長	倉田 英之	1961年11月11日生	1987年 4月 当社入社 2018年 1月 当社執行役員化学品カンパニーライフサイエンス事業本部長 2019年 1月 当社常務執行役員技術本部長 2021年 1月 当社常務執行役員CTO、技術本部長 2021年 3月 当社取締役兼常務執行役員CTO、技術本部長 2022年 1月 当社取締役兼専務執行役員CTO、技術本部長 2022年 3月 当社代表取締役兼専務執行役員CTO、技術本部長 2022年 4月 当社代表取締役兼専務執行役員CTO、技術本部長、事業開拓部長 2023年 1月 当社代表取締役兼専務執行役員CTO、技術本部長 (現在に至る)	1年	15,000
社外取締役	柳 弘之	1954年11月20日生	1978年 4月 ヤマハ発動機㈱入社 2007年 3月 同社執行役員 2009年 3月 同社上席執行役員 2010年 3月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2018年 1月 同社代表取締役会長 2019年 3月 当社社外取締役 (現在に至る) 2021年 3月 ヤマハ発動機㈱取締役会長 2022年 1月 同社取締役 2022年 3月 同社顧問 (現在に至る)	1年	5,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	本田 桂子	1961年9月27日生	1984年 4月 ベイ・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社 1986年 5月 シェアソン・リーマン・ブラザーズ証券㈱入社 1989年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン入社 1999年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパニーパートナー 2007年 7月 マッキンゼー・アンド・カンパニーディレクター（シニアパートナー） 2013年 7月 世界銀行グループ 多数国間投資保証機関長官兼CEO 2019年10月 同上退任 2020年 3月 当社社外取締役（現在に至る）	1年	-
社外取締役	手代木 功	1959年12月12日生	1982年 4月 塩野義製薬㈱入社 2002年 6月 同社取締役 2004年 4月 同社取締役兼常務執行役員 2006年 4月 同社取締役兼専務執行役員 2008年 4月 同社代表取締役社長 2022年 3月 当社社外取締役（現在に至る） 2022年 7月 塩野義製薬㈱代表取締役会長兼社長CEO（現在に至る）	1年	400
社外取締役	有馬 浩二	1958年2月23日生	1981年 4月 日本電装㈱（現㈱デンソー）入社 2008年 6月 同社常務役員 2014年 6月 同社専務役員 2015年 6月 同社代表取締役社長 2023年 6月 同社代表取締役会長（現在に至る） 2025年 3月 当社社外取締役（現在に至る）	1年	-
常勤監査役	川島 勇	1959年2月20日生	1981年 4月 日本電気㈱入社 2011年 6月 同社取締役兼経理部長兼財務内部統制推進部長 2011年 7月 同社取締役執行役員兼CFO 2015年 4月 同社取締役執行役員常務兼CFO 2017年 4月 同社代表取締役執行役員常務兼CFO 2018年 6月 同社監査役 2022年 6月 同上退任 2023年 3月 当社常勤監査役（現在に至る）	4年	300
常勤監査役	荒木 直子	1964年3月13日生	1987年 4月 当社入社 2020年 1月 当社執行役員総務部長 2020年 4月 当社執行役員監査部長 2025年 1月 当社執行役員社長付 2025年 3月 当社常勤監査役（現在に至る）	4年	3,300
監査役	石塚 達郎	1955年12月23日生	1978年 4月 ㈱日立製作所入社 2011年 4月 同社執行役常務 2013年 4月 同社執行役専務 2014年 4月 同社代表執行役 執行役副社長 2015年 4月 Hitachi Europe Ltd. 取締役副会長 2016年 7月 ㈱日立総合計画研究所取締役会長 2017年 4月 日立建機㈱代表執行役 執行役会長 2017年 6月 同社取締役兼代表執行役 執行役会長 2019年 4月 同社取締役 2019年 6月 同上退任 （公財）日立財団理事長 2022年 3月 当社監査役（現在に至る） 2022年 6月 （公財）日立財団理事長退任	4年	600
監査役	松山 遙	1967年8月22日生	1995年 4月 東京地方裁判所判事補任官 2000年 7月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 日比谷パーク法律事務所入所 2002年 1月 同所パートナー（現在に至る） 2023年 3月 当社監査役（現在に至る）	4年	100
計					149,700

- 注 1 取締役8名は、2025年3月28日開催の第100回定時株主総会で選任されたものであります。
- 2 監査役のうち石塚達郎氏は2022年3月30日開催の第97回定時株主総会で、川島勇氏及び松山遙氏は2023年3月30日開催の第98回定時株主総会で、荒木直子氏は2025年3月28日開催の第100回定時株主総会で、それぞれ選任されたものであります。
- 3 監査役のうち川島勇氏、石塚達郎氏及び松山遙氏は、社外監査役であります。

② 社外役員の状況

(i) 社外取締役及び社外監査役の員数及び当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社は、取締役8名のうち4名が社外取締役、監査役4名のうち3名が社外監査役となっています。

社外取締役である手代木功氏が代表取締役会長兼社長を務める塩野義製薬㈱と当社は医薬品の中間体・原体に関する取引関係がありますが、その取引金額は当社の売上高の0.1%未満です。

社外取締役である有馬浩二氏が代表取締役会長を務める㈱デンソーと当社は車載ディスプレイ用カバーガラス等の販売に関する取引関係がありますが、その取引金額は当社の売上高の0.1%未満です。

社外監査役である石塚達郎氏は、当社の子会社である伊勢化学工業㈱と事業領域において競合するK&Oエナジーグループ㈱の社外取締役を務めていますが、同社の業務執行者ではありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況は、前頁の「① 役員一覧」に記載のとおりです。

(ii) 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容並びに社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

イ. 社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

氏名	社外取締役を選任している理由及び期待される役割
柳 弘之	柳弘之氏は、ヤマハ発動機㈱の代表取締役社長及び代表取締役会長を歴任し、積極的にグローバル展開を推進する同社において、ブランディング戦略やデジタル技術の活用を始めとする会社経営全般についての豊富な経験を有しています。同氏には、この経験を生かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督いただくとともに、当社のグローバル展開の強化を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを充実させる役割を期待し、社外取締役に選任しています。
本田 桂子	本田桂子氏は、コンサルティング業務に長年従事し、経営・財務戦略やM&A、提携等に関する助言を行った経験を有しています。また、多国籍機関の代表を務めた経験を有し、その経験に基づきESG投資について大学で教授するなど、企業及びグローバル組織の経営やサステナビリティに関する豊富な知見を有しています。同氏には、これらの経験を生かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督いただくとともに、当社の経営全般に対して専門的な見地から提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを充実させる役割を期待し、社外取締役に選任しています。
手代木 功	手代木功氏は、塩野義製薬㈱の代表取締役会長兼社長CEOを務めており、創薬型製薬企業として事業の高付加価値化を推進する同社において、海外事業運営も含めた会社経営全般についての豊富な経験を有しています。同氏には、この経験を生かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督いただくとともに、当社の戦略事業の展開を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを充実させる役割を期待し、社外取締役に選任しています。
有馬 浩二	有馬浩二氏は、㈱デンソーの代表取締役会長を務めており、先進的な技術・システム・製品を提供するグローバル企業である同社において、生産・品質や技術開発を始めとする会社経営全般についての豊富な経験を有しています。同氏には、この経験を生かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督いただくとともに、当社のグローバル展開の強化を含めた経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを充実させる役割を期待し、社外取締役に選任しています。

ロ. 社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

氏名	社外監査役を選任している理由及び期待される役割
川島 勇	川島勇氏は、日本電気㈱の代表取締役執行役員常務兼CFO及び監査役を歴任し、常に変革が求められるIT業界にあって国内外を問わず積極的にM&Aを推進している同社において、経理部門での長年の経験と監査役としての豊富な知見を有しています。この経験及び知見を生かし、当社の監査体制を強化する役割を期待し、社外監査役に選任しています。

氏名	社外監査役を選任している理由及び期待される役割
石塚 達郎	石塚達郎氏は、㈱日立製作所の代表執行役 執行役副社長、日立建機㈱の取締役兼代表執行役 執行役会長を歴任し、積極的にグローバル展開を推進している日立グループにおいて会社経営全般についての豊富な経験を有しています。この経験を生かし、当社の監査体制を強化する役割を期待し、社外監査役を選任しています。
松山 遙	松山遙氏は、弁護士としての長年の経験と法律やコンプライアンスに関する専門的な知見を有しています。また、他社において社外役員を歴任し、企業経営に関する高い見識を有しています。この経験及び知見を生かし、当社の監査体制を強化する役割を期待し、社外監査役を選任しています。

ハ、社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準並びにその選任状況に関する当社の考え方

当社は、会社法上の社外取締役の要件に加え、下記のとおり社外役員の独立性に関する基準を定めており、社外取締役の選任にあたってはこの基準を満たしていることを指名委員会で確認した上で、取締役会で候補者を決議しています。

また、当社は、会社法上の社外監査役の要件に加え、下記のとおり社外役員の独立性に関する基準を定めており、社外監査役の選任にあたってはこの基準を満たしていることを監査役会及び指名委員会で確認した上で、取締役会で候補者を決議しています。

この状況を受け、当社は、社外取締役柳弘之氏、本田桂子氏、手代木功氏及び有馬浩二氏並びに社外監査役川島勇氏、石塚達郎氏及び松山遙氏を㈱東京証券取引所に独立役員として届け出しています。

＜社外役員の独立性に関する基準＞

当社は、社外役員の独立性を確保するため、以下の基準を定めています。

- (1) 当社グループの重要な事業領域において競合する会社が属する連結企業グループ（以下、「連結企業グループ」とは、親会社及びその子会社を指し、当社グループは含まないものとする。）内の会社の業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役及び使用人を指す。以下同様。）でないこと。
また、当該連結企業グループに属する会社の議決権の10%以上を保有しないこと及び当該連結企業グループに属する会社の議決権の10%以上を保有する会社の業務執行者でないこと。
- (2) 過去3年間に於いて、当社グループから役員報酬（※）以外に1,000万円/年以上を受領していないこと。
（※）社外取締役に関しては取締役報酬、社外監査役に関しては監査役報酬を指す。
- (3) 過去3年間に於いて、当社グループを主要な取引先とする連結企業グループに属する会社の業務執行者でないこと。なお、当社グループを主要な取引先とする連結企業グループとは、当該連結企業グループから当社グループへの販売額が、当該連結企業グループの直前事業年度の連結売上高の2%を超えるものを指す。
- (4) 過去3年間に於いて、当社グループの主要な取引先である連結企業グループに属する会社の業務執行者でないこと。なお、当社グループの主要な取引先である連結企業グループとは、当社グループから当該連結企業グループへの販売額が、当社グループの直前事業年度の連結売上高の2%を超えるものを指す。
- (5) 過去3年間に於いて、当社グループを担当する監査法人の社員でないこと。
- (6) 当社の大株主（議決権の10%以上を保有している者）でないこと及び大株主の業務執行者でないこと。
- (7) その他、重大な利益相反や、独立性を害するような事項がないこと。

(iii) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について、内部監査機能を有する監査部を始めとした内部統制部門から定期的に取り締役会で報告を受けるとともに、監査役会との会合を定期的実施し、専門的見地から質問・提言をすることにより、相互連携のうえに経営の監視・監督機能を発揮しています。

また、社外監査役は、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について、取締役会のほか、社内の重要な会議に出席し、内部監査機能を有する監査部を始めとした内部統制部門から定期的に情報を収集するとともに、内部統制部門、会計監査人等との会合を定期的実施して意見交換を行い、相互連携のうえに監査の実効性を高めています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

(i) 監査役監査の体制

提出日現在（2025年3月28日開催の第100回定時株主総会後）の体制について、監査役の人数は4名であり、うち過半数の3名が当社の独立性の基準を満たした社外監査役です。監査役のうち2名は女性です。また、監査役の職務を補助すべき組織として、監査役会事務局を設置しています。

監査役荒木直子氏は、当社法務部門、総務部門における長年の経験があり、法務・コンプライアンス、コーポレートガバナンス、内部統制及び監査等に関する相当程度の知見を有しています。社外監査役石塚達郎氏は、会社経営について豊富な経験を有しています。社外監査役川島勇氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、社外監査役松山遙氏は、法曹界における豊富な経験と法律やコンプライアンスに関する高度な知見を有しています。

(ii) 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。2024年度においては、「内部統制に関する基本方針」に掲げられたコンプライアンス体制やリスク管理体制、財務諸表の信頼性確保のための体制等の内部統制システムに係る事項が、当社グループとして十分に整備され運用されているかを適切に監視・検証することを監査の基本方針とした上で、計画的かつ効率的な監査の実施に努めました。

取締役会開催に先立ち月次に監査役会を開催する他、必要に応じて随時開催しており、当連結会計年度においては、合計14回の監査役会を開催しました。各監査役の地位、監査役会及び取締役会への出席状況、監査役会における年間を通じた決議・協議・報告等の内容は以下のとおりであり、監査役会の1回あたりの所要時間は約2時間でした。

<出席状況>

氏名	当社における地位	常勤監査役	監査役会	取締役会
川島 勇	社外監査役（独立役員）	○	14回中14回 （監査役会議長）	14回中14回
竜野 哲夫	監査役	○	14回中14回	14回中14回
石塚 達郎	社外監査役（独立役員）		14回中14回	14回中14回
松山 遙	社外監査役（独立役員）		14回中13回	14回中14回

<決議・報告等の内容>

決議及び協議事項：監査役会の議長並びに常勤監査役の選定、監査役会監査方針及び監査計画、会計監査人の再任可否、監査報告書及び会計監査人の監査報酬額の同意、監査役の報酬に関する事項、等

報告事項：本社各部門・事業所等に対する監査結果、及び子会社等に対する調査結果、経営会議その他出席した重要会議の概要及び結果、会計監査人の監査結果、等

(iii) 監査役の主な活動

監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役及び内部監査部門等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議、中計・予算審議会、業績モニタリング会議等の重要な会議に出席し、重要な書類等の閲覧、本社各部門や事業所における業務及び財産の状況の調査、子会社調査等を行い、監査役会に報告しました。また、取締役等から内部統制システムの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、検証するとともに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証しました。

常勤監査役 川島勇氏（社外監査役）及び竜野哲夫氏は、監査環境の整備及び社内の情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視し検証した上で、他の監査役との情報共有を行いました。

なお、社外監査役の選任理由等については、「(2) 役員の状況 ②社外役員の状況」に記載しています。

監査役の具体的な監査活動内容は以下のとおりです。

イ 取締役の職務執行状況の把握

社内取締役（年9回）、社外取締役（年2回）との定期的な会合を持ち、業務執行状況やコーポレート・ガバナンス

スに関する意見交換を行い、監査役としての提言を実施しました。

ロ 本社各部門や事業所における事業管理、内部統制状況の把握

本社各部門（カンパニー、SBU、コーポレート）や事業所の経営幹部に対するヒアリングを通じた監査により、事業管理状況並びに内部統制状況を把握し、各部門の課題や改善事項について執行側に都度報告を実施しました。

ハ 子会社等の経営管理、内部統制状況の把握

国内外グループ関係会社の経営幹部に対するヒアリングを通じた調査により、経営管理状況並びに内部統制状況を把握し、各社の課題や改善事項について執行側に都度報告を実施しました。

ニ 内部監査部門とのコミュニケーション

月次の会合を持ち、内部監査部門の内部監査結果、並びに監査役の監査結果の情報交換を実施しました。また、内部統制に関する関係会社の課題や改善事項につき意見交換を実施しました。

ホ 会計監査人とのコミュニケーション

定期、不定期の会合において、意見交換を実施しました。具体的な連携内容については、「(iv) 監査役及び監査役会と会計監査人との連携内容」に記載しています。

(iv) 監査役及び監査役会と会計監査人との連携内容

監査役及び監査役会は、会計監査人との定期、不定期の会合を持ち、期末会社法監査結果、当事業年度の監査計画、四半期毎の監査結果レビューの報告を受け、課題や改善事項につき議論を深めました。特に監査上の主要な検討事項については、四半期毎に該当事象となる可能性について活発な意見交換を実施しました。また、子会社等のガバナンスに対する有効かつ効率的な調査の為に、DXを活用した手法の検討等についても議論を進めました。期末には、会計監査人の自己評価の報告と意見交換、並びに決算に向けた留意点の聴取等も実施しました。

②内部監査の状況

(i) 内部監査の体制等

監査部は社長執行役員に直属し、公正かつ独立の立場で、当社グループの経営諸活動に関わる内部統制システムの整備、運用状況を調査・評価し、意見を述べる役割を担っています。

当社グループの内部監査部門は、監査部及び欧州、北米、中国に約40名の内部監査人員を配置し、グローバル年度監査計画に基づき、当社グループの内部統制システムが有効に機能していることを合理的に保証するとともに、内部統制システムをより有効で効率的に機能させるための提言を行っています。各地域の内部監査部門は相互に連携、緊密なコミュニケーションをとっており、グループ内部監査体制の維持・強化をはかっています。

内部監査の結果は、社長執行役員に毎月報告しています。また、取締役会には半期毎に報告、監査役には毎月報告し意見・情報交換を行っています。

(ii) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに当該監査と内部統制部門との関係について

監査役（含む社外監査役）は、会計監査人との会合を開催し、会計監査の実施経過やその結果等の情報を入手するとともに、会計監査人からの報告や意見交換を通じ、連携して監査の実効性を高めることに努めています。また、内部監査機能を有する監査部と定期的な会合を開催し、内部監査の実施経過及びその結果等の情報を入手するとともに、監査部からの報告や意見交換を通じ、連携して監査の実効性を高めることに努めています。

また、監査役は、取締役会に出席し、コンプライアンスの状況及び内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について定期的に把握しています。さらに、経営会議、中計・予算審議会、業績モニタリング会議等の重要な会議に出席し、代表取締役との会合を定期的に開催しています。

③会計監査の状況

(i) 会計監査の体制等

当社は、当連結会計年度の会計監査業務を有限責任 あずさ監査法人に委嘱しています。有限責任 あずさ監査法人の継続監査年数は19年となります。

当連結会計年度において会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数は、以下のとおりです。

氏名	継続監査年数
羽太 典明	3年
小川 勤	5年
梶原 崇宏	6年

また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士12名、その他40名です。

なお、監査役、監査部及び会計監査人は、報告や意見交換を通じ適宜連携し、監査の実効性を高めるとともに、その充実を図っています。

監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、グローバルな事業展開に対するグループ監査の状況等を総合的に評価して、会計監査人を選定しています。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行状況等を総合的に勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

監査役会は、会計監査人の独立性の保持、適切な監査計画の策定及びその効果的かつ効率的な実施、関係各部署とのコミュニケーション、グループ監査の状況並びに不正リスクへの対応等について評価を行った結果、会計監査人は適切に業務を遂行していると判断しています。

(ii) 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	163	2	165	15
連結子会社	80	5	83	5
計	243	7	248	21

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、合意された手続業務です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、サステナビリティ開示支援業務等です。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	14	—	34
連結子会社	715	203	841	354
計	715	217	841	388

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して支払っている非監査業務の内容は、海外税務申告関連業務等です。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して支払っている非監査業務の内容は、海外税務申告関連業務等です。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬額については、事業規模、監査日程の十分性・効率性等を勘案し、監査公認会計士と十分に協議を行った上、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び監査報酬見積もりの算出根拠等を確認し、必要な検証を行った結果、会計監査人の監査報酬額に同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役及び監査役の報酬

(i) 取締役及び監査役の報酬等の額

当連結会計年度における、当社の取締役及び監査役の報酬は、次のとおりです。

	支給人数 及び 支給総額		内訳					
			定額報酬		変動報酬			
					業績連動報酬		業績ないしは 株価連動報酬	
			月例報酬		賞与 (当連結会計年度に 係る賞与の額)		株式報酬 (非金銭報酬等)	
	支給 人数	支給 総額	支給 人数	支給 金額	支給 人数	支給 金額	支給 人数	支給 金額
取締役	名 7	百万円 628	名 7	百万円 368	名 3	百万円 122	名 7	百万円 137
うち社外取締役	3	57	3	52	-	-	3	5
監査役	4	100	4	100	-	-	-	-
うち社外監査役	3	64	3	64	-	-	-	-

注 1 「株式報酬」の金額は、日本基準による当事業年度における費用計上額です。

(ii) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の額

当連結会計年度において、報酬等の総額が1億円以上である者は、次のとおりです。

氏名	役員区分	会社区分	支給総額	内訳		
				定額報酬	変動報酬	
					業績連動報酬	業績ないしは 株価連動報酬
				月例報酬	賞与 (当連結会計年度 に係る賞与の額)	株式報酬
島村 琢哉	取締役会長	提出会社	百万円 159	百万円 102	百万円 -	百万円 57
平井 良典	代表取締役 社長執行役員CEO	提出会社	187	82	63	41
宮地 伸二	代表取締役 副社長執行役員CFO、CCO	提出会社	125	73	33	18

(iii) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

イ. 報酬に関する方針の内容

a. 報酬制度の基本的な考え方

当社は報酬原則として、役員報酬全般に関わる基本的な考え方を次のとおり定めています。

- ・競争優位の構築と向上のため、多様で優秀な人財を引きつけ、確保し、報奨することのできる報酬制度であること
- ・企業価値の持続的な向上を促進するとともに、それにより株主と経営者の利益を共有する報酬制度であること
- ・当社グループの持続的な発展を目指した経営戦略上の業績目標達成を動機付ける報酬制度であること
- ・報酬制度の決定プロセスは、客観的で透明性の高いものであること

b. 報酬の構成

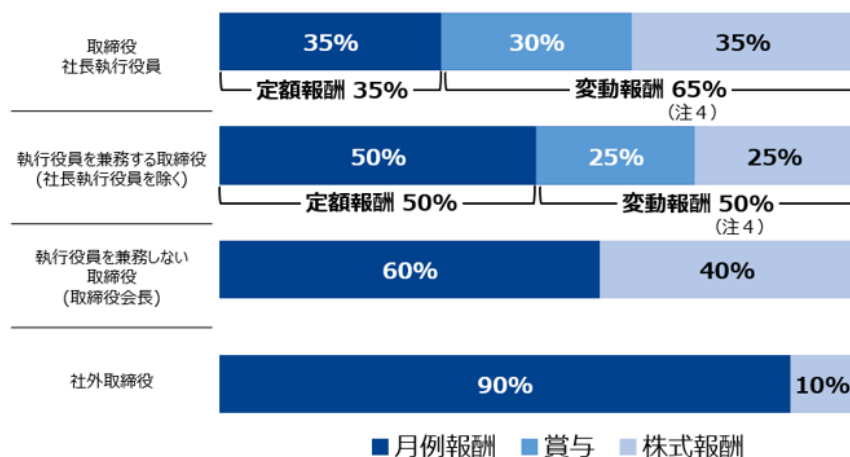
(1) 定額報酬である「月例報酬」と、変動報酬である「賞与」及び「株式報酬（注1）」で構成され、役位に応じて、次のとおり適用します。

区分	定額報酬	変動報酬		
	月例報酬	賞与	株式報酬	
			業績連動部分	固定部分(注2)
執行役員を兼務する取締役及び執行役員	●	●	●	●
執行役員を兼務しない取締役（社外取締役を含む）	●	－	－	●
監査役	●	－	－	－

注 1 株式報酬の対象者が国内非居住者の場合は、株式の交付はせず、それに相当する金銭を賞与として支給することができる。

2 株式報酬のうち固定部分は、会社業績とは連動しない。

(2) 取締役については、総報酬に占める各構成要素の割合を標準支給額ベースで概ね下図のとおりとし（注3）、このうち変動報酬については、以下「c. 変動報酬の仕組み」の内容を反映することとしています。



注 3 いずれにも該当しない場合は、報酬委員会で審議し、取締役会で決議する。

4 変動報酬は、賞与と1事業年度あたりの株式報酬額の合計とする。

c. 変動報酬の仕組み

当社グループの持続的な発展と企業価値向上を実現するため、短期・中期・長期のバランスのとれた視点を持ちながら経営を担うべく、変動報酬は各期間のバランスを考慮したものとしています。

(1) 賞与

- ・単年度の業績目標達成への意欲を更に高めることを目的として、役位等に応じた額を単年度の連結業績指標に応じて変動させます。
- ・業績指標については、事業の収益力及び資産効率を高めると同時に、キャッシュを創出することが重要であることから、「営業資産営業利益率」（注5）と「キャッシュ・フロー」を用います。
- ・賞与の支給率は、営業資産営業利益率の目標に対する達成度合い及びキャッシュ・フローの前年比改善度合いに応じて変動します。加えて、全社業績、非財務資本の強化、ポートフォリオ転換の進展等の状況並びに個人業績も加味した上で、原則として、標準支給額に対して0～200%の範囲で変動します。その決定にあたっては、報酬委員会での審議を経て、取締役会で決議します。
- ・賞与の支給対象期間は、事業年度の開始日からその最終日までとし、当該期間に対応する賞与を、当該期間終了直後の定時株主総会終了後に支払います。

（注5）営業資産営業利益率＝営業利益÷営業資産

〔2024年12月期の実績〕

- ・営業資産営業利益率指標は、目標6.9%に対して、5.3%(補正值)となりました。
- ・キャッシュ・フロー指標は、前年比増となりました。
- ・上記2指標及び特別評価に基づき、執行役員を兼務する取締役の賞与は標準支給額×90%の支給となりました。

〔2025年12月期の目標〕

- ・業績指標については、事業の収益力及び資産効率を高めると同時に、キャッシュを創出することが重要であることから、営業資産営業利益率とキャッシュ・フローを用います。

(2) 株式報酬

- ・中長期的な企業価値向上への貢献意欲を高め、株主との利益共有を図るとともに、中期経営計画（以下、「中計」という）における業績目標の達成に向けた意欲を高めることを目的としています。
- ・本制度は、役位並びに中計における連結業績指標に応じて変動する当社株式等の交付を行う「業績連動部分」と、役位に応じて一定数の当社株式等の交付を行う「固定部分」から構成されます。
- ・業績指標については、財務指標である①ROE及び②EBITDA、株価指標である③相対TSR(対TOPIX)、非財務指標である④GHG排出量売上高原単位及び⑤従業員エンゲージメントの5つを採用します。
- ・「業績連動部分」については、各指標の目標に対する達成度合いに応じて、原則として、標準支給額に対して0～200%の範囲で変動し、その決定にあたっては、報酬委員会での審議を経て、取締役会で決議します。なお、目標達成度合いは以下のとおり算定します。

財務指標：中計期間の各事業年度における目標に対する達成度を所定の比率（注6）で加重平均して算定

株価指標及び非財務指標：中計終了時点の目標に対する達成度により算定

- ・役員は、中計期間終了後に本制度を通じて取得した当社株式を退任するまで継続保有するものとします。

（注6）初年度25%、次年度25%、最終事業年度50%

〔2024年12月期の実績〕

- ・ROEは、中計の最終年度である2026年12月期の目標8.4%（中計の当初策定時の目標値）に対して、中計の初年度である2024年12月期の実績は△6.5%となりました。
- ・EBITDAは、中計の最終年度である2026年12月期の目標4,410億円（中計の当初策定時の目標値）に対して、中計の初年度である2024年12月期の実績は3,071億円（営業利益＋減価償却費にて簡易的に算出）となりました。

〔中計期間における目標〕（2024年2月策定）

- ・中計(2024年～2026年)を対象期間とする株式報酬については、中長期的な企業価値増大をはかり、全社業績に対する意識向上及び株主との利益共有をはかることを目的に、業績指標を下表のとおりとします。

分類	業績指標	選定理由	ウェイト
財務指標	ROE	長期及び中計期間の重要な業績目標	30%
	EBITDA	キャッシュの創出力及び収益性の向上を図る	30%
株価指標	相対TSR(対TOPIX)	株主との利益共有をより一層図る	20%
非財務指標	GHG排出量売上高原単位	持続可能な地球環境実現への貢献を目指す	10%
	従業員エンゲージメント	従業員一人ひとりの成長・能力発揮を通じて、会社の成長を目指す	10%

- ・株式報酬に用いる業績指標のうち、財務指標であるROE及びEBITDAの目標については、具体的には以下のとおりとします。

指標	2026年12月期
ROE	8.4%以上
EBITDA	4,410億円以上

d. 報酬水準

報酬水準については、第三者機関が実施する調査データの中から、大手製造業の報酬データを分析・比較し、任意の報酬委員会にて検証しています。

ロ. 報酬の決定方法

委員の過半数を社外取締役とし、社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会において、「a. 報酬制度の基本的な考え方」を踏まえ、取締役及び執行役員の報酬制度・水準等を審議・提案し、取締役報酬については、あらかじめ株主総会で決議された報酬（総額）の限度額の範囲内で、取締役会で決議します。また、報酬支払結果についても報酬委員会にて検証しています。監査役報酬についても、同じくあらかじめ株主総会で決議された報酬（総額）の限度額の範囲内で、監査役の協議により、決定することとしています。これらを通じて、報酬の決定プロセスに関する客観性及び透明性を高めています。

なお、当連結会計年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②コーポレート・ガバナンス体制の概要」に記載のとおりです。

ハ. 本方針の決定方法

本方針は報酬委員会において審議・提案し、取締役会で決議します。

② 取締役及び監査役の報酬の限度額に関する株主総会の決議年月日

	報酬の種類		支給対象者	当該決議時の役員数 (うち社外役員数)	決議年月日と限度額
取締役	定額報酬		全ての取締役	7 (3)	2022年3月30日 年額750百万円以内 (上記のうち、社外取締役分は 年額67百万円以内)
	変動報酬	業績連動 報酬	執行役員を 兼務する取締役		
		業績ないし は株価連動 報酬	全ての取締役 *国内非居住者 を除く	6 (2)	2022年3月30日 3事業年度を対象として22億 5,000万円以内 (上記のうち、社外取締役分は 25百万円以内)
監査役	定額報酬		全ての監査役	4 (3)	2018年3月29日 年額120百万円以内

③ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役会が決定した方針に沿うものであると判断した理由

取締役の個人別の報酬等については、委員の過半数を社外取締役とし、社外取締役が委員長を務める任意の報酬委員会において、「イ. 報酬に関する方針の内容」を踏まえ、審議・提案され、その答申を受けて取締役会で決議しているため、内容が本方針に沿うものであると判断しています。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しています。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、投資先企業との中長期的な関係の維持・強化を図り、それによって当社グループの企業価値を向上させることを方針としています。

また、取締役会にて、毎年、個別の政策保有株式について、保有の目的及び保有に伴うリスクやリターンが当社の想定する資本コスト等に見合っているか等を総合的に精査し、中長期的な観点から政策保有株式を保有することの合理性を検証しています。保有する合理性が希薄となったと考えられる銘柄については、縮減を進めます。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	56	1,180
非上場株式以外の株式	7	23,328

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	9	22,802

(iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

ア. 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三菱瓦斯化学(株)	3,223,800	3,223,800	主に化学品セグメントにおいて取引を行っており、中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、保有しています。	有
	9,121	7,271		
本田技研工業(株)	5,100,000	8,499,000	主にオートモーティブセグメントにおいて取引を行っており、中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、保有しています。	有
	7,828	12,459		
(株)三菱総合研究所	447,500	447,500	当社事業に係る中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、保有しています。	無
	2,170	2,071		
明和産業(株)	2,954,100	3,849,100	主に化学品セグメントにおいて取引を行っており、中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、保有しています。	有
	1,920	2,498		
ソーダニッカ(株)	1,124,050	1,124,050	主に化学品セグメントにおいて取引を行っており、中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、保有しています。	有
	1,294	1,204		
三菱倉庫(株)	693,000	690,800	主に物流関連の取引を行っており、中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、保有しています。株式増加の理由は、株式分割が行われたためです。	無
	802	2,935		
富士紡ホールディングス(株)	35,000	107,000	主に電子セグメントにおいて取引を行っており、中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、保有しています。	無
	190	401		
スズキ(株)	—	1,485,000	主にオートモーティブセグメントにおいて取引を行っており、中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、保有していました。	有
	—	8,959		
三菱地所(株)	—	1,251,000	主に建物等の賃貸借取引を行っており、中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、保有していました。	有
	—	2,430		
東海カーボン(株)	—	323,720	主に電子セグメントにおいて取引を行っており、中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、保有していました。	無
	—	331		
(株)村上開明堂	—	37,200	主に建築ガラスセグメントにおいて取引を行っており、中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、保有していました。	無
	—	153		
大日本塗料(株)	—	91,700	主に化学品セグメントにおいて取引を行っており、中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、保有していました。	無
	—	93		

注 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2 定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載が困難ですが、保有の目的及び保有に伴うリスクやリターンが当社の想定する資本コスト等に見合っているか等を総合的に精査し、保有することの合理性を検証の上、保有しています。

イ．みなし保有株式

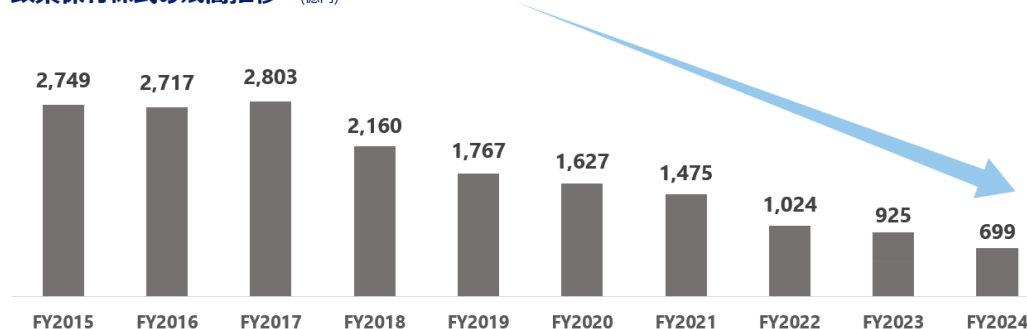
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
トヨタ自動車(株)	14,460,000	17,500,000	主にオートモーティブセグメントにおいて取引を行っており、中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、保有しています。現在は、退職給付信託に拠出しており、議決権行使の指図権は留保しています。	無
	45,491	45,333		
東京海上ホールディングス(株)	—	1,463,100	主に保険関連の取引を行っており、中長期的な関係の維持・強化を図り、企業価値向上に繋げるため、保有していました。	有
	—	5,163		

③保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

<ご参考> 政策保有株式の縮減状況

- 政策保有株式（みなし保有株式を含む）は原則として保有しない方針
- 2024年末の政策保有株式は64銘柄699億円（うち、みなし保有株式1銘柄454億円）
- 2025年も縮減を継続中。今後さらなる縮減に取り組む

政策保有株式の残高推移*（億円）



*みなし保有株式を含む期末残高

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について連結財務諸表に的確に反映する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等の情報収集や講習会への参加等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	5, 26	146, 061	107, 988
営業債権	6, 26	338, 850	332, 442
棚卸資産	7	454, 056	454, 143
その他の債権	6, 26	60, 530	58, 221
未収法人所得税		18, 098	16, 556
その他の流動資産	26	24, 280	25, 103
小計		1, 041, 878	994, 455
売却目的で保有する資産		-	6, 815
流動資産合計		1, 041, 878	1, 001, 270
非流動資産			
有形固定資産	8, 10, 11	1, 457, 950	1, 550, 862
のれん	9, 11	101, 130	49, 774
無形資産	9, 11	72, 093	52, 291
持分法で会計処理されている投資	12	27, 633	30, 521
その他の金融資産	26	83, 269	68, 798
繰延税金資産	13	39, 677	39, 019
その他の非流動資産		109, 357	97, 127
非流動資産合計		1, 891, 112	1, 888, 395
資産合計		2, 932, 991	2, 889, 665

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務	14, 16	206, 566	201, 803
短期有利子負債	15, 26	121, 637	129, 940
1年内返済予定の長期有利子負債	15, 26	127, 810	109, 921
その他の債務	14, 26	216, 240	214, 523
未払法人所得税		14, 051	21, 376
引当金	16	1, 997	1, 361
その他の流動負債	26	28, 994	21, 183
小計		717, 298	700, 110
売却目的で保有する資産に直接関連する負債		-	8, 661
流動負債合計		717, 298	708, 771
非流動負債			
長期有利子負債	15, 26	445, 561	409, 876
繰延税金負債	13	37, 869	22, 865
退職給付に係る負債	17	50, 026	51, 370
引当金	16	10, 973	12, 883
その他の非流動負債	26	16, 922	12, 199
非流動負債合計		561, 354	509, 196
負債合計		1, 278, 652	1, 217, 967
資本			
資本金	19	90, 873	90, 873
資本剰余金	19	97, 056	95, 781
利益剰余金	19	872, 547	744, 766
自己株式	19	△27, 338	△26, 767
その他の資本の構成要素	19	413, 941	531, 134
親会社の所有者に帰属する持分合計		1, 447, 080	1, 435, 787
非支配持分		207, 258	235, 909
資本合計		1, 654, 338	1, 671, 697
負債及び資本合計		2, 932, 991	2, 889, 665

②【連結純損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	21	2,019,254	2,067,603
売上原価	22	△1,537,897	△1,568,552
売上総利益		481,356	499,050
販売費及び一般管理費	22	△354,559	△375,676
持分法による投資損益	12	1,981	2,461
営業利益		128,779	125,835
その他収益	22	19,535	17,233
その他費用	22	△20,036	△187,747
事業利益 (△は損失)		128,277	△44,678
金融収益	23	13,735	11,986
金融費用	23	△19,237	△17,358
金融収益・費用合計		△5,502	△5,372
税引前利益 (△は損失)		122,775	△50,050
法人所得税費用	24	△40,291	△27,873
当期純利益 (△は純損失)		82,484	△77,924
親会社の所有者に帰属する当期純利益 (△は純損失)		65,798	△94,042
非支配持分に帰属する当期純利益		16,685	16,118
1株当たり当期純利益			
基本的1株当たり当期純利益 (△は純損失) (円)	25	304.73	△443.71
希薄化後1株当たり当期純利益 (△は純損失) (円)	25	304.01	△443.71

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益 (△は純損失)		82,484	△77,924
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	20	19,979	△5,682
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	20	9,809	4,430
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	12, 20	△6	△8
純損益に振り替えられることのない項目合計		29,783	△1,259
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	20	△8,366	5,518
在外営業活動体の換算差額	20	77,733	144,577
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		69,366	150,095
その他の包括利益 (税引後) 合計		99,150	148,836
当期包括利益合計		181,634	70,911
親会社の所有者に帰属する当期包括利益		152,463	34,199
非支配持分に帰属する当期包括利益		29,170	36,711

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動
期首残高		90,873	97,094	889,827	△26,586	9,405	27,294
当期変動額							
当期包括利益							
当期純利益		—	—	65,798	—	—	—
その他の包括利益	20	—	—	—	—	20,331	9,792
当期包括利益合計		—	—	65,798	—	20,331	9,792
所有者との取引額等							
配当	19	—	—	△45,982	—	—	—
自己株式の取得	19	—	—	—	△50,021	—	—
自己株式の処分	19	—	—	△257	661	—	—
自己株式の消却	19	—	—	△48,608	48,608	—	—
支配継続子会社に対する持分変動		—	△108	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	11,769	—	—	△11,769
株式報酬取引	18	—	82	—	—	—	—
その他企業結合等		—	△12	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△37	△83,078	△752	—	△11,769
期末残高		90,873	97,056	872,547	△27,338	29,737	25,317

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計			
		キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ	在外営業活 動体の換算 差額				
期首残高		2, 321	300, 024	339, 046	1, 390, 254	195, 335	1, 585, 590
当期変動額							
当期包括利益							
当期純利益		—	—	—	65, 798	16, 685	82, 484
その他の包括利益	20	△8, 489	65, 029	86, 664	86, 664	12, 485	99, 150
当期包括利益合計		△8, 489	65, 029	86, 664	152, 463	29, 170	181, 634
所有者との取引額等							
配当	19	—	—	—	△45, 982	△16, 097	△62, 080
自己株式の取得	19	—	—	—	△50, 021	—	△50, 021
自己株式の処分	19	—	—	—	404	—	404
自己株式の消却	19	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動		—	—	—	△108	△1, 150	△1, 258
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—	—	△11, 769	—	—	—
株式報酬取引	18	—	—	—	82	—	82
その他企業結合等		—	—	—	△12	—	△12
所有者との取引額等合計		—	—	△11, 769	△95, 638	△17, 248	△112, 886
期末残高		△6, 167	365, 053	413, 941	1, 447, 080	207, 258	1, 654, 338

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動
期首残高		90,873	97,056	872,547	△27,338	29,737	25,317
当期変動額							
当期包括利益							
当期純利益（△は純損失）		—	—	△94,042	—	—	—
その他の包括利益	20	—	—	—	—	△5,815	4,418
当期包括利益合計		—	—	△94,042	—	△5,815	4,418
所有者との取引額等							
配当	19	—	—	△44,567	—	—	—
自己株式の取得	19	—	—	—	△1,263	—	—
自己株式の処分	19	—	—	△220	1,833	—	—
支配継続子会社に対する持分変動		—	5	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	11,048	—	—	△11,048
株式報酬取引	18	—	△1,269	—	—	—	—
その他企業結合等		—	△10	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	△1,275	△33,739	570	—	△11,048
期末残高		90,873	95,781	744,766	△26,767	23,921	18,687

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計			
		キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ	在外営業活 動体の換算 差額				
期首残高		△6,167	365,053	413,941	1,447,080	207,258	1,654,338
当期変動額							
当期包括利益							
当期純利益（△は純損 失）		—	—	—	△94,042	16,118	△77,924
その他の包括利益	20	5,670	123,969	128,242	128,242	20,593	148,836
当期包括利益合計		5,670	123,969	128,242	34,199	36,711	70,911
所有者との取引額等							
配当	19	—	—	—	△44,567	△8,035	△52,602
自己株式の取得	19	—	—	—	△1,263	—	△1,263
自己株式の処分	19	—	—	—	1,612	—	1,612
支配継続子会社に対する 持分変動		—	—	—	5	△25	△19
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		—		△11,048	—	—	—
株式報酬取引	18	—	—	—	△1,269	—	△1,269
その他企業結合等		—	—	—	△10	—	△10
所有者との取引額等合計		—	—	△11,048	△45,492	△8,060	△53,552
期末残高		△497	489,023	531,134	1,435,787	235,909	1,671,697

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益 (△損失)		122,775	△50,050
減価償却費及び償却費		175,346	181,273
減損損失		605	124,774
受取利息及び受取配当金		△13,728	△11,473
支払利息		17,842	16,619
持分法による投資損益		△1,981	△2,461
固定資産除売却損益		4,153	4,273
営業債権の増減額		△8,708	13,850
棚卸資産の増減額		△88	7,939
営業債務の増減額		△19,154	△12,368
その他		9,594	49,777
小計		286,656	322,153
利息及び配当金の受取額		14,192	13,732
利息の支払額		△17,726	△16,893
法人所得税の支払額又は還付額	24	△70,575	△34,177
営業活動によるキャッシュ・フロー		212,546	284,815
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△213,531	△242,359
有形固定資産の売却による収入		3,265	4,141
その他の金融資産の取得による支出		△2,264	△636
その他の金融資産の売却及び償還による収入		35,026	24,663
関係会社又はその他の事業の取得による支出		—	△887
関係会社又はその他の事業の売却による収入		1,786	22,121
その他		△4,073	△2,627
投資活動によるキャッシュ・フロー		△179,790	△195,583
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の増減	15	47,307	3,495
長期有利子負債の借入及び発行による収入	15	99,636	95,645
長期有利子負債の返済及び償還による支出	15	△137,645	△178,152
非支配持分からの子会社持分取得による支出		△5,136	△12
非支配持分からの払込みによる収入		518	526
自己株式の取得による支出	19	△50,021	△1,262
配当金の支払額	19	△45,982	△44,567
非支配持分への配当金の支払額		△16,904	△8,477
その他		208	855
財務活動によるキャッシュ・フロー		△108,021	△131,949
現金及び現金同等物に係る換算差額		11,610	5,350
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額		—	△707
現金及び現金同等物の増減額		△63,654	△38,073
現金及び現金同等物の期首残高	5	209,716	146,061
現金及び現金同等物の期末残高	5	146,061	107,988

【連結財務諸表注記】

1 報告企業

A G C株式会社(以下、「当社」という。)は、日本に所在する企業であります。当社グループの連結財務諸表は2024年12月31日を期末日とし、当社及び子会社、並びに関連会社の持分等により構成されております。

当社グループは、主に建築ガラス、オートモーティブ、電子、化学品、ライフサイエンスなどの事業を行っております。詳細については、「注記4 事業セグメント」に記載しております。

2 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

連結財務諸表は、2025年3月28日に、当社代表取締役平井良典及び当社最高財務責任者である代表取締役宮地伸二によって承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブは、公正価値で測定しております。
- ・資本性金融商品は、公正価値で測定しております。
- ・条件付対価に係る負債は、公正価値で測定しております。
- ・確定給付型年金制度に係る資産又は負債は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して測定しております。

(3) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円単位で切り捨てにより表示しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において影響を与えております。

以下の注記には、連結財務諸表の金額に最も重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断に関する情報、及び翌連結会計年度において資産及び負債の帳簿価額に重要な修正をもたらす重要なリスクのある、当連結会計年度末の仮定及び見積りの不確実性に関する情報が含まれております。

- ・有形固定資産、無形資産の耐用年数及び残存価額の見積り（「注記3 重要性がある会計方針」（6）（7）及び「注記8 有形固定資産」並びに「注記9 のれん及び無形資産」参照）
- ・有形固定資産、のれん及び無形資産の減損を測定する最小単位である、資金生成単位の使用価値及び処分コスト控除後の公正価値の算定（「注記3 重要性がある会計方針」（9）及び「注記11 非金融資産の減損」参照）
- ・繰延税金資産の回収可能性（「注記3 重要性がある会計方針」（16）及び「注記13 繰延税金資産・負債」参照）
- ・確定給付型年金制度の数理計算上の仮定（「注記3 重要性がある会計方針」（11）及び「注記17 退職給付」参照）

(5) 会計方針の変更

当社グループの連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除いて、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準書を適用しております。以下の基準書の適用が、当社グループの連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

基準書	基準名	概要
IFRS第16号 (2022年9月改訂)	リース	セール・アンド・リースバックにおけるリース負債
IAS第1号 (2020年7月改訂)	財務諸表の表示	負債の流動負債又は非流動負債への分類
IAS第1号 (2022年10月改訂)	財務諸表の表示	特約条項付きの非流動負債
IAS第7号 (2023年5月改訂)	キャッシュ・フロー計算書	サプライヤー・ファイナンス契約
IFRS第7号 (2023年5月改訂)	金融商品：開示	サプライヤー・ファイナンス契約

3 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

イ. 企業結合

企業結合は、支配が獲得された時点で取得法を用いて会計処理しております。当社グループは、支配獲得日において、移転された対価及び段階取得の場合には当社グループが支配獲得日以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、被取得企業の識別可能な取得資産から引受負債の正味金額（通常は公正価値）の当社グループが有する比例的な持分を控除した金額を上回る場合には、超過額をのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、当該下回る金額を純損益として認識しております。

のれんは、減損の兆候の有無にかかわらず、年1回の減損テストの対象となります（「(9) 非金融資産の減損」参照）。

共通支配下における企業結合、すなわち、企業結合の前後で結合企業又は結合事業の全てが同じ当事者によって支配（一時的な支配を除く）されている企業結合については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

ロ. 子会社

子会社は、当社グループが支配する企業です。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。子会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて変更しております。

ハ. 非支配持分

当社グループは、純損益及びその他の包括利益の各内訳項目を、当社の所有者と非支配持分に帰属させております。当社と子会社の非支配持分との間で持分の変動が生じる取引のうち、支配の喪失を伴わない取引で発生した非支配持分の変動額と支払対価（又は受取対価）の差額は、直接資本として認識しており、のれん又は純損益として認識しておりません。

ニ. 関連会社及び共同支配企業に対する投資

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針等に対し、支配には至らないものの重要な影響力を有している企業であります。通常、当社及び子会社が他の企業の議決権の20%以上を保有する場合には、当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。議決権割合の他にも経営機関への参画等の諸要素を総合的に勘案し、重要な影響力を行使しうる場合には関連会社に含めております。

共同支配企業とは、複数の当事者が共同支配の取決めにに基づき、各々の当事者が純資産に対する権利を有している場合であります。

関連会社又は共同支配企業に対する投資は、取得時に取得原価で認識し、持分法を用いて会計処理しております（以下、「持分法適用会社」という。）。持分法では、投資日における投資とこれに対応する被投資会社の資本との間に差額がある場合には、当該差額はのれんとして投資の帳簿価額に含めております。連結財務諸表には、重要な影響力を有するようになった日から期末日までの持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益に対する当社グループの持分が含まれております。損失に対する当社グループの負担が、持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、当該投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが持分法適用会社に代わって債務を負担又は支払いを行う場合を除き、それ以上の損失を認識しておりません。

関連会社又は共同支配企業に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区別して認識されないため、個別に減損テストを行っておりません。その代わり、関連会社又は共同支配企業に対する投資額が減損している可能性が示唆される場合には、投資全体の帳簿価額について減損テストを行っております。

ホ. 連結上消去される取引

当社グループ内の債権債務残高及び取引高、並びにグループ内取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。ただし、未実現損失については、回収不能と認められる部分は消去しておりません。

(2) 外貨

イ. 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートをを用いて当社グループの各機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算し、換算差額は、純損益として認識しております。当該資産及び負債に係る利得又は損失がその他の包括利益として認識される場合には、当該利得又は損失の換算差額は、その他の包括利益として認識しております。

外貨建の取得原価により測定されている非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートで換算しております。

ロ. 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、平均為替レートで換算しております。

(3) 金融商品

当社グループは、金融商品に関する契約の当事者となった取引日に当該金融商品を認識しております。

当社グループは、以下の場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

- ・金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合
- ・金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合

移転した金融資産に関して、当社グループが引き続き保有する持分については、別個の資産又は負債として認識しております。

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

イ. 非デリバティブ金融資産

当社グループは、非デリバティブ金融資産として、償却原価で測定される金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を保有しております。

(償却原価で測定される金融資産)

以下の2つの要件を共に満たす金融資産を、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・当社グループの事業モデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有していること
- ・当該金融資産の契約条件が、元本及び元本残高に対する利息の支払のみによるキャッシュ・フローを生じさせること

当社グループは、重大な金融要素を含んでいない営業債権等を除き、当初認識時に当該金融資産を公正価値に取引費用を加算して認識しております。重大な金融要素を含んでいない営業債権等については当初認識時に取引価格をもって認識しております。当初認識後は、実効金利法により償却原価で測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

当社グループは、当初認識時に、当初認識後に認識される公正価値の変動をその他の包括利益で表示することを選択した資本性金融商品をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

当該金融資産の認識を売却等により中止する場合には、認識されていた累積利得又は損失を、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)

当社グループは、償却原価で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されなかった金融資産に関して、公正価値で測定し、その変動は純損益として認識しております。

(金融資産の減損)

当社グループは、償却原価で測定される金融資産及び契約資産等に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

各報告日において金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しており、著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、著しく増大していない場合には、12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。貸倒引当金の見積りにあたっては、一部の金融資産の予想信用損失を期日経過毎等の集合的ベースで測定しております。

信用リスクが著しく増大しているかどうかは、当初認識以降の債務不履行発生リスクの変化に基づき判断しており、その判断にあたっては格付けの著しい低下、遅延債権増加による取引停止、その他の支払い不能をおこすような兆候等を考慮しております。なお、支払期日を90日超過した場合に債務不履行が生じていると判断しております。

予想信用損失の測定にあたっては、過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日における過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を用いております。

信用減損に該当するか否かは、債務者の財務状況の著しい悪化等の客観的証拠により判断しております。金融資産の全部又は一部が回収できないと合理的に判断される場合は、当該金融資産の帳簿価額を直接減額しております。

ロ. 非デリバティブ金融負債

当社グループは、非デリバティブ金融負債として、償却原価で測定される金融負債、条件付対価に係る負債を認識しております。

(償却原価で測定される金融負債)

当社グループは、償却原価で測定される金融負債として、営業債務、その他の債務、有利子負債（借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、新株予約権付社債（新株予約権部分を除く））等を認識しております。

当該金融負債は、当初認識時に公正価値から取引費用を直接控除して認識しております。当初認識後は、実効金利法により償却原価で測定しております。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消し又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

(条件付対価に係る負債)

当社グループは、企業結合における条件付対価に係る負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として認識しております。当該金融負債は、公正価値で測定し、その変動は純損益として認識しております。

ハ. 新株予約権付社債

当社グループは、新株予約権付社債の発行による収入を発行条件に基づき、負債部分と資本部分に分類しております。

新株予約権付社債の負債部分は、資本への転換オプションがない類似の負債の公正価値により当初認識しております。資本部分は、新株予約権付社債の公正価値の総額と負債部分の公正価値との差額として当初認識しております。新株予約権付社債の発行に関連する取引費用は、当初認識時に負債部分及び資本部分の帳簿価額の比率に応じて按分し、負債部分及び資本部分の金額から控除しております。

当初認識後は、新株予約権付社債の負債部分は実効金利法を用いた償却原価により測定し、新株予約権付社債の資本部分については再測定を行っておりません。

ニ. デリバティブ金融商品（ヘッジ会計を含む）

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品の価格変動リスク等をヘッジする目的でデリバティブ金融商品を保有しております。

デリバティブ金融商品は、公正価値で当初認識され、関連する取引費用を発生時に純損益として認識しております。当初認識後は、公正価値で測定し、ヘッジ手段に指定されたデリバティブ金融商品がヘッジ会計の要件を満たすかによりその変動を以下のように会計処理しております。

(ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ金融商品)

ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ金融商品の公正価値の変動は、純損益として認識しております。

(ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ金融商品)

当社グループは、ヘッジ会計を適用するにあたって、ヘッジ開始時に、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略及びヘッジ関係の有効性の評価方法を含めたヘッジ手段とヘッジ対象の関係を正式に文書化しております。

当社グループは、ヘッジ対象期間において、ヘッジ手段と関連するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対して非常に高い相殺効果を有することが見込まれるかについて、ヘッジ開始時及びその後も継続的に評価を実施しております。

当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ金融商品をヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しております。キャッシュ・フロー・ヘッジは、キャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのうち、認識されている資産又は負債に関連する特定のリスク、又は発生可能性が非常に高い予定取引に起因し、純損益に影響を与えるものに対するヘッジであります。

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち、ヘッジ有効部分はその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼすのと同じ連結会計年度において、その他の包括利益から純損益に振り替えております。ヘッジ非有効部分は純損益として認識しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、予定取引の発生がもはや見込まれない場合、又はヘッジの指定を取り消した場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。リスク管理目的に変更がない限り、任意のヘッジ指定の取り消しは認められておりません。このため、ヘッジ関係について有効性が認められなくなったものの、リスク管理目的に変更がない場合は、ヘッジ関係が再び有効となるようヘッジ比率を再調整しております。

ホ. 資本

(普通株式)

普通株式は資本に分類しております。普通株式及びストック・オプションの発行に直接関連して発生した費用(税効果考慮後)を資本から控除して認識しております。

(自己株式)

自己株式を取得した場合には、直接関連して発生した費用(税効果考慮後)を含めた支払対価を資本から控除して認識しております。自己株式を処分した場合には、受取対価と自己株式の帳簿価額との差額を資本として認識しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(5) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。棚卸資産の取得原価には、棚卸資産の取得に係る費用、製造費及び加工費が含まれており、移動平均法に基づいて配分されております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額としております。

(6) 有形固定資産

イ. 認識及び測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

有形固定資産の取得原価には、当該資産の取得に直接関連する支出を含んでおります。自家建設資産の取得原価には、材料費、直接労務費、当該資産を意図した方法で稼働可能な状態にするための直接費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入費用が含まれております。

有形固定資産の取得後に発生した支出のうち、その支出により当社グループに将来の経済的便益をもたらされることが予想され、かつ支出額が信頼性をもって測定可能な場合にのみ当該資産の帳簿価額に含めて計上しております。

有形固定資産の処分により発生する帳簿価額と受取対価の差額は、純損益として認識しております。

ロ. 減価償却

土地等の減価償却を行わない有形固定資産を除き、各資産の取得価額から残存価額を差し引いた償却可能限度額をもとに、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり定額法で減価償却を行っております。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|------------|--------|
| ・建物及び構築物 | 10－50年 |
| ・機械装置及び運搬具 | 4－15年 |
| ・工具器具及び備品 | 2－15年 |

減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

事業環境の変化等により、耐用年数及び残存価額の改定が必要となる可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、有形固定資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) のれん及び無形資産

イ. のれん

のれんは子会社の取得時に認識しております。当初認識時におけるのれんの測定については、「(1) イ. 企業結合」に記載しております。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除して表示しております。減損損失の測定方法については、「(9) 非金融資産の減損」に記載しております。

ロ. 研究開発費

新規の科学的又は技術的な知識及び理解を得る目的で実施される研究活動に関する支出は、発生時に費用として認識しております。

開発活動に関する支出は、信頼性をもって測定可能であり、製品又は工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ無形資産として計上しております。その他の支出は、発生時に費用として認識しております。

資産計上した開発費は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して表示しております。

ハ. 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した無形資産の当初認識額は、取得日現在における公正価値で測定しております。当初認識後は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して表示しております。

ニ. その他の無形資産

その他の無形資産は、取得原価で当初認識しております。当初認識後は、耐用年数を確定できる無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除して表示しております。耐用年数を確定できない無形資産は、取得原価から減損損失累計額を控除して表示しております。

ホ. 償却

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|-------|
| ・特許権及び商標権 | 5－10年 |
| ・ソフトウェア | 5年 |
| ・顧客関係 | 7－30年 |

償却方法及び見積耐用年数は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

事業環境の変化等により、耐用年数の改定が必要となる可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、無形資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(8) リース

当社グループは、IFRS第16号に基づき、契約の締結時に契約がリースであるか又はリースを含んでいるかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。リース負債は、リース開始日における未決済のリース料の割引現在価値として当初測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で当初測定し、リースの開始日から経済的耐用年数又はリース期間のいずれか短い期間にわたり規則的に償却しております。なお、当社グループは、リース期間が12ヶ月以内のリース及び原資産が少額であるリースについては使用権資産とリース負債を認識せず、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。連結財政状態計算書においては、使用権資産は有形固定資産に、リース負債は1年内返済予定の長期有利子負債又は長期有利子負債に、それぞれ含めて表示しております。

(9) 非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産について、毎期末日に各資産又は資産が属する資金生成単位に対して減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、年1回の減損テストを実施しております。

減損テストにおいて、個別にテストされない資産は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の資産グループ（資金生成単位）に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位は、当該のれんを内部報告目的で管理している最小の単位であり、かつ事業セグメントよりも大きくならないようにしております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額で算定しております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。処分コスト控除後の公正価値において、コスト・アプローチやマーケット・アプローチ等を用いております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まず、その単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

減損損失の戻し入れは、過去の期間に認識した減損損失を戻し入れる可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻し入れる金額は、戻し入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合における帳簿価額を上限としております。なお、のれんに係る減損損失は戻し入れておりません。

(10) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却によって回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で売却が確約されている場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類しております。売却目的で保有する非流動資産は、減価償却又は償却を行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(11) 従業員給付

従業員給付には、退職後給付制度、短期従業員給付及び株式報酬取引が含まれております。退職後給付制度は、確定給付型年金制度と確定拠出型年金制度からなります。

イ. 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度に関連する債務額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産を控除した金額で認識しております。確定給付制度が積立超過である場合は、制度からの返還又は将来掛金の減額という利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。当該確定給付制度債務の現在価値及び勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率等様々な変数についての見積り及び判断が求められます。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいております。

数理計算上の差異は、発生時に即時にその他の包括利益として認識し、過去勤務費用及び清算損益は純損益として認識しております。

数理計算上の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、確定給付制度債務の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ロ. 確定拠出型年金制度

確定拠出型年金制度の退職給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識しております。

ハ. 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

ニ. 株式報酬取引

当社は、2017年12月31日に終了する連結会計年度まで、当社グループの取締役、執行役員及び従業員に対して、当社株式を購入する権利を行使できるストック・オプションを付与しておりました。ストック・オプションは付与日における公正価値で見積り、権利が確定するまでの期間にわたり、純損益として認識し、同額を資本として認識しております。

当社グループは、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」の免除規定を選択し、2002年11月7日以後に付与され、当社グループのIFRS移行日以前に権利が確定したストック・オプションについて、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を適用しておりません。

また、当社は、当社取締役及び執行役員（国内非居住者を除く。）に対する株式報酬制度として、持分決済型の役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下、「B I P信託」という。）を採用しております。B I P信託が保有する当社株式は自己株式として処理しております。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で見積り、付与日から権利確定期間にわたり純損益として認識し、同額を資本として認識しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額が信頼性をもって見積りができる場合に認識しております。引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割り戻しは金融費用として認識しております。

事業構造改善引当金は、事業構造改善のための退職優遇制度の拡充、一部の事業整理等により、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

(13) 収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、建築用ガラス、自動車用ガラス、ディスプレイ用ガラス、電子部材、エッセンシャルケミカルズ製品、パフォーマンスケミカルズ製品及びライフサイエンス製品等の販売を行っており、これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。建築用ガラスの据え付け等、工事に係る収益、及び、バイオ医薬品原薬の開発製造受託サービスに係る収益については、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、発生したコストに基づいたインプット法等により行っております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(14) 営業利益及び事業利益

連結純損益計算書における「営業利益」は、当社グループの業績を継続的に比較・評価することに資する指標であります。「その他収益」及び「その他費用」の主な内訳には、為替差損益、固定資産売却益、固定資産除却損、減損損失、事業構造改善費用などがあります。「事業利益」には、金融収益・費用及び法人所得税費用を除いた全ての収益・費用が含まれております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、デリバティブ利益（その他の包括利益で認識されるヘッジ手段に係る利益を除く）等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息、デリバティブ損失（その他の包括利益で認識されるヘッジ手段に係る損失を除く）等から構成されております。

(16) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

当社グループの当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行されている税率を使用し、税務当局に納付又は税務当局から還付されると予想される額で算定しております。

当社グループの繰延税金は、会計上の資産及び負債の帳簿価額と税務上の資産及び負債の金額との一時差異に基づいて、期末日に施行又は実質的に施行される法律に従い一時差異が解消される時に適用されることが予測される税率を用いて算定しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で全ての将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除を認識し、毎期末日に見直しを行い、税務便益が実現する可能性が高い範囲内でのみ認識しております。

ただし、企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異に対しては、繰延税金資産を認識しておりません。

子会社等に対する持分に係る将来減算一時差異は、以下の両方を満たす可能性が高い範囲内でのみ繰延税金資産を認識しております。

- ・当該一時差異が、予測し得る期間内に解消される場合
- ・当該一時差異を使用することができ、課税所得が稼得される場合

繰延税金負債は、以下の場合を除き、全ての将来加算一時差異について認識しております。

- ・のれんの当初認識時
- ・企業結合取引ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社等に対する持分に係る将来加算一時差異で、親会社が一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産及び当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ以下のいずれかの場合に相殺しております。

- ・法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合
- ・異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び当期税金負債を純額ベースで決済することを意図している、もしくは当期税金資産を実現させると同時に当期税金負債を決済することを意図している場合

将来の課税所得の見積りは、収益性の低下等に影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(17) 1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益は、親会社の所有者に帰属する当期純利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。

希薄化後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有する全ての潜在的普通株式による影響を調整して算定しております。

(18) 適用されていない新たな基準書及び解釈指針

基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、2024年12月31日に終了する連結会計年度にまだ適用されておらず、当社グループの連結財務諸表の作成に際して適用していない主な基準書等は以下のとおりであります。これらの未適用の基準書等が、当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第7号 (2024年5月改訂)	金融商品：開示	2026年1月1日	2026年12月期	金融商品の分類と測定の修正
IFRS第7号 (2024年12月改訂)	金融商品：開示	2026年1月1日	2026年12月期	自然依存電力を参照する契約
IFRS第9号 (2024年5月改訂)	金融商品	2026年1月1日	2026年12月期	金融商品の分類と測定の修正
IFRS第9号 (2024年12月改訂)	金融商品	2026年1月1日	2026年12月期	自然依存電力を参照する契約
IFRS第18号 (2024年4月公表)	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	財務業績に関するより透明性と比較可能性の高い情報を提供する財務諸表の表示及び開示に関する規定

4 事業セグメント

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、製品・サービス別に、「建築ガラス 欧米」「建築ガラス アジア」「オートモーティブ」「電子」「化学品」「ライフサイエンス」の6カンパニーを置き、各カンパニーは、取扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、グローバルに事業活動を展開しております。

また、「建築ガラス 欧米」、「建築ガラス アジア」カンパニーについては、フロート及び建築加工に係る技術開発や生産に関する情報の共有、気候変動問題に対するGHG削減や製品貢献等の社会的価値創出及び長期的な収益指標等への共通の取り組みを、建築用ガラス事業一体となって進めていること、また、製品及び販売市場の類似性等から、経済的特徴を共有していると判断しております。

以上より、当社グループは、「建築ガラス」「オートモーティブ」「電子」「化学品」「ライフサイエンス」の5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品等の種類は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品等
建築ガラス	建築用板ガラス、建築用加工ガラス（複層ガラス、強化ガラス、合わせガラス）
オートモーティブ	自動車用ガラス、車載ディスプレイ用カバーガラス
電子	・ディスプレイ 液晶/有機ELディスプレイ用ガラス基板、ディスプレイ用特殊ガラス ・電子部材 半導体関連部材、光学関連部材
化学品	・エッセンシャルケミカルズ 苛性ソーダ、塩化ビニル樹脂、ウレタン原料 ・パフォーマンスケミカルズ フッ素製品（樹脂、ガス、溶剤）、ヨウ素製品
ライフサイエンス	合成医薬品開発製造受託、バイオ医薬品開発製造受託、医薬品中間体・原体

(1) 報告セグメント

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					セラミックス・その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	建築 ガラス	オート モーティブ	電子	化学品	ライフ サイエンス				
外部顧客への売上高	474,646	499,392	311,964	569,652	123,933	39,665	2,019,254	—	2,019,254
セグメント間の売上高	1,648	316	1,204	4,466	2,882	43,713	54,231	△54,231	—
計	476,295	499,708	313,168	574,119	126,815	83,378	2,073,486	△54,231	2,019,254
セグメント利益又は損失 (営業利益)	32,763	21,786	18,352	64,769	△12,378	3,346	128,640	138	128,779
当期純利益 (△は純損失)	—	—	—	—	—	—	—	—	82,484
その他の項目									
減価償却費及び償却費	24,423	31,875	53,182	50,072	13,852	2,115	175,523	△176	175,346
減損損失（非金融資産）	—	1,895	6,780	34	—	—	8,709	—	8,709
資本的支出	24,701	26,250	51,438	87,720	39,870	1,829	231,811	△95	231,715
持分法で会計処理されている投資	14,375	5,941	1,421	4,466	—	1,428	27,633	—	27,633

セグメント間の取引の価格は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

「セラミックス・その他」では、セラミックス製品、物流・金融サービス等を扱っております。

なお、上記の減損損失（非金融資産）の金額は、事業構造改善費用に計上されている減損損失の金額を含みます。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					セラミックス・その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	建築 ガラス	オート モーティブ	電子	化学品	ライフ サイエンス				
外部顧客への売上高	435,575	498,568	362,752	589,727	137,326	43,652	2,067,603	—	2,067,603
セグメント間の売上高	2,412	225	1,793	3,888	3,891	35,478	47,689	△47,689	—
計	437,987	498,794	364,545	593,615	141,218	79,131	2,115,293	△47,689	2,067,603
セグメント利益又は損失 (営業利益)	16,367	13,917	54,473	56,764	△21,158	5,118	125,484	350	125,835
当期純利益 (△は純損失)	—	—	—	—	—	—	—	—	△77,924
その他の項目									
減価償却費及び償却費	24,933	32,441	53,151	53,453	15,674	1,790	181,445	△171	181,273
減損損失（非金融資産）	0	—	6,389	90	118,495	—	124,975	—	124,975
資本的支出	33,809	35,472	40,561	108,197	35,768	3,692	257,502	△43	257,458
持分法で会計処理されている投資	16,645	6,391	1,203	4,862	—	1,418	30,521	—	30,521

セグメント間の取引の価格は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

「セラミックス・その他」では、セラミックス製品、物流・金融サービス等を扱っております。

なお、上記の減損損失（非金融資産）の金額は、事業構造改善費用に計上されている減損損失の金額を含みます。

(2) 製品及びサービスに関する情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上高が10%を超える単一の相手先がないため、記載を省略しております。

(4) 地域別セグメント

各年度の売上高の地域別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
日本	645,817	649,856
アジア	627,577	668,218
アメリカ	219,118	256,889
ヨーロッパ	526,741	492,639
合計	2,019,254	2,067,603

(注) 売上高は、各拠点の所在地によっており、「アメリカ」にはブラジルを含めて記載しております。

各年度の非流動資産の地域別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
日本	436,559	464,705
アジア	704,203	781,918
アメリカ	150,528	83,384
ヨーロッパ	354,901	336,716
合計	1,646,192	1,666,724

(注1) 非流動資産には、「持分法で会計処理されている投資」、「その他の金融資産」、「繰延税金資産」及び「前払年金費用」を含めておりません。

(注2) 非流動資産は、資産の所在地によっており、「アメリカ」にはブラジルを含めて記載しております。

5 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
現金及び預金	146,346	109,087
譲渡性預金	7	7
預入期間が3カ月を超える定期預金	△291	△1,107
合計	146,061	107,988

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

6 営業債権及びその他の債権
営業債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
受取手形	43,780	39,644
売掛金	298,014	297,172
貸倒引当金	△2,944	△4,374
合計	338,850	332,442

営業債権に関連する当社グループの為替変動リスクに対するエクスポージャー及び減損損失は、「注記26 金融商品」にて記載しております。

その他の債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
未収入金	21,041	16,783
その他	39,489	41,437
合計	60,530	58,221

7 棚卸資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
商品及び製品	159,754	161,570
仕掛品	94,674	102,776
原材料及び貯蔵品	199,627	189,796
合計	454,056	454,143

純損益として認識した棚卸資産の評価減の金額及び評価減の戻し入れの金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
評価減の金額	△17,491	△19,745
評価減の戻し入れの金額	12,461	17,303

8 有形固定資産

増減表

「建設仮勘定」には、建設中の有形固定資産に関する支出額が含まれます。

各有形固定資産の「個別取得」の金額は、「建設仮勘定」から振り替えられた金額を含めて表示しております。

「減価償却費」は、連結純損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

取得原価

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計額
1月1日残高	938,976	2,587,230	168,249	101,493	223,710	4,019,661
個別取得	47,209	146,193	12,363	1,042	15,933	222,743
企業結合による取得	69	276	9	—	—	355
売却及び除却	△5,413	△66,941	△5,410	△336	△2,819	△80,922
為替換算差額	40,842	126,257	5,787	4,607	11,505	188,999
その他の増減	△3,421	1,167	—	—	—	△2,254
12月31日残高	1,018,263	2,794,184	180,999	106,806	248,330	4,348,583

減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計額
1月1日残高	△540,617	△1,964,121	△141,493	△6,404	△16,253	△2,668,892
減価償却費	△34,834	△116,890	△12,044	△934	—	△164,705
減損損失	△5,121	△1,817	△35	—	△1,734	△8,707
売却及び除却	3,856	62,438	4,530	423	1,302	72,551
為替換算差額	△20,634	△93,062	△4,753	△274	△344	△119,070
その他の増減	△1,891	△14,011	△8	—	14,102	△1,809
12月31日残高	△599,243	△2,127,466	△153,805	△7,190	△2,927	△2,890,633

帳簿価額

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計額
1月1日残高	398,359	623,108	26,755	95,089	207,457	1,350,769
12月31日残高	419,020	666,717	27,193	99,616	245,403	1,457,950

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

取得原価

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計額
1月1日残高	1,018,263	2,794,184	180,999	106,806	248,330	4,348,583
個別取得	47,274	139,026	13,233	4,643	43,435	247,613
企業結合による取得	704	2,500	98	134	—	3,437
売却及び除却	△38,033	△87,501	△8,245	△1,524	△1,568	△136,874
為替換算差額	38,986	128,009	8,453	5,075	20,373	200,898
その他の増減	△2,071	△2,774	△172	—	—	△5,018
12月31日残高	1,065,123	2,973,445	194,365	115,135	310,570	4,658,640

減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計額
1月1日残高	△599,243	△2,127,466	△153,805	△7,190	△2,927	△2,890,633
減価償却費	△36,761	△122,481	△10,883	△1,062	—	△171,189
減損損失	△9,699	△18,294	△1,397	△3,178	△11,650	△44,220
売却及び除却	31,050	78,700	7,830	651	14	118,248
為替換算差額	△21,306	△95,300	△7,036	△292	△262	△124,198
その他の増減	1,120	646	118	—	2,330	4,215
12月31日残高	△634,839	△2,284,196	△165,174	△11,071	△12,495	△3,107,778

帳簿価額

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計額
1月1日残高	419,020	666,717	27,193	99,616	245,403	1,457,950
12月31日残高	430,284	689,249	29,190	104,063	298,074	1,550,862

9 のれん及び無形資産
増減表

取得原価

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)					当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)				
	のれん	無形資産				のれん	無形資産		
		顧客関係	その他	合計			顧客関係	その他	合計
1月1日残高	156,899	60,598	165,193	225,791	1月1日残高	169,617	65,444	169,629	235,074
個別取得	—	—	8,972	8,972	個別取得	—	—	9,844	9,844
企業結合による取得	—	—	0	0	企業結合による取得	1,615	—	97	97
売却及び除却	△443	—	△12,508	△12,508	売却及び除却	△505	—	△7,016	△7,016
為替換算差額	13,161	4,846	7,972	12,819	為替換算差額	7,150	4,382	5,977	10,360
その他の増減	—	—	—	—	その他の増減	—	—	—	—
12月31日残高	169,617	65,444	169,629	235,074	12月31日残高	177,878	69,827	178,531	248,359

償却累計額及び減損損失累計額

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)					当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)				
	のれん	無形資産				のれん	無形資産		
		顧客関係	その他	合計			顧客関係	その他	合計
1月1日残高	△64,130	△24,241	△130,260	△154,501	1月1日残高	△68,487	△29,600	△133,380	△162,980
償却費	—	△3,559	△7,082	△10,641	償却費	—	△2,390	△7,693	△10,083
減損損失	—	—	△1	△1	減損損失	△60,640	△19,825	△290	△20,115
売却及び除却	443	—	9,870	9,870	売却及び除却	505	—	2,685	2,685
為替換算差額	△4,800	△1,799	△5,906	△7,706	為替換算差額	518	△1,056	△4,229	△5,285
その他の増減	—	—	—	—	その他の増減	—	—	△288	△288
12月31日残高	△68,487	△29,600	△133,380	△162,980	12月31日残高	△128,103	△52,871	△143,196	△196,068

帳簿価額

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)					当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)				
	のれん	無形資産				のれん	無形資産		
		顧客関係	その他	合計			顧客関係	その他	合計
1月1日残高	92,768	36,356	34,933	71,290	1月1日残高	101,130	35,844	36,248	72,093
12月31日残高	101,130	35,844	36,248	72,093	12月31日残高	49,774	16,956	35,335	52,291

償却費は、連結純損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

10 リース

当社グループは、一部の建物や生産設備等をリースしており、その契約条項に基づき会計処理しております。

(1) 使用権資産

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	合計額
使用権資産の増加	5,399	4,728	336	50	10,514
減価償却費	△10,145	△3,422	△365	△934	△14,868
12月31日残高	46,773	9,725	536	7,497	64,533

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	合計額
使用権資産の増加	9,781	4,359	420	2,508	17,070
減価償却費	△10,071	△3,646	△416	△1,062	△15,197
12月31日残高	44,280	9,719	774	9,637	64,411

(2) リース負債

リース負債の契約上の満期については、「注記26 金融商品 (3) 流動性リスク」に記載しております。

(3) 純損益に認識された金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
リース負債に係る金利費用	△2,493	△2,226
短期リース及び少額資産のリースに係る費用	△12,203	△12,769

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書で認識された金額

リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、前連結会計年度において30,140百万円、当連結会計年度において39,355百万円であります。

11 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって、ビジネス・ユニットをもとに、概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生み出す最小の単位である資金生成単位を基礎として、グルーピングを行っております。資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の金額で計上しております。使用価値は、主要な仮定に基づいて算定しております。各資金生成単位における将来キャッシュ・フローは、毎年、最新の予算や中期経営計画に基づき、以降の期間の将来キャッシュ・フローは、事業の成長性を考慮した数値を使用しております。将来キャッシュ・フローの予測期間は、各資金生成単位の事業に応じた適切な期間を設定しております。各資金生成単位に適用される割引率は、税引前加重平均資本コスト等を基礎に、外部情報及び内部情報を用いて事業に係るリスク等が適切に反映されるよう算定しております。処分コスト控除後の公正価値は、マーケット・アプローチやコスト・アプローチ等の手法を用いて算定しております。

前連結会計年度において認識した減損損失は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

報告セグメント等	資金生成単位	減損損失		
		有形固定資産	無形資産	合計
オートモーティブ	その他	1,895	—	1,895
	小計	1,895	—	1,895
電子	ディスプレイ事業（関西工場高砂事業所）	6,778	1	6,780
	小計	6,778	1	6,780
化学品	その他	34	—	34
	小計	34	—	34
合計		8,707	1	8,709

電子セグメントに含まれているディスプレイ事業においては、主に液晶ガラス基板の需要の回復遅れや、円安・原材料高騰によるコスト増の影響により営業損益が悪化しており、有形固定資産が属する資金生成単位に減損の兆候が認められております。減損テストを実施した結果、使用価値を基礎とした回収可能価額が、資金生成単位の帳簿価額を上回ったことから、減損損失は認識しておりません。使用価値の見積もりの基礎となる5年間のディスプレイ事業の事業計画においては、需要回復に伴う販売数量の増加や価格政策の見直し、設備の稼働調整に伴う原価率の改善、設備投資の最適化を主要な仮定としております。また、減損テストの判定に使用した割引率（税引前）は8%であります。なお、前連結会計年度末における有形固定資産は、315,691百万円です。また、前連結会計年度の第2四半期において、ディスプレイ事業の収益改善策の一環として、関西工場高砂事業所における液晶用ガラス基板製品生産終了を決定し、それに伴い減損損失6,780百万円を認識しております。

上記に加えて、各セグメントに含まれている諸事業の資産の一部について、収益性の低下などの減損の兆候が認められ、今後の業績の見通し及び回収可能性を考慮した結果、1,929百万円の減損損失を認識しております。

当連結会計年度において認識した減損損失は以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

報告セグメント等	資金生成単位	減損損失			
		有形固定資産	のれん	無形資産	合計
電子	化学強化用特殊ガラス事業等	5,303	—	26	5,330
	その他	1,033	—	24	1,058
	小計	6,337	—	51	6,389
化学品	その他	90	—	—	90
	小計	90	—	—	90
ライフサイエンス	AGC Biologics, Inc. (所在国 米国)	37,590	12,756	20,063	70,410
	AGC Biologics, A/S (所在国 デンマーク)	—	28,904	—	28,904
	AGC Biologics, S.p.A. (所在国 イタリア)	—	18,980	—	18,980
	その他	201	—	—	201
	小計	37,791	60,640	20,063	118,495
合計		44,220	60,640	20,115	124,975

ライフサイエンスセグメントに含まれているバイオ医薬品原薬及び遺伝子・細胞治療医薬品の開発製造の受託を営むAGC Biologics, Inc.（所在国 米国）については、主にバイオベンチャーへの資金流入減によるバイオ医薬品原薬及び遺伝子・細胞治療医薬品市場の需要低迷からの回復遅れ等により営業損益が悪化しており、また将来の受注見通し及び稼働見込みの大幅な減少など、当該有形固定資産、無形資産及びのれんが属する資金生成単位（関連する負債を含む）に減損の兆候が認められました。当第2四半期末において減損テストを実施した結果、使用価値を基礎とした回収可能価額34,431百万円が資金生成単位の帳簿価額を下回ったことから、70,410百万円の減損損失を認識しました。当連結会計年度末においては、減損テストを実施した結果、使用価値を基礎とした回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。使用価値の見積もりの基礎となる同社の5年間の事業計画においては、市場の拡大やバイオ医薬品原薬の開発製造の受託の増加による売上高の増加を主要な仮定としております。また、減損テストの判定に使用した割引率（税引前）は、当第2四半期末16%、当連結会計年度末17%であります。なお、当連結会計年度末における有形固定資産は34,072百万円、無形資産は16百万円です。

また、ライフサイエンスセグメントに含まれているバイオ医薬品原薬の開発製造の受託を営むAGC Biologics, A/S（所在国 デンマーク）については、主にバイオベンチャーへの資金流入減によるバイオ医薬品原薬市場の需要低迷からの回復遅れ並びに新規ラインの立ち上げ遅延及び操業コスト増加等により営業損益が悪化しており、今後も操業コスト増加等が見込まれるため、当該有形固定資産、無形資産及びのれんが属する資金生成単位（関連する負債を含む）に減損の兆候が認められました。当第2四半期末において減損テストを実施した結果、使用価値を基礎とした回収可能価額77,616百万円が資金生成単位の帳簿価額を下回ったことから、のれんについて28,904百万円の減損損失を認識しました。当連結会計年度末においては、減損テストを実施した結果、使用価値を基礎とした回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。使用価値の見積もりの基礎となる同社の5年間の事業計画においては、市場の拡大やバイオ医薬品原薬の開発製造の受託の増加による売上高の増加及び新規ラインの操業コストの見込みを主要な仮定としております。また、減損テストの判定に使用した割引率（税引前）は、当第2四半期末、当連結会計年度末ともに15%であります。なお、当連結会計年度末における有形固定資産は60,186百万円、無形資産は6,339百万円、のれんは9,818百万円です。

さらに、ライフサイエンスセグメントに含まれている遺伝子・細胞治療医薬品の開発製造を営むAGC Biologics, S.p.A.（所在国 イタリア）については、主に遺伝子・細胞治療医薬品市場の需要低迷からの回復遅れ等により営業損益が悪化しており、また将来の受注見通しの減少など、当該有形固定資産、無形資産及びのれんが属する資金生成単位（関連する負債を含む）に減損の兆候が認められました。当第2四半期末において減損テストを実施した結果、使用価値を基礎とした回収可能価額15,834百万円が資金生成単位の帳簿価額を下回ったことから、のれんについて

18,980百万円の減損損失を認識しました。当連結会計年度末においては、減損テストを実施した結果、使用価値を基礎とした回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。使用価値の見積もりの基礎となる同社の5年間の事業計画においては、市場の拡大や遺伝子・細胞治療医薬品の開発製造の受託の増加による売上高の増加を主要な仮定としております。また、減損テストの判定に使用した割引率（税引前）は、当第2四半期末20%、当連結会計年度末18%であります。なお、当連結会計年度末における有形固定資産は8,233百万円、無形資産は9,855百万円です。

加えて、電子セグメントに含まれている化学強化用特殊ガラス事業等については、収益性の著しい低下などの減損の兆候が認められ、減損テストを実施した結果、回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を下回ったことから、5,330百万円の減損損失を認識しました。なお、回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値を基礎としております。

上記に加えて、各セグメントに含まれている諸事業の資産の一部について、収益性の低下などの減損の兆候が認められ、今後の業績の見通し及び回収可能性を考慮した結果、1,350百万円の減損損失を認識しております。

減損損失は、連結純損益計算書上、「その他費用」に計上しております。

当社グループの連結財政状態計算書に計上されている棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産について、今後、収益性の低下及び公正価値の変動等により回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失が発生する可能性があり、当社グループの翌連結会計年度の連結財務諸表において、非金融資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) のれんを含む資金生成単位の減損テスト

各資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額の合計は以下のとおりです。

(単位：百万円)

報告セグメント	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
建築ガラス	25,724	28,408
オートモーティブ	1,494	1,494
電子	2,736	2,736
化学品	4,959	5,278
ライフサイエンス	66,215	11,855
合計	101,130	49,774

前連結会計年度において、AGC Biologics A/S（所在国 デンマーク）の買収に伴うのれん35,737百万円、AGC Biologics S.p.A.（所在国 イタリア）の買収に伴うのれん17,304百万円及びAGC Biologics, Inc.（所在国 米国）の買収に伴うのれん11,232百万円については、ライフサイエンスセグメントの金額に含まれており、当該のれんの減損テストの判定に使用した割引率（税引前）は、それぞれ15%、18%、16%です。

当連結会計年度において、(1) 減損損失に記載のとおり、ライフサイエンスセグメントに含まれているAGC Biologics, Inc.（所在国 米国）、AGC Biologics, A/S（所在国 デンマーク）及びAGC Biologics, S.p.A.（所在国 イタリア）について減損損失を認識し、当該資金生成単位ののれんについては、AGC Biologics, Inc.（所在国 米国）で12,756百万円、AGC Biologics, A/S（所在国 デンマーク）で28,904百万円、AGC Biologics, S.p.A.（所在国 イタリア）で18,980百万円の減損損失を計上しております。

上記を除いたのれんを含む資金生成単位の減損テストに使用した主な割引率（税引前）は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに7～10%であります。

12 持分法適用会社

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
持分法で会計処理されている投資	27,633	30,521

持分法適用会社の純損益及びその他の包括利益の持分取込額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
持分法による投資損益	1,981	2,461
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△6	△8
合計	1,975	2,453

前連結会計年度及び当連結会計年度において、持分法適用会社のうち、個々に重要性のある関連会社又は共同支配企業は該当ありません。

13 繰延税金資産・負債

(1) 未認識の繰延税金資産

当社グループは、将来減算一時差異、将来課税所得計画及びタックス・プランニングを考慮して繰延税金資産を認識しております。ただし、以下の項目については繰延税金資産を認識しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
繰越欠損金	471,824	574,386
将来減算一時差異	383,411	526,739
合計	855,236	1,101,126

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
1年目	2,581	1,246
2年目	1,308	161
3年目	199	1,608
4年目	14,031	13,348
5年目以降	453,703	558,021
合計	471,824	574,386

(2) 未認識の繰延税金負債

当社グループは、未分配利益及び在外営業活動体の換算差額等から生じた子会社等に対する持分に係る将来加算一時差異については、原則、繰延税金負債を認識しております。一方で、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ、予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合については、当該一時差異に係る繰延税金負債を認識しておりません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異の合計額（在外

営業活動体の換算差額を含む）は、それぞれ414,045百万円、451,383百万円です。

(3) 認識された繰延税金資産・負債

繰延税金資産・負債は以下の項目に起因するものであります。

当社グループは、2023年5月23日に公表された「国際的な税制改革 - 第2の柱モデルルール（IAS第12号の改訂）」の定める例外規定を適用し、経済協力開発機構(OECD)が公表した、新たなグローバル・ミニマム課税の枠組みに関する第2の柱モデルルールに関する税制（以下、「グローバル・ミニマム課税制度」という。）から生じる税金（以下、「第2の柱の法人所得税」という。）に係る繰延税金について認識及び開示を行っておりません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	15,568	17,133
減価償却費	11,390	14,361
減損損失	17,859	14,938
繰越欠損金	22,176	11,445
リース負債	14,286	14,167
その他	5,852	7,177
繰延税金資産合計	87,134	79,225
繰延税金負債		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	△9,822	△6,709
退職給付信託設定益	△2,899	△2,322
減価償却費	△21,828	△11,745
固定資産圧縮積立金	△6,319	△5,911
使用権資産	△14,141	△13,822
その他	△30,313	△22,559
繰延税金負債合計	△85,325	△63,071
繰延税金資産の純額	1,808	16,153

(4) 繰延税金資産・負債の増減内容

繰延税金資産・負債の増減内容は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
1月1日残高（純額）	11,926	1,808
純損益で認識された額	△1,882	7,024
その他の包括利益で認識された額	△13,231	114
その他企業結合及び為替変動等	4,996	7,205
12月31日残高（純額）	1,808	16,153

14 営業債務及びその他の債務
営業債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
支払手形	11,477	11,106
買掛金	195,089	190,697
合計	206,566	201,803

その他の債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
未払金	86,790	83,538
未払費用	57,863	62,213
その他	71,585	68,771
合計	216,240	214,523

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
短期借入金	78,572	82,940
コマーシャル・ペーパー	43,064	47,000
1年内返済予定の長期借入金	114,634	76,106
1年内償還予定の社債	—	19,992
短期リース負債	13,176	13,822
流動負債合計	249,447	239,862
長期借入金	312,281	285,269
社債	69,869	69,847
長期リース負債	63,410	54,760
非流動負債合計	445,561	409,876
有利子負債合計	695,009	649,739

当社グループの金利変動リスク、為替変動リスク及び流動性リスクに関する情報は、「注記26 金融商品」に記載しております。

担保に供している資産については、「注記29 担保」に記載しております。

(1) 社債

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年) (%) (注2)	担保	償還 期限
旭硝子株式会社 (当社)	第15回社債	2017年 5月29日	19,974	19,982	0.31	なし	2027年 5月28日
A G C株式会社 (当社)	第1回社債	2018年 10月12日	19,982	19,992 (19,992)	0.23	なし	2025年 10月10日
A G C株式会社 (当社)	第2回社債	2023年 6月8日	29,912	29,921	0.79	なし	2033年 6月8日
A G C株式会社 (当社)	第3回社債	2024年 9月5日	—	9,975	0.71	なし	2029年 9月5日
A G C株式会社 (当社)	第4回社債	2024年 9月5日	—	9,967	1.29	なし	2034年 9月5日
合計(注1)	—	—	69,869 (—)	89,839 (19,992)	—	—	—

(注1) 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

(注2) 「利率」欄には、それぞれの社債において適用されている表面利率を記載しており、実効金利とは異なっております。

(2) 借入金等

当連結会計年度における「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」の平均利率は、それぞれ0.9%、0.2%、1.7%であります。

「長期借入金」の返済期限は、2026年～2032年であります。

(3) 財務活動から生じた負債

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

		借入金	コマーシャル・ペーパー	社債	リース負債	財務活動から生じた負債合計
1月1日残高		508,200	1,853	59,935	80,253	650,242
キャッシュ・フロー		△25,302	40,136	9,907	△15,444	9,297
非 資 金 変 動	リース負債の増加	—	—	—	10,506	10,506
	為替換算差額	26,169	1,074	—	4,715	31,959
	連結範囲の変更	△3,516	—	—	—	△3,516
	その他	△62	—	26	△3,443	△3,480
12月31日残高		505,488	43,064	69,869	76,586	695,009

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

		借入金	コマーシャル・ペーパー	社債	リース負債	財務活動から生じた負債合計
1月1日残高		505,488	43,064	69,869	76,586	695,009
キャッシュ・フロー		△77,677	3,084	19,940	△24,358	△79,011
非 資 金 変 動	リース負債の増加	—	—	—	16,771	16,771
	為替換算差額	15,220	851	—	4,562	20,633
	連結範囲の変更	2,940	—	—	△2,719	221
	その他	△1,656	—	29	△2,260	△3,886
12月31日残高		444,316	47,000	89,839	68,582	649,739

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
事業構造改善引当金	670	132
その他	1,327	1,229
流動負債合計	1,997	1,361
事業構造改善引当金	3,722	2,329
その他	7,251	10,553
非流動負債合計	10,973	12,883

「その他」には、識別可能なリスクに係る未確定債務に関連した諸引当である、資産除去債務や環境関連支出等に関する引当金が含まれております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、重要な資産除去債務はありません。

引当金の増減内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		
	事業構造改善引当金	その他	合計
1月1日残高	4,392	8,578	12,971
期中増加額	782	5,608	6,391
目的使用による減少額	△1,541	△1,493	△3,035
期中戻入額	△257	△436	△693
その他	△914	△473	△1,388
12月31日残高	2,462	11,783	14,245

当連結会計年度における事業構造改善引当金については、事業構造改善のための退職優遇制度の拡充、一部の事業整理等により、今後発生が見込まれる損失を見積り、認識・測定しております。支払時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

17 退職給付

当社グループは、退職給付制度として、確定給付型年金制度である確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

確定給付型年金制度における給付の水準は、個々の従業員の勤務期間中における貢献度に応じて一定のポイントに基づいて決定しております。資産の管理・運用・給付は、主に企業年金基金によって行われております。企業年金の運用利回りは制度の持続可能性を反映して決定しております。

(1) 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	△303,810	△287,274
制度資産の公正価値	348,123	364,319
資産上限額の影響	—	△45,085
合計	44,312	31,960
前払年金費用 (注)	94,339	83,330
退職給付に係る負債	△50,026	△51,370

(注) 前払年金費用は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。

(当社の企業年金制度)

当社では、法的に独立したA G C企業年金基金によって制度が運営されております。A G C企業年金基金には代議員会が設置され、事業主において選出する者と加入者が互選する者、各々半数ずつで構成されております。代議員より役員として理事と監事を互選し、理事長（代議員会の議長）を選出しております。

確定給付企業年金法等において、当社には年金給付を行うA G C企業年金基金への掛金の拠出等の義務が課されております。基金の理事には法令、法令に基づいてする厚生労働大臣又は地方厚生局長の処分、A G C企業年金基金の規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実に、積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する義務等の責任が課されております。また、自己又はA G C企業年金基金以外の第三者の利益を図る目的をもって、積立金の管理及び運用の適正を害する行為は、理事の禁止行為とされております。

イ. 確定給付制度債務の現在価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1月1日残高	△329,245	△303,810
制度から支払われた給付	17,979	19,104
当期勤務費用	△11,059	△10,933
利息費用	△6,683	△5,887
過去勤務費用及び清算	31,053	4,485
数理計算上の差異	△552	9,143
人口統計上の仮定の変更による	159	12
財務上の仮定の変更による	137	7,936
その他	△849	1,194
為替換算差額	△5,690	△231
企業結合及び処分の影響額	△28	481
その他	417	374
12月31日残高	△303,810	△287,274

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は主に14年、当連結会計年度末は主に14年であります。

ロ. 制度資産の公正価値の変動

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1月1日残高	351,846	348,123
事業主による拠出	3,623	3,670
従業員による拠出	341	186
給付支給額	△15,309	△16,716
利息収益(注)	6,053	5,910
清算	△33,146	△4,420
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	30,472	27,944
為替換算差額	4,658	△581
企業結合及び処分の影響額	—	379
その他	△417	△176
12月31日残高	348,123	364,319

(注) 利息収益は、制度資産の公正価値に割引率を乗じた金額で測定しております。

当社グループは、翌連結会計年度において確定給付制度へ、3,397百万円拠出する予定であります。

当社においては、A G C企業年金基金の規約に基づき将来にわたり財政の均衡を保つことができるように5年毎に基金の事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されております。

再計算では、掛金に係る基礎率(予定利率、予定死亡率、予定脱退率、予定昇給指数、予定新規加入者数等)を見直し、掛金の妥当性を再検証しております。

ハ. 制度資産の構成項目

制度資産は、確定給付制度の持続可能性を確保する目的で運用しております。制度資産は、主として株式及び債券に投資されており、これらの市場リスクにさらされております。制度資産への投資によるリスクとリターンの目標は方針として策定されております。投資の成果は適切にモニタリングされ、積み立ての状況や投資先の市場の動向に留意しつつ、定期的に方針の見直しを行っております。

制度資産の構成項目は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)			当連結会計年度末 (2024年12月31日)		
	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	計	活発な市場における公表価格があるもの	活発な市場における公表価格がないもの	計
株式	74,305	58,791	133,096	90,500	47,738	138,238
債券	60,753	99,438	160,191	76,199	112,197	188,397
その他	20,560	34,275	54,835	2,422	35,260	37,683
合計	155,619	192,504	348,123	169,122	195,197	364,319

活発な市場における公表価格がないものの株式には、国内及び海外の上場株式で構成される私募投資信託が含まれております。また、「その他」には現金同等物及び保険契約等が含まれております。

二. 資産上限額の影響

資産上限額の影響の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	—	—
再測定 資産上限額の影響の変動	—	△45,085
期末残高	—	△45,085

ホ. 確定給付制度に関する費用の内訳

確定給付制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期勤務費用	△11,059	△10,933
利息費用	△6,683	△5,887
利息収益	6,053	5,910
過去勤務費用及び清算損益	△2,092	64
合計	△13,782	△10,847

上記費用は、連結純損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」等に計上しております。

ヘ. 数理計算上の仮定

期末日現在の主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
割引率 (%)	1.4	1.9

数理計算上の仮定には、上記以外に予定昇給率、死亡率、予定退職率等が含まれます。

ト. 数理計算上の仮定の感応度分析

期末日時点で、以下に示された割合で割引率変動した場合、確定給付制度債務の増減額は以下のとおりであります。この分析は、他の全ての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
割引率 (0.5%高)	15,514
割引率 (0.5%低)	△17,278

(2) 確定拠出型年金制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
確定拠出制度に関する費用	△2,556	△2,626

上記費用は、連結純損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

18 株式報酬

(1) ストック・オプション制度

イ. ストック・オプション制度の内容

当社は、2017年12月31日に終了する連結会計年度まで、当社グループの取締役、執行役員及び従業員に対して、当社株式を購入する権利を付与するストック・オプションを付与しておりました。当制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式200株が付与対象者に付与されます。権利行使期間内に、権利行使されない場合には、当該オプションは失効いたします。

全般的な契約条件については、以下のとおりであります。付与時点における株式数にて表示しております。

付与日	株式数 (株)	権利確定条件	権利行使期間	行使価格 (円)
2007年7月2日 (株式報酬型)	53,200	(注1)	2007年7月3日から 2037年7月2日 (注1)	1
2008年7月1日 (株式報酬型)	53,000	(注1)	2008年7月2日から 2038年7月1日 (注1)	1
2009年7月1日 (株式報酬型)	129,400	(注1)	2009年7月2日から 2039年7月1日 (注1)	1
2010年7月1日 (株式報酬型)	86,400	(注1)	2010年7月2日から 2040年7月1日 (注1)	1
2011年7月1日 (株式報酬型)	86,000	(注1)	2011年7月2日から 2041年7月1日 (注1)	1
2012年7月2日 (株式報酬型)	204,000	(注1)	2012年7月3日から 2042年7月2日 (注1)	1
2013年3月26日 (株式報酬型)	55,600	(注1)	2013年3月27日から 2043年3月26日 (注1)	1
2013年7月1日 (株式報酬型)	118,400	(注1)	2013年7月2日から 2043年7月1日 (注1)	1
2014年7月1日 (株式報酬型)	128,800	(注1)	2014年7月2日から 2044年7月1日 (注1)	1
2014年7月1日 (通常型)	66,000	付与日(2014年7月1日)以降、権利確定日(2017年6月30日)まで継続して勤務していること	2017年7月1日から 2023年6月30日	3,035
2015年1月27日 (株式報酬型)	4,800	(注1)	2015年1月28日から 2045年1月27日 (注1)	1
2015年7月1日 (株式報酬型)	90,200	(注1)	2015年7月2日から 2045年7月1日 (注1)	1
2015年7月1日 (通常型)	75,200	付与日(2015年7月1日)以降、権利確定日(2018年6月30日)まで継続して勤務していること	2018年7月1日から 2024年6月30日	4,000

付与日	株式数 (株)	権利確定条件	権利行使期間	行使価格 (円)
2016年2月22日 (株式報酬型)	12,200	(注1)	2016年2月23日から 2046年2月22日 (注1)	1
2016年7月1日 (株式報酬型)	139,200	(注1)	2016年7月2日から 2046年7月1日 (注1)	1
2016年7月1日 (通常型)	76,000	付与日(2016年7月1日)以降、権利確定日(2019年6月30日)まで継続して勤務していること	2019年7月1日から 2025年6月30日	3,260
2017年3月24日 (株式報酬型)	24,200	(注1)	2017年3月25日から 2047年3月24日 (注1)	1
2017年7月3日 (株式報酬型)	60,200	(注1)	2017年7月4日から 2047年7月3日 (注1)	1

(注1) 権利確定条件及び権利行使期間

新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り新株予約権を行使できます。

(注2) 2017年7月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。付与時点において当該株式併合が行われたと仮定し、「株式数」及び「行使価格」を算定しております。

ロ. オプション数及び平均行使価格

期中に付与されたストック・オプションの数量及び加重平均行使価格は以下のとおりであります。ストック・オプションの数量については、株式数に換算して記載しております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
1月1日現在の未行使残高	662,400	599	523,400	473
期中の付与	—	—	—	—
期中の失効	2,000	3,630	—	—
期中の行使	132,000	961	103,600	1,245
期中の満期消滅	5,000	3,035	8,200	4,000
12月31日現在の未行使残高	523,400	473	411,600	208
12月31日現在の行使可能残高	523,400	473	411,600	208

契約有効期間の加重平均は、前連結会計年度は18.4年、当連結会計年度は18.7年であります。

前連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は4,938円、当連結会計年度に行使されたストック・オプションの行使日における加重平均株価は5,365円であります。

ハ. オプションの公正価値

前連結会計年度及び当連結会計年度において、付与されたストック・オプションはありません。

ニ. IFRS第2号が適用されていない持分決済型株式報酬取引

イ. の記載のうち、IFRS第1号の免除規定によりIFRS第2号が適用されていないストック・オプションの詳細は以下のとおりであります。付与時点における株式数にて表示しております。

付与日	株式数 (株)	権利確定条件	権利行使期間	行使価格 (円)
2007年7月2日 (株式報酬型)	53,200	(注1)	2007年7月3日から 2037年7月2日 (注1)	1
2008年7月1日 (株式報酬型)	53,000	(注1)	2008年7月2日から 2038年7月1日 (注1)	1
2009年7月1日 (株式報酬型)	129,400	(注1)	2009年7月2日から 2039年7月1日 (注1)	1
2010年7月1日 (株式報酬型)	86,400	(注1)	2010年7月2日から 2040年7月1日 (注1)	1
2011年7月1日 (株式報酬型)	86,000	(注1)	2011年7月2日から 2041年7月1日 (注1)	1

(注1) 権利確定条件及び権利行使期間

新株予約権者は、上記の権利行使期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に限り新株予約権を行使できます。

(注2) 2017年7月1日付で普通株式5株を1株に併合しております。付与時点において当該株式併合が行われたと仮定し、「株式数」を算定しております。

ホ. スtock・オプション制度により計上された費用

本制度におけるストック・オプションは全て権利確定済みのため、前連結会計年度及び当連結会計年度において、本制度により計上された費用はありません。

(2) 役員報酬B I P信託を用いた株式報酬制度

イ. 役員報酬B I P信託を用いた株式報酬制度の内容

当社は、当社取締役及び執行役員（国内非居住者を除く。以下、「取締役等」という。）を対象に、中長期的な企業価値向上への貢献意欲と、中期経営計画における業績目標達成に向けた意欲を一層高めることを目的に、本制度を導入しております。

本制度は、B I P信託が当社株式を取得し、役位や中期経営計画における業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付及び給付する仕組みであります。

ロ. 役員報酬B I P信託を用いた株式報酬制度により計上された費用

本制度により、前連結会計年度においては343百万円の費用の計上、当連結会計年度においては214百万円の費用を計上しております。

当該費用は、連結純損益計算書上、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

ハ. 期中に付与された当社株式の加重平均公正価値

期中に付与された当社株式の加重平均公正価値は、観察可能な市場価格を基礎に測定しており、予想配当等を公正価値の測定に織り込んでおります。

期中に付与された当社株式の加重平均公正価値は、前連結会計年度は4,966円、当連結会計年度は5,052円であります。

19 資本

(1) 資本金及び資本剰余金

(単位：千株)

	全額払込済の発行済株式数 (無額面普通株式)	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1月1日現在	227,441	217,434
自己株式の消却による減少	△10,006	—
12月31日現在	217,434	217,434
授權株式数	400,000	400,000

(注) 前連結会計年度において、2023年10月12日開催の取締役会決議に基づき自己株式を消却しております。

資本剰余金は、資本取引から発生した金額のうち、資本金に含まれない金額により構成されております。

日本の会社法では、株式の発行に対しての払い込み又は給付の2分の1以上を資本金に、残りを資本剰余金に含まれる項目に組み入れることが規定されております。

(2) 利益剰余金

利益剰余金には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産を売却した場合等に、その他の資本の構成要素で認識されていた累積利得又は損失を振り替えた金額が含まれております。

また、当社グループのIFRS移行日時点で、従前の基準で認識されていた為替換算調整勘定を振り替えた金額が含まれております。

(3) 自己株式

(単位：千株)

	自己株式	
	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1月1日現在	5,757	5,622
取締役会の決議に基づく取得による増加	10,006	—
自己株式の消却による減少	△10,006	—
単元未満株式の買増請求に基づく減少	△0	△0
単元未満株式の買取による増加	4	4
ストック・オプションの行使による減少	△132	△103
役員報酬B I P信託の市場買付による増加	—	221
役員報酬B I P信託の受益者に対する交付による減少	△7	△269
12月31日現在	5,622	5,474

(注) 前連結会計年度において、2023年10月12日開催の取締役会決議に基づき自己株式を消却しております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
確定給付制度の再測定	29,737	23,921
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	25,317	18,687
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△6,167	△497
在外営業活動体の換算差額	365,053	489,023
合計	413,941	531,134

(確定給付制度の再測定)

確定給付制度の再測定には、期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響、制度資産に係る収益（実績額）と制度資産に係る利息収益（予定額）の差額等が含まれます。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動)

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の純変動額の累積額が含まれます。

(キャッシュ・フロー・ヘッジ)

未発生 of ヘッジ取引に関連するキャッシュ・フロー・ヘッジ手段の公正価値の純変動額の累積額のうち、ヘッジが有効な部分からなります。

(在外営業活動体の換算差額)

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額からなります。

(5) 配当

各年度における配当金の支払額は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	23,316	105.00	2022年12月31日	2023年3月31日
2023年8月2日 取締役会	普通株式	22,666	105.00	2023年6月30日	2023年9月8日

(注) 1. 2023年3月30日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式に対する配当金39百万円が含まれています。

(注) 2. 2023年8月2日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式に対する配当金38百万円が含まれています。

(当連結会計年度)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	22,278	105.00	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月1日 取締役会	普通株式	22,288	105.00	2024年6月30日	2024年9月6日

(注) 1. 2024年3月28日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式に対する配当金38百万円が含まれています。

(注) 2. 2024年8月1日取締役会決議に基づく配当金の総額には、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれています。

また、配当の効力発生日が、翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	22,278	105.00	2023年12月31日	2024年3月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式に対する配当金38百万円が含まれています。

(当連結会計年度)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	22,289	105.00	2024年12月31日	2025年3月31日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託にかかる信託口が所有する当社株式に対する配当金33百万円が含まれています。

20 その他の包括利益

各年度のその他の包括利益の期中の変動額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)			当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		
	税効果前	税効果	純額	税効果前	税効果	純額
確定給付制度の再測定	29,920	△9,940	19,979	△7,996	2,313	△5,682
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動	14,236	△4,426	9,809	6,466	△2,035	4,430
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△9,202	835	△8,366	5,524	△6	5,518
在外営業活動体の換算差額	77,433	299	77,733	144,734	△156	144,577
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	△6	—	△6	△8	—	△8
合計	112,382	△13,231	99,150	148,721	114	148,836

在外営業活動体の換算差額に含まれている組替調整額は、前連結会計年度は△1,919百万円（税効果前）、551百万円（税効果）であります。当連結会計年度は42,133百万円（税効果前）であり、税効果を認識しておりません。

なお、非支配持分に帰属する金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)			当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		
	税効果前	税効果	純額	税効果前	税効果	純額
確定給付制度の再測定	△415	64	△351	91	41	132
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の純変動	15	△4	11	5	△1	4
キャッシュ・フロー・ヘッジ	152	△30	122	△189	37	△151
在外営業活動体の換算差額	12,703	—	12,703	20,608	△0	20,608
合計	12,457	28	12,485	20,515	77	20,593

21 収益

(1) 収益の分解

当社グループは、「注記4 事業セグメント」に記載のとおり、「建築ガラス」「オートモーティブ」「電子」「化学品」「ライフサイエンス」の5つを報告セグメントとしております。また、売上高は製品群別及び地域別に分解しております。これらの分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関係は以下のとおりであります。

イ. 製品群別の展開

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建築ガラス		474,646	435,575
オートモーティブ		499,392	498,568
電子	ディスプレイ	160,680	179,165
	電子部材	151,283	183,587
	小計	311,964	362,752
化学品	エッセンシャルケミカルズ	402,796	411,774
	パフォーマンスケミカルズ	166,855	177,952
	小計	569,652	589,727
ライフサイエンス		123,933	137,326
セラミックス・その他		39,665	43,652
合計		2,019,254	2,067,603

ロ. 地域別の展開

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	建築 ガラス	オート モーティブ	電子	化学品	ライフ サイエンス	セラミックス ・その他	合計
日本・アジア	158,381	256,389	277,026	511,134	30,796	39,665	1,273,395
アメリカ	29,537	101,182	33,849	31,978	22,571	—	219,118
ヨーロッパ	286,727	141,821	1,088	26,539	70,565	—	526,741
合計	474,646	499,392	311,964	569,652	123,933	39,665	2,019,254

（注） 地域別の売上高は、各拠点の所在地によっており、「アメリカ」にはブラジルを含めて記載しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	建築 ガラス	オート モーティブ	電子	化学品	ライフ サイエンス	セラミックス ・その他	合計
日本・アジア	157,917	249,026	309,646	532,352	25,482	43,649	1,318,074
アメリカ	28,795	109,657	52,196	32,358	33,880	—	256,889
ヨーロッパ	248,862	139,885	909	25,016	77,963	2	492,639
合計	435,575	498,568	362,752	589,727	137,326	43,652	2,067,603

（注） 地域別の売上高は、各拠点の所在地によっており、「アメリカ」にはブラジルを含めて記載しております。

建築ガラスセグメントにおいては、建築用板ガラス、加工ガラス等の販売を行っており、住宅・ビル関連企業等を主な顧客としてグローバルに販売しております。また地域によっては関連製品の納入と取付工事も行っております。

オートモーティブセグメントにおいては、自動車用ガラス、車載ディスプレイ用カバーガラス等の納入を行っており、国内外の自動車メーカー等を主な顧客としております。

電子セグメントにおいては、液晶ディスプレイ用ガラス基板等のディスプレイ用ガラス、半導体関連部材、光学関連部材等の納入を行っており、国内外のエレクトロニクス業界の企業等を主な顧客としております。

化学品セグメントにおいては、エッセンシャルケミカルズ、パフォーマンスケミカルズ製品等の納入を行っており、主に商社等の卸売業者及び当社グループの販売拠点等を通してグローバルに販売しております。

ライフサイエンスセグメントにおいては、グローバルに合成医薬中間体・原体、バイオ医薬品等の開発・製造受託を行っており、医薬品・農薬関連企業を主な顧客としております。

これらは、「注記3 重要性がある会計方針」に記載した方針に従って、会計処理しております。履行義務にかかる対価は、主として履行義務を充足してから1年以内に回収しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債に関する情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
契約資産	4,718	5,322
契約負債	57,906	48,390

契約資産は主に、報告日時点で完了しているが、まだ請求していない履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関連するものであります。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は主に、債権管理等の観点から、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した収益のうち、期首時点の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ38,895百万円、35,684百万円です。

(3) 残存履行義務に配分する取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

22 費用の性質別分類

費用の性質別分類と事業利益の関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	2,019,254	2,067,603
人件費	△410,275	△434,281
減価償却費及び償却費	△175,346	△181,273
その他	△1,304,852	△1,326,213
営業利益	128,779	125,835
為替差益	8,583	10,393
固定資産売却益	563	2,261
関係会社株式売却益	3,333	—
その他	7,054	4,579
その他収益	19,535	17,233
固定資産除却損	△4,717	△6,534
減損損失	△605	△124,774
事業構造改善費用	△11,490	△10,620
関係会社株式売却損	—	△36,482
その他	△3,224	△9,336
その他費用	△20,036	△187,747
事業利益 (△は損失)	128,277	△44,678

研究開発費の合計額は、前連結会計年度57,342百万円、当連結会計年度61,823百万円であります。

事業構造改善費用に含まれている減損損失は、前連結会計年度は8,104百万円、当連結会計年度は201百万円であります。なお、前連結会計年度の事業構造改善費用には、関西工場高砂事業所における液晶用ガラス基板生産終了に伴い発生した費用が7,890百万円含まれます。

当連結会計年度の関係会社株式売却損には、ロシア事業の譲渡による売却損35,999百万円が含まれております。なお、当該関係会社株式売却損は、主として在外営業活動体の換算差額の組替調整によるものであります。

減損損失の認識に至った事象及び状況等は、「注記11 非金融資産の減損」に記載しております。

23 金融収益及び金融費用
金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取利息	11,667	9,746
受取配当金	2,061	1,726
その他	7	513
合計	13,735	11,986

金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
支払利息	△17,842	△16,619
その他	△1,395	△739
合計	△19,237	△17,358

「受取利息」及び「支払利息」は、主に償却原価で測定される金融資産及び金融負債から発生しております。
「受取配当金」は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から発生しております。

24 法人所得税費用

(1) 法人所得税費用の構成

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期法人所得税費用	△38,408	△34,898
繰延法人所得税費用	△1,882	7,024
合計	△40,291	△27,873

繰延法人所得税費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延法人所得税費用の減少額は3,419百万円、361百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において税率の変更による繰延税金所得税費用の重要な変動はありません。

(2) その他の包括利益で認識された法人所得税

その他の包括利益で認識された法人所得税は、「注記20 その他の包括利益」にて記載しております。

(3) 法定実効税率と平均実際負担税率との差異原因

当社及び国内連結子会社の法人所得税費用は、主に法人税（国税）、住民税及び事業税（地方税）から構成されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は、それぞれ30.4%、30.4%であります。

また、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

当社の法定実効税率と連結純損益計算書における法人所得税費用の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当社の法定実効税率	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	△2.5
受取配当等の永久に益金に算入されない項目	△1.1	6.1
在外子会社の税率差異	△8.1	18.4
未認識の一時差異の変動額	13.1	△69.7
のれん減損	—	△36.9
その他	△2.8	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	△55.7

(4) 第2の柱の法人所得税に係る潜在的な影響

2023年3月28日、日本において、グローバル・ミニマム課税制度を導入した税制改正法が成立しており、本税制改正法は、当社の2025年1月1日開始事業年度から適用されます。改正法人税法では、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール（IIR）が導入されており、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率（15%）に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乗せ課税されることになります。

当社グループにおいては、同課税制度の適用に係る第2の柱の法人所得税が発生する可能性があります。これらの課税が当社グループの連結財務諸表へ与える影響は軽微であります。

25 1株当たり当期純利益

(1) 基本的1株当たり当期純利益

基本的1株当たり当期純利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期純利益 (△は純損失) (百万円)	65,798	△94,042
普通株式の加重平均株式数 (千株)	215,922	211,945
基本的1株当たり当期純利益 (△は純損失) (円)	304.73	△443.71

(2) 希薄化後1株当たり当期純利益

希薄化後1株当たり当期純利益及びその算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期純利益 (△は純損失) (百万円)	65,798	△94,042
希薄化後1株当たり当期純利益の計算に使用する利益への調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期純利益の計算に使用する利益 (△は純損失) (百万円)	65,798	△94,042

普通株式の加重平均株式数 (千株)	215,922	211,945
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響		
新株予約権方式によるストック・オプション (千株)	516	—
希薄化後の普通株式の加重平均株式数 (千株)	216,439	211,945

希薄化後1株当たり当期純利益 (△は純損失) (円)	304.01	△443.71
-------------------------------	--------	---------

当連結会計年度においては、新株予約権方式によるストック・オプションの行使が1株当たり当期純損失を減少させるため、潜在的普通株式は希薄化効果を有しておりません。

26 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、財務目標として、ROE（親会社所有者帰属持分当期純利益率）、D/Eレシオ（有利子負債・純資産比率）を掲げ、利益向上のみならず資産回転率も向上させ、財務目標を達成することを目指しております。

(2) 信用リスク

信用リスクとは、当社グループが、契約相手先が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被るリスクであります。

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金等のその他の債権及びその他の金融資産は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

金融資産の帳簿価額の合計額は信用リスクの最大エクスポージャーを表しております。

イ. 信用リスクエクスポージャー

営業債権、その他の債権及びその他の金融資産の年齢分析は以下のとおりであります。

前連結会計年度末（2023年12月31日）

（単位：百万円）

	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
期日経過前	38,667	—	314,931	353,598
30日以内	146	—	14,884	15,031
30日超～90日以内	—	64	4,769	4,834
90日超	—	1,230	8,955	10,185
合計	38,814	1,294	343,540	383,650

当連結会計年度末（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間にわたる予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
期日経過前	34,971	—	300,379	335,350
30日以内	92	—	18,102	18,194
30日超～90日以内	—	96	13,944	14,040
90日超	—	1,118	5,982	7,100
合計	35,063	1,214	338,407	374,685

ロ. 貸倒引当金

営業債権、その他の債権及びその他の金融資産の貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。なお、当連結会計年度において貸倒引当金の変動に寄与した金融商品の総額での帳簿価額の著しい変動はありません。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
1月1日現在	96	96	3,831	4,025
直接償却額	—	—	—	—
再測定額	△13	△1	725	710
その他	—	—	△252	△252
12月31日現在	83	95	4,304	4,483

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	12ヶ月の予想信用損失	全期間にわたる予想信用損失		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
1月1日現在	83	95	4,304	4,483
直接償却額	—	—	—	—
再測定額	4	△0	1,261	1,264
その他	—	—	△66	△66
12月31日現在	87	94	5,498	5,680

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、困難に直面するリスクであります。

借入金や社債などの金融負債は、流動性リスクに晒されておりますが、資金調達手段の多様化、各金融機関からのコミットメントラインの取得、直接調達と間接調達そして短期と長期の適切なバランスなどにより、当該リスクを管理しております。

金融負債の契約上の満期は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度末 (2023年12月31日)								
	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
非デリバティブ金融負債								
借入金	505,488	533,319	200,127	88,615	89,868	51,245	27,893	75,567
コマーシャル・ペーパー	43,064	43,532	43,532	—	—	—	—	—
社債	69,869	72,527	345	20,337	299	20,262	237	31,046
リース負債	76,586	93,197	14,887	12,848	8,285	6,494	5,278	45,402
有利子負債計	695,009	742,577	258,893	121,801	98,453	78,003	33,409	152,016
その他(注)	347,685	347,685	344,924	2,761	—	—	—	—
合計	1,042,695	1,090,262	603,817	124,562	98,453	78,003	33,409	152,016

(注) その他は「営業債務」、「その他の債務」及び「その他の非流動負債」からなります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年内	1年超
デリバティブ金融負債				
通貨デリバティブ	3,500	3,500	3,500	—
金利デリバティブ	680	676	167	509
商品デリバティブ	6,741	6,741	6,674	66
合計	10,923	10,917	10,341	576

満期分析に含まれているキャッシュ・フローが著しく早期に発生すること、又は著しく異なる金額で発生することはありません。

(単位：百万円)

当連結会計年度末 (2024年12月31日)								
	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超 5年内	5年超
非デリバティブ金融負債								
借入金	444,316	427,610	159,775	79,387	41,693	34,601	14,667	97,484
コマーシャル・ペーパー	47,000	47,222	47,222	—	—	—	—	—
社債	89,839	93,799	20,537	499	20,463	437	10,419	41,443
リース負債	68,582	78,976	15,773	10,073	7,661	5,802	4,599	35,067
有利子負債計	649,739	647,609	243,308	89,960	69,818	40,841	29,686	173,995
その他(注)	344,798	344,798	342,123	2,675	—	—	—	—
合計	994,537	992,407	585,431	92,635	69,818	40,841	29,686	173,995

(注) その他は「営業債務」、「その他の債務」及び「その他の非流動負債」からなります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・フロー	1年内	1年超
デリバティブ金融負債				
通貨デリバティブ	4,171	4,171	4,171	—
金利デリバティブ	810	804	158	646
商品デリバティブ	642	642	570	71
合計	5,624	5,617	4,900	717

満期分析に含まれているキャッシュ・フローが著しく早期に発生すること、又は著しく異なる金額で発生すること
は見込まれておりません。

(4) 為替変動リスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開しており、機能通貨以外の通貨で実施する取引から発生する為替変動リスクに晒されております。為替変動リスクを管理するため、為替予約や通貨スワップ等を利用し、為替変動リスクをヘッジしております。

主要な為替レートは以下のとおりであります。

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	平均レート	期末日レート	平均レート	期末日レート
米ドル	140.56	141.83	151.58	158.18
ユーロ	152.00	157.12	163.95	164.92

イ. 為替変動リスクのエクスポージャー

為替変動リスクのエクスポージャーは以下のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、為替予約や通貨スワップ等により為替変動リスクを回避している金額を除いております。

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)		当連結会計年度末 (2024年12月31日)	
	千米ドル	千ユーロ	千米ドル	千ユーロ
外貨建金融商品	△ 90,190	△ 7,279	△ 154,146	△ 18,037

ロ. 為替変動リスクの感応度分析

当社グループが期末日にて保有する外貨建金融商品において、期末日における為替レートが、米ドル、ユーロに対してそれぞれ1%円高となった場合に税引前利益に影響を与える金額は以下のとおりであります。

この分析は、為替変動リスクの各エクスポージャーに1%を乗じて算定し、各為替レートの変動が他の変数（他の為替レート、金利等）に与える影響はないものと仮定しております。当該分析は前連結会計年度と同一の基礎に基づいて実施しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
米ドル (1%円高)	127	243
ユーロ (1%円高)	11	29

(5) 金利変動リスク

変動金利の有利子負債は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引を用いております。

イ. 金利変動リスクのエクスポージャー

金利変動リスクのエクスポージャーは、以下のとおりであります。なお、エクスポージャーの金額は、金利スワップ取引により変動リスクを回避している金額を除いております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)			当連結会計年度末 (2024年12月31日)		
	1年内	1年超	合計	1年内	1年超	合計
借入金	78,572	—	78,572	82,940	—	82,940
コマーシャル・ペーパー	43,064	—	43,064	47,000	—	47,000
短期有利子負債	121,637	—	121,637	129,940	—	129,940
借入金	99,821	27,694	127,516	43,116	71,406	114,523
長期有利子負債	99,821	27,694	127,516	43,116	71,406	114,523

ロ. 金利変動リスクの感応度分析

当社グループが期末日にて保有する変動金利性金融商品において、期末日における金利が、1%上昇した場合に税引前利益に影響を与える金額は以下のとおりであります。

この分析は、金利変動リスクのエクスポージャーに1%を乗じて算定し、金利の変動が他の変数（為替レート等）に与える影響はないものと仮定しております。当該分析は前連結会計年度と同一の基礎に基づいて実施しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
変動金利性金融商品	△ 2,491	△ 2,444

(6) 公正価値

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットに応じて、以下の3つのレベルに分類しております。インプットには、株価、為替レート並びに金利及び商品価格等に係る指数が含まれております。

- ・レベル1：活発な市場における公表価格
- ・レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格
- ・レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

イ. 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(デリバティブ)

通貨デリバティブは先物相場や契約を締結している金融機関から提示された価格等、金利デリバティブは契約を締結している金融機関から提示された価格等、商品デリバティブは契約を締結している取引先から提示された価格等に基づいており、いずれも公正価値ヒエラルキーレベル2に分類されます。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分されます。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、第三者による鑑定評価及びその他の適切な評価方法により見積もっており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産)

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分されます。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、第三者による鑑定評価及びその他の適切な評価方法により見積もっており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。

ロ. 償却原価で測定される金融資産及び金融負債

償却原価で測定される金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(償却原価で測定される金融資産)

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によりしております。ただし、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われているため、公正価値は帳簿価額に近似しております。

(社債)

市場価格に基づき、公正価値を算定しております。

(上記以外の償却原価で測定される金融負債)

一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

なお、償却原価で測定される金融資産及び金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されます。

ハ. 金融商品の公正価値

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)		当連結会計年度末 (2024年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定する金融資産				
その他の流動資産及びその他の金融資産				
ヘッジの要件を満たさないデリバティブ	12,378	12,378	15,181	15,181
ヘッジの要件を満たすデリバティブ	573	573	479	479
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	54,339	54,339	37,774	37,774
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	4,000	4,000	2,999	2,999
償却原価で測定される金融資産				
現金及び現金同等物	146,061	146,061	107,988	107,988
営業債権	338,850	338,850	332,442	332,442
その他の債権	23,114	23,114	19,708	19,708
その他の金融資産	17,202	17,202	16,854	16,854
公正価値で測定する金融負債				
その他の流動負債及びその他の非流動負債				
ヘッジの要件を満たさないデリバティブ	4,291	4,291	4,611	4,611
ヘッジの要件を満たすデリバティブ	6,631	6,631	1,012	1,012
償却原価で測定される金融負債				
営業債務	206,566	206,566	201,803	201,803
有利子負債（短期及び長期）				
借入金	505,488	506,184	444,316	443,669
コマーシャル・ペーパー	43,064	43,064	47,000	47,000
社債	69,869	69,599	89,839	88,204
その他の債務	138,357	138,357	139,905	139,905
その他の流動負債	384	384	413	413
その他の非流動負債	2,326	2,326	2,675	2,675

ニ. 公正価値ヒエラルキー

以下の表は、公正価値で測定する金融商品の評価方法ごとに分析したものです。

(単位：百万円)

前連結会計年度末（2023年12月31日）				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ金融資産	—	12,952	—	12,952
ヘッジの要件を満たさないデリバティブ	—	12,378	—	12,378
ヘッジの要件を満たすデリバティブ	—	573	—	573
資本性金融商品	43,171	—	11,168	54,339
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	43,171	—	11,168	54,339
負債性金融商品	—	—	4,000	4,000
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	4,000	4,000
デリバティブ金融負債	—	10,923	—	10,923
ヘッジの要件を満たさないデリバティブ	—	4,291	—	4,291
ヘッジの要件を満たすデリバティブ	—	6,631	—	6,631

(単位：百万円)

当連結会計年度末（2024年12月31日）				
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ金融資産	—	15,660	—	15,660
ヘッジの要件を満たさないデリバティブ	—	15,181	—	15,181
ヘッジの要件を満たすデリバティブ	—	479	—	479
資本性金融商品	26,659	—	11,115	37,774
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	26,659	—	11,115	37,774
負債性金融商品	—	—	2,999	2,999
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	—	2,999	2,999
デリバティブ金融負債	—	5,624	—	5,624
ヘッジの要件を満たさないデリバティブ	—	4,611	—	4,611
ヘッジの要件を満たすデリバティブ	—	1,012	—	1,012

レベル間の重要な振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品はありません。

レベル3に区分される「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」については、当連結会計年度において、重要な変動は生じておりません。

デリバティブ金融資産は、連結財政状態計算書上、「その他の流動資産」及び「その他の金融資産」に含まれております。

資本性金融商品及び負債性金融商品は、連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」に含まれております。

デリバティブ金融負債は、連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれております。

レベル3に分類された金融商品に係る期中変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1月1日残高	14,819	15,168
取得	1,248	49
売却	△1,158	△1,042
その他の包括利益	△235	△38
その他の変動	493	△21
12月31日残高	15,168	14,115

ホ. 資本性金融商品

株式等の資本性金融商品は、主に中長期的な関係の維持・強化を図るために保有しており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。資本性金融商品の主な銘柄、及び公正価値の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
三菱瓦斯化学(株)	7,271	9,121
本田技研工業(株)	12,459	7,828
(株)三菱総合研究所	2,071	2,170
明和産業(株)	2,526	1,948
ソーダニッカ(株)	1,276	1,372
三菱倉庫(株)	2,935	802
三菱地所(株)	2,430	—
スズキ(株)	8,959	—
その他	14,408	14,530
合計	54,339	37,774

資本性金融商品は、公正価値（市場価格等）の状況と事業上の必要性の検討を踏まえ売却を行っており、期中で売却等した銘柄の公正価値及びその他の資本の構成要素として認識していた累積利得又は損失の合計額（税効果前）は以下のとおりであります。認識していた累積利得又は損失は、売却等によりその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
公正価値	累積利得又は損失 (税効果前)	公正価値	累積利得又は損失 (税効果前)
28,057	16,518	22,928	16,189

資本性金融商品から認識される、受取配当金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
当期中に認識の中止を 行った金融資産	期末日現在で 保有する金融資産	当期中に認識の中止を 行った金融資産	期末日現在で 保有する金融資産
439	1,621	220	1,506

(7) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために商品先物取引及び為替予約を、また、変動金利の借入に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために金利スワップ等を利用しております。これらのデリバティブは実需に見合う取引に限定し、投機及びトレーディング目的では保有しておりません。

当社グループは、ヘッジ会計を適用するにあたり、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について、正式に指定し、文書化を行っております。また、ヘッジ開始時において、ヘッジの効果が有効であると見込まれるかどうかを評価することに加えて、その後も継続的にそのデリバティブがヘッジ対象の将来キャッシュ・フローの変動の影響を有効に相殺するかどうかについて評価を行っております。

当社グループは、原燃材料価格に係るキャッシュ・フローの変動をヘッジすることを目的として、ガス、オイル等の原燃材料スワップを締結し商品価格変動リスクをヘッジしております。当社グループの利用する原燃材料については、それらの市況価格に相関するものであり、市況価格を反映したヘッジ手段との経済的関係があると判断しております。商品価格リスクは、原燃材料価格の変動が当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼします。そのため、当社グループでは、主に原燃材料価格をリスク要素として指定し、ヘッジ会計を適用しております。なお、指定されたリスク要素は商品価格リスクの大部分を占めております。また、当社グループは、ヘッジ関係の開始時にヘッジ対象の数量とヘッジ手段の数量に基づいて適切なヘッジ比率を設定しており、原則として1対1の関係となるよう設定しております。

なお、ヘッジの非有効部分については、主にヘッジ対象の原燃材料価格の変動に対してヘッジ手段の公正価値の変動では、カバーできない部分があることによって発生しております。

また、当社グループは、外貨建予定取引のキャッシュ・フローの変動をヘッジすることを目的とし、為替予約を締結し、為替変動リスクをヘッジしております。上記リスクに対するヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジ対象の為替変動リスクが、ヘッジ手段の公正価値の変動により相殺される経済的関係にあることを確認するために、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は密接に合致しているかどうかの定性的な評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しています。

原燃材料価格変動リスク及び為替変動リスクに係るキャッシュ・フロー・ヘッジの詳細は以下のとおりであります。

イ. 連結財政状態計算書におけるヘッジ会計の影響

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書におけるヘッジ手段の帳簿価額及びヘッジ非有効部分の算定の基礎として用いたヘッジ手段の公正価値の変動額は以下のとおりであります。

(前連結会計年度末)

(単位：百万円)

リスク種類	ヘッジ手段	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段 公正価値変動額
商品価格リスク(注1)	スワップ契約	その他の流動資産	66	△5,655
		その他の金融資産	6	
		その他の流動負債	3,608	
		その他の非流動負債	3,023	
為替変動リスク	為替予約	その他の流動資産	499	440
		その他の金融資産	-	
		その他の流動負債	-	
		その他の非流動負債	-	

注 1 上記の契約は、当連結会計年度末から3年以内に満期を迎える予定であり、その大部分は1年以内に満期を迎える予定であります。

(当連結会計年度末)

(単位：百万円)

リスク種類	ヘッジ手段	ヘッジ手段の帳簿価額		ヘッジ手段 公正価値変動額
商品価格リスク(注1)	スワップ契約	その他の流動資産	229	9,951
		その他の金融資産	215	
		その他の流動負債	808	
		その他の非流動負債	127	
為替変動リスク	為替予約	その他の流動資産	33	△477
		その他の金融資産	-	
		その他の流動負債	76	
		その他の非流動負債	-	

注 1 上記の契約は、当連結会計年度末から3年以内に満期を迎える予定であり、その大部分は1年以内に満期を迎える予定であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるヘッジ手段の想定元本は以下のとおりであります。

(前連結会計年度末)

(単位：百万円)

リスク種類	ヘッジ手段	想定元本
商品価格リスク	スワップ契約	27,194
為替変動リスク	為替予約	11,454

(当連結会計年度末)

(単位：百万円)

リスク種類	ヘッジ手段	想定元本
商品価格リスク	スワップ契約	15,885
為替変動リスク	為替予約	5,619

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるヘッジ非有効金額の算定の基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動額及びキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金は以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

(単位：百万円)

リスク種類	ヘッジ対象 価値変動額	キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金
商品価格リスク	5,655	△6,558
為替変動リスク	△440	499

(当連結会計年度)

(単位：百万円)

リスク種類	ヘッジ対象 価値変動額	キャッシュ・フロー・ ヘッジ剰余金
商品価格リスク	△9,951	△491
為替変動リスク	477	△42

ロ. 連結純損益計算書及び連結包括利益計算書におけるヘッジ会計の影響

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結純損益計算書及び連結包括利益計算書における損益は以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

(単位：百万円)

リスク種類	その他の包括利益に認識されたヘッジ損益	純損益に認識したヘッジ非有効部分	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から棚卸資産の取得原価に振り替えた金額
商品価格リスク	△5,655	—	△3,989

リスク種類	その他の包括利益に認識されたヘッジ損益	純損益に認識したヘッジ非有効部分	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額
為替変動リスク	440	—	2

前連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フロー・ヘッジを終了したものはありません。

(当連結会計年度)

(単位：百万円)

リスク種類	その他の包括利益に認識されたヘッジ損益	純損益に認識したヘッジ非有効部分	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から棚卸資産の取得原価に振り替えた金額
商品価格リスク	9,951	—	△3,884

リスク種類	その他の包括利益に認識されたヘッジ損益	純損益に認識したヘッジ非有効部分	キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金から純損益に振り替えた金額
為替変動リスク	△477	—	△64

当連結会計年度において、予定取引が当初予定していた時期までに実行されないためにキャッシュ・フロー・ヘッジを終了したものはありません。

27 企業結合

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

重要な取引はありません。

28 コミットメント

有形固定資産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは、前連結会計年度末16,382百万円、当連結会計年度末67,946百万円であります。

29 担保

担保に供している資産及び担保を付している債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
有形固定資産	208	82
合計	208	82

担保を付している債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2023年12月31日)	当連結会計年度末 (2024年12月31日)
長期借入金	40	4
合計	40	4

上記以外に、所有権に対する制限及び負債の担保として抵当権が設定されたものはありません。

30 偶発事象

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対して、前連結会計年度末1百万円、当連結会計年度末0百万円の保証等を行っております。

31 関連当事者

(関連当事者との取引)

関連当事者との取引は、通常の事業取引と同様の条件で行われております。

(取締役への報酬の内訳)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
月例報酬及び賞与	489	490
株式報酬	177	128
合計	666	618

32 関係会社

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社は該当ありません。持分法適用会社については、「注記12 持分法適用会社」にて記載しております。

33 重要な後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高（百万円）	498,740	1,015,195	1,534,224	2,067,603
税引前中間（四半期）利益又は税引前利益（△は損失）（百万円）	△6,303	△92,388	△74,394	△50,050
親会社の所有者に帰属する中間（当期）（四半期）純利益（△は純損失）（百万円）	△20,955	△114,500	△106,410	△94,042
基本的1株当たり中間（当期）（四半期）純利益（△は純損失）（円）	△98.90	△540.26	△502.08	△443.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期純利益（△は純損失）（円）	△98.90	△441.20	38.17	58.35

- (注) 1. 第1四半期については、旧金融商品取引法第24条の4の7第1項の規定による四半期報告書を提出しております。
2. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,094	607
受取手形	6,870	6,426
売掛金	144,805	143,001
商品及び製品	49,269	47,403
仕掛品	55,913	54,048
原材料及び貯蔵品	40,003	41,647
前払費用	4,468	4,980
短期貸付金	52,359	44,521
未収入金	32,774	23,878
貸倒引当金	△5,896	△8,939
その他	10,941	11,991
流動資産合計	392,603	369,567
固定資産		
有形固定資産		
建物	81,251	80,435
構築物	19,477	21,767
機械及び装置	136,402	131,692
車両運搬具	107	93
工具、器具及び備品	8,689	8,863
土地	26,973	27,529
リース資産	647	653
建設仮勘定	33,675	58,467
有形固定資産合計	※2 307,225	※2 329,502
無形固定資産		
ソフトウェア	7,848	7,286
その他	666	380
無形固定資産合計	8,515	7,667
投資その他の資産		
投資有価証券	44,228	25,974
関係会社株式	387,685	310,283
関係会社出資金	156,706	156,698
長期貸付金	58,235	83,291
固定化債権	95	94
長期前払費用	2,631	2,887
前払年金費用	13,593	18,726
繰延税金資産	4,563	10,243
その他	10,320	13,896
貸倒引当金	△295	△68
投資その他の資産合計	677,764	622,028
固定資産合計	993,504	959,198
資産合計	1,386,107	1,328,766

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	112,611	114,473
短期借入金	134,551	132,655
コマーシャル・ペーパー	35,000	47,000
1年内償還予定の社債	—	20,000
未払金	39,507	35,730
未払費用	5,456	5,659
未払法人税等	—	7,679
預り金	26,067	28,932
賞与引当金	5,304	5,596
役員賞与引当金	121	122
定期修繕引当金	4,910	4,403
事業構造改善引当金	566	—
その他	3,333	4,814
流動負債合計	367,430	407,067
固定負債		
社債	70,000	70,000
長期借入金	184,880	157,921
退職給付引当金	4,906	5,089
債務保証損失引当金	31	34
事業構造改善引当金	—	96
訴訟損失引当金	—	3,955
その他	5,065	3,840
固定負債合計	264,884	240,936
負債合計	632,314	648,003
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,873	90,873
資本剰余金		
資本準備金	91,164	91,164
資本剰余金合計	91,164	91,164
利益剰余金		
利益準備金	22,618	22,618
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	14,338	13,202
別途積立金	343,000	343,000
繰越利益剰余金	197,035	132,558
利益剰余金合計	576,992	511,378
自己株式	△27,338	△26,767
株主資本合計	731,691	666,648
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,086	13,274
評価・換算差額等合計	21,086	13,274
新株予約権	1,015	839
純資産合計	753,793	680,762
負債純資産合計	1,386,107	1,328,766

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	667,000	653,726
売上原価	499,771	470,181
売上総利益	167,229	183,545
販売費及び一般管理費	※2 144,736	※2 154,475
営業利益	22,492	29,069
営業外収益		
受取利息	3,999	5,881
受取配当金	92,351	61,193
その他	3,362	6,421
営業外収益合計	99,713	73,496
営業外費用		
支払利息	6,118	7,300
その他	963	999
営業外費用合計	7,081	8,300
経常利益	115,124	94,265
特別利益		
固定資産売却益	20	101
投資有価証券売却益	16,508	16,101
関係会社株式売却益	3,092	—
債務保証損失引当金戻入額	389	—
事業構造改善引当金戻入額	—	47
特別利益合計	20,011	16,251
特別損失		
固定資産除却損	2,750	4,192
減損損失	—	3,513
投資有価証券評価損	294	100
関係会社株式及び出資金評価損	※3 62	※3 109,733
債務保証損失引当金繰入額	—	2
貸倒引当金繰入額	628	2,815
事業構造改善費用	※4 7,890	—
環境対策費	102	830
訴訟損失引当金繰入額	—	3,955
特別損失合計	11,728	125,143
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	123,407	△14,626
法人税、住民税及び事業税	7,699	8,462
法人税等調整額	2,801	△2,263
法人税等合計	10,500	6,199
当期純利益又は当期純損失 (△)	112,906	△20,825

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	90,873	91,164	—	22,618	—	15,423	393,000	127,892
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△1,084	—	1,084
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	△50,000	50,000
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△45,982
当期純利益又は当期純損失（△）	—	—	—	—	—	—	—	112,906
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	△257
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	△48,608
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,084	△50,000	69,142
当期末残高	90,873	91,164	—	22,618	—	14,338	343,000	197,035

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△26,586	714,385	23,163	1,258	738,806
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△45,982	—	—	△45,982
当期純利益又は当期純損失（△）	—	112,906	—	—	112,906
自己株式の取得	△50,021	△50,021	—	—	△50,021
自己株式の処分	661	404	—	—	404
自己株式の消却	48,608	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	△2,077	△242	△2,320
当期変動額合計	△752	17,306	△2,077	△242	14,986
当期末残高	△27,338	731,691	21,086	1,015	753,793

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	90,873	91,164	—	22,618	—	14,338	343,000	197,035
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△1,136	—	1,136
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△44,567
当期純利益又は当期純損失（△）	—	—	—	—	—	—	—	△20,825
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	△220
自己株式の消却	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,136	—	△64,477
当期末残高	90,873	91,164	—	22,618	—	13,202	343,000	132,558

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△27,338	731,691	21,086	1,015	753,793
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	△44,567	—	—	△44,567
当期純利益又は当期純損失（△）	—	△20,825	—	—	△20,825
自己株式の取得	△1,263	△1,263	—	—	△1,263
自己株式の処分	1,833	1,612	—	—	1,612
自己株式の消却	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	△7,811	△175	△7,987
当期変動額合計	570	△65,042	△7,811	△175	△73,030
当期末残高	△26,767	666,648	13,274	839	680,762

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。なお、市場価格のない子会社及び関連会社株式について、実質価額が著しく低下したときには評価損を計上しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えて、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(4) 定期修繕引当金

設備の定期的な点検や整備に備えて、定期点検の見積り費用と定期点検までの稼働期間を勘案した金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により発生年度から償却しております。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により発生年度の翌事業年度から償却しております。

(6) 債務保証損失引当金

子会社等に対する保証債務の履行による損失見込額相当額を計上しております。

(7) 事業構造改善引当金

事業構造改善のための退職優遇制度の拡充、一部の事業整理等により、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

(8) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積られる金額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時による収益を認識する

建築用ガラス、自動車用ガラス、ディスプレイ用ガラス、電子部材、エッセンシャルケミカルズ製品、パフォーマンスケミカルズ製品及びライフサイエンス製品等の販売を行っており、これらの製品販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。バイオ医薬品原薬の開発製造受託サービスに係る収益については、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は発生したコストに基づいたインプット法等により行なっております。また収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(2) 財務諸表等に係る事項の金額

記載金額は百万円未満切り捨てにより表示しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 関係会社株式及び出資金の評価

関係会社株式 310,283百万円

関係会社出資金 156,698百万円

AGC Biologics Inc.を連結子会社として保有しているAGC America, Inc.（所在国 米国 67,315百万円）及びAGC Biologics A/S（所在国 デンマーク 30,039百万円）について、当事業年度末において、純資産額を基礎として算定された実質価額が著しく低下していることから、それぞれ87,558百万円及び18,499百万円を関係会社株式及び出資金評価損として計上しております。また、AGC Biologics S.p.A.の株式（所在国 イタリア 31,058百万円）については、当事業年度末において実質価額が著しく低下していないため、評価損を認識しておりません。

関係会社貸付金 127,694百万円

関係会社貸付金について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。関係会社の業績等が悪化した場合には、当社の翌事業年度の財務諸表において、関係会社貸付金の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 有形固定資産の減損

有形固定資産 329,502百万円

会計上の見積りの内容に関する情報については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 11非金融資産の減損」に同一の内容を記載しているため、省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権・債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	122,022百万円	110,608百万円
長期金銭債権	58,154	83,216
短期金銭債務	130,742	150,986

※2 国庫補助金等による固定資産圧縮額

前事業年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年12月31日)

国庫補助金等による圧縮記帳額は1,747百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は機械及び装置1,637百万円、建物100百万円、構築物9百万円であります。

3 保証債務残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
連結子会社	157,607百万円	128,913百万円
連結子会社以外	1	0

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
関係会社に対する売上高	217,387百万円	213,089百万円
関係会社からの仕入高	275,399	281,707
関係会社との営業取引以外の取引高	96,105	68,539

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度20%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度80%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
運搬費及び保管費	28,162百万円	30,627百万円
給料及び手当	23,950	26,331
賞与引当金繰入額	2,373	2,627
退職給付費用	194	△957
減価償却費	3,776	4,350
研究開発費	46,876	49,195
調査費	15,423	16,862

※3 関係会社株式及び出資金評価損

当事業年度においては、主としてAGC Biologics Inc.を連結子会社として保有しているAGC America, Inc.

(所在国 米国)及びAGC Biologics A/S(所在国 デンマーク)に係る株式について、業績悪化等に伴い、株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式及び出資金評価損をそれぞれ87,558百万円、18,499百万円計上しております。前事業年度においては、ディスプレイ事業を営む一部の連結子会社に係る出資金について、業績悪化等に伴い出資金の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式及び出資金評価損を7百万円計上しております。

※4 事業構造改善費用に関する情報については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記22費用の性質別分類」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2023年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	12, 808	33, 613	20, 804
関連会社株式	1, 305	53, 545	52, 239
合計	14, 114	87, 158	73, 043

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2023年12月31日)
子会社株式	371, 032
関連会社株式	2, 537
合計	373, 570

当事業年度 (2024年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	12, 808	95, 479	82, 670
関連会社株式	1, 305	76, 586	75, 281
合計	14, 114	172, 066	157, 952

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2024年12月31日)
子会社株式	293, 631
関連会社株式	2, 537
合計	296, 168

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券、関係会社株式及び出資金評価損	103,317百万円	136,607百万円
退職給付引当金	7,363	7,226
減損損失	3,295	4,718
棚卸資産	2,868	3,300
長期貸付金	1,885	2,742
賞与引当金	1,651	1,740
定期修繕引当金	1,494	1,339
訴訟損失引当金	—	1,203
減価償却費損金算入限度超過額	1,984	1,060
短期貸付金	2,677	—
その他	4,344	4,752
繰延税金資産小計	130,883	164,693
評価性引当額	△108,056	△140,677
繰延税金資産合計	22,826	24,015
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△9,223	△5,806
固定資産圧縮積立金	△6,140	△5,643
退職給付信託設定益	△2,899	△2,322
繰延税金負債合計	△18,263	△13,771
繰延税金資産（負債）の純額	4,563	10,243

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	当事業年度においては、税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△21.6	
試験研究費特別控除	△1.2	
評価性引当額	0.5	
外国子会社配当金に係る源泉所得税	2.7	
その他	△2.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.5	

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社はグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 21収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	81,251	4,573	630	4,759	80,435	111,274
	構築物	19,477	4,941	446 (224)	2,205	21,767	63,195
	機械及び装置	136,402	30,124	5,549 (3,039)	29,284	131,692	470,857
	車両運搬具	107	32	3 (0)	42	93	758
	工具、器具及び備品	8,689	4,070	139 (43)	3,757	8,863	59,665
	土地	26,973	555	—	—	27,529	—
	リース資産	647	376	81 (81)	287	653	2,849
	建設仮勘定	33,675	82,952	58,160 (112)	—	58,467	—
	計	307,225	127,626	65,011 (3,501)	40,337	329,502	708,601
無形固定資産	ソフトウェア	7,848	2,861	245 (10)	3,178	7,286	—
	その他	666	36	99 (0)	222	380	—
	計	8,515	2,897	345 (11)	3,400	7,667	—

注 1 「当期減少額」欄の（ ）内は内数で、当期の減損損失です。

注 2 「機械及び装置」の「当期増加額」の主なものは、次のとおりであります。

合成医農薬製造設備 5,784百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	6,191	2,816	0	9,007
賞与引当金	5,304	5,596	5,304	5,596
役員賞与引当金	121	122	121	122
定期修繕引当金	4,910	4,403	4,910	4,403
事業構造改善引当金	566	96	566	96
債務保証損失引当金	31	2	—	34
訴訟損失引当金	—	3,955	—	3,955

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 又は買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告（公告掲載アドレス https://www.agc.com/ ） ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

注 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及び確認書	事業年度 (第99期)	自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日	2024年 3月28日 関東財務局長に提出
(2) 四半期報告書 及び確認書	(第100期 第1四半期)	自 2024年 1月 1日 至 2024年 3月31日	2024年 5月10日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 及び確認書	(第100期中)	自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日	2024年 8月 5日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内 容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第 9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提 出するものであります。		2024年 3月29日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書			2024年 3月29日 関東財務局長に提出 2025年 2月28日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類 (株券、社債券等)			2024年 8月30日 関東財務局長に提出 2025年 2月21日 関東財務局長に提出
(7) 内部統制報告書	事業年度 (第99期)		2024年 3月28日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月28日

A G C 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽太 典明
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 勤
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梶原 崇宏

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA G C株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結純損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、A G C株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、相対的なリスクの変動を考慮し、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項を選定した。前連結会計年度からの変更点は以下のとおりである。

項目	前連結 会計年度	当連結 会計年度
ディスプレイ事業の有形固定資産の減損テスト	○	—
バイオ医薬品原薬及び遺伝子・細胞治療医薬品の開発製造の受託を営むAGC Biologics, Inc.に係る有形固定資産、無形資産及びのれんの減損テスト	○	—
ライフサイエンスセグメントに属するAGC Biologics, Inc.、AGC Biologics, A/S及びAGC Biologics, S.p.A.に係る有形固定資産、無形資産及びのれんの減損テスト	—	○

ライフサイエンスセグメントに属するAGC Biologics, Inc.、AGC Biologics, A/S及びAGC Biologics, S.p.A.に係る有形固定資産、無形資産及びのれんの減損テストにおける使用価値の見積りの合理性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財務諸表注記「11 非金融資産の減損」に記載のとおり、AGC株式会社の当連結会計年度の連結純損益計算書及び連結財政状態計算書には、ライフサイエンスセグメントに属するAGC Biologics, Inc.、AGC Biologics, A/S及びAGC Biologics, S.p.A.における減損損失及び有形固定資産、無形資産、のれん（減損損失計上後）が含まれている。

会社名	減損損失計上額	有形固定資産、無形資産、のれん（減損損失計上後）及び総資産に占める割合
AGC Biologics, Inc. （所在国 米国）	70,410百万円 （うち、のれん12,756百万円、有形固定資産37,590百万円、無形資産20,063百万円）	有形固定資産： 34,072百万円 無形資産： 16百万円 総資産に占める割合： 1.2%
AGC Biologics, A/S （所在国 デンマーク）	のれん 28,904百万円	有形固定資産： 60,186百万円 無形資産： 6,339百万円 のれん： 9,818百万円 総資産に占める割合： 2.6%
AGC Biologics, S.p.A. （所在国 イタリア）	のれん 18,980百万円	有形固定資産： 8,233百万円 無形資産： 9,855百万円 総資産に占める割合： 0.6%

連結財務諸表注記「3 重要性がある会計方針（9）非金融資産の減損」に記載のとおり、有形固定資産、無形資産及びのれんについては、毎期末日に各資産又は資産が属する資金生成単位を対象として減損の兆候の有無が判断され、減損の兆候が存在する場合には減損テストが実施される。減損テストの結果、帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。

AGC Biologics, Inc.、AGC Biologics, A/S、及びAGC Biologics, S.p.A.において、以下の理由から当連結会計年度の第2四半期末及び期末において減損の兆候が認められた。

会社名	主な減損の兆候の理由
AGC Biologics, Inc. （所在国 米国）	・ バイオベンチャーへの資金流入減によるバイオ医薬品原薬及び遺伝子・細胞治療医薬品市場の需要低迷からの回復遅れ等による営業損益の悪化 ・ 将来の受注見通し及び稼働見込みの大幅な減少
AGC Biologics, A/S （所在国 デンマーク）	・ バイオベンチャーへの資金流入減によるバイオ医薬品原薬市場の需要低迷からの回復遅れ並びに新規ラインの立ち上げ遅延及び操業コスト増加等による営業損益の悪化 ・ 今後の操業コスト増加等の見込
AGC Biologics, S.p.A. （所在国 イタリア）	・ 遺伝子・細胞治療医薬品市場の需要低迷からの回復遅れ等による営業損益の悪化 ・ 将来の受注見通しの減少

当連結会計年度の第2四半期末に減損テストを実施した結果、それぞれの回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を下回ったため、減損損失が計上されている。また、当連結会計年度末に減損テストを実施した結果、それぞれ回収可能価額が資金生成単位の帳簿価額を上回ったことから、減損損失は認識されていない。経営者は回収可能価額として使用価値を用いており、使用価値は経営者が作成した5年間の事業計画を基礎とし、それ以降の事業の成長性を考慮して見積もられた将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定されている。減損損失認識時及び当連結会計年度末における減損テストに使用した割引率は、それぞれ以下のとおりである。

会社名	第2四半期末	連結会計年度末
AGC Biologics, Inc. （所在国 米国）	16%	17%
AGC Biologics, A/S （所在国 デンマーク）	15%	15%
AGC Biologics, S.p.A. （所在国 イタリア）	20%	18%

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画においては、以下のとおり不確実性の高い見積りに基づく仮定が含まれており、これらの仮定に関する経営者による判断が、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。

会社名	主要な仮定
AGC Biologics, Inc. （所在国 米国）	・ 市場の拡大やバイオ医薬品原薬の開発製造の受託の増加による売上高の増加
AGC Biologics, A/S （所在国 デンマーク）	・ 市場の拡大やバイオ医薬品原薬の開発製造の受託の増加による売上高の増加 ・ 新規ラインの操業コストの見込み
AGC Biologics, S.p.A. （所在国 イタリア）	・ 市場の拡大や遺伝子・細胞治療医薬品の開発製造の受託の増加による売上高の増加

また、AGC Biologics, Inc.、AGC Biologics, A/S及びAGC Biologics, S.p.A.において、使用価値の算定に用いられる割引率の見積りは、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。

以上から、当監査法人は、ライフサイエンスセグメントに属するAGC Biologics, Inc.、AGC Biologics, A/S及びAGC Biologics, S.p.A.に係る有形固定資産、無形資産及びのれんの減損テストにおける使用価値の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応	
当監査法人は、ライフサイエンスセグメントに属するAGC Biologics, Inc.、AGC Biologics, A/S及びAGC Biologics, S.p.A.に係る有形固定資産、無形資産及びのれんの減損テストにおける使用価値の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 ●有形固定資産、無形資産及びのれんが属する資金生成単位グループの減損テストにおける使用価値の算定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価 (2) 使用価値の見積りの合理性の評価 ●将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるAGC Biologics, Inc.、AGC Biologics, A/S及びAGC Biologics, S.p.A.の事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及びライフサイエンスカンパニーの責任者に質問するとともに、以下の手続を実施	
会社名	実施手続
AGC Biologics, Inc. (所在国 米国)	・将来の事業計画における売上高の増加について、主要な案件別の販売計画や受注状況との整合性を確認 ・市場の拡大について、成長率・市場規模に関する外部の市場予測データとの比較 ・将来の事業計画における売上高に応じた設備の稼働計画の合理性に関して関連資料の閲覧及び実績との比較
AGC Biologics, A/S (所在国 デンマーク)	・将来の事業計画における売上高の増加について、主要な案件別の販売計画や受注状況との整合性を確認 ・市場の拡大について、成長率・市場規模に関する外部の市場予測データとの比較 ・新規ラインの立ち上げに伴う操業コストについて、過去の事業計画の達成状況及び差異分析を踏まえた実績との比較や趨勢分析
AGC Biologics, S.p.A. (所在国 イタリア)	・将来の事業計画における売上高の増加について、主要な案件別の販売計画や受注状況との整合性を確認 ・市場の拡大について、成長率・市場規模に関する外部の市場予測データとの比較
●使用価値の算定に用いられた割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、計算手法の適切性について、対象とする評価項目、会計基準の定めを踏まえて評価するとともに、算定の基礎となるインプットデータを外部機関が公表している情報源と照合	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、A G C株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、A G C株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月28日

A G C株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽太 典明
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川 勤
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梶原 崇宏
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているA G C株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A G C株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、相対的なリスクの変動を考慮し、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項を選定した。前事業年度からの変更点は以下のとおりである。

項目	前事業 年度	当事業 年度
ディスプレイ事業を営む複数の連結子会社に対する投資の評価	○	－
AGC Biologics, Inc. を連結子会社として保有するAGC America, Inc. に対する投資の評価	○	－
AGC America, Inc.、AGC Biologics, A/S及びAGC Biologics, S.p.A. に対する投資の評価	－	○

AGC America, Inc.、AGC Biologics, A/S及びAGC Biologics, S.p.Aに対する投資の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、AGC株式会社（AGC株式会社）の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式310,283百万円には、AGC Biologics, Inc. を連結子会社として保有しているAGC America, Inc.（所在国 米国）に対する投資67,315百万円、AGC Biologics, A/S（所在国 デンマーク）に対する投資30,039百万円、AGC Biologics, S.p.A.（所在国 イタリア）に対する投資31,058百万円が含まれており、これらの合計は総資産の9.7%を占めている。 注記事項「（重要な会計方針）1.（1）有価証券」に記載のとおり、市場価格のない子会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、株式の実質価額が著しく低下したときには、投資について評価損の認識が必要となる。 これらに対する投資のうち、AGC America, Inc. 及びAGC Biologics, A/Sに対する投資について、当事業年度末において、純資産額を基礎として算定された実質価額が著しく低下していることから、それぞれ87,558百万円及び18,499百万円の評価損が、関係会社株式評価損として計上されている。また、AGC Biologics, S.p.A.に対する投資については、当事業年度末において実質価額が著しく低下していないため、評価損は認識されていない。 連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ライフサイエンスセグメントに属するAGC Biologics, Inc.、AGC Biologics, A/S及びAGC Biologics, S.p.A.に係る有形固定資産、無形資産及びのれんの減損テストにおける使用価値の見積りの合理性」に記載のとおり、AGC Biologics, Inc.、AGC Biologics, A/S及びAGC Biologics, S.p.A.に係る有形固定資産、無形資産及びのれんが属する資金生成単位（関連する負債を含む）において、減損損失が計上されている。当該減損損失の計上額が変動した場合には、AGC America, Inc.、AGC Biologics, A/S及びAGC Biologics, S.p.A.の実質価額が変動する。結果として、AGC America, Inc. 及びAGC Biologics, A/Sに対する関係会社株式評価損が変動し、また、AGC Biologics, S.p.A.に対する関係会社株式評価損の計上が必要となる可能性がある。したがって、減損テストの結果は、これらの連結子会社に対する投資の評価に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、AGC America, Inc.、AGC Biologics, A/S及びAGC Biologics, S.p.A.に対する投資の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、AGC America, Inc.、AGC Biologics, A/S及びAGC Biologics, S.p.A.に対する投資の評価の合理性について、AGC株式会社における市場価格のない子会社株式の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した上で、実質価額がAGC America, Inc.、AGC Biologics, A/S、AGC Biologics, S.p.A.の純資産額を基礎として算定され、著しい低下の有無の判定が行われていることを確認した。 また、投資の評価に重要な影響を与える、AGC Biologics, Inc.、AGC Biologics, A/S、AGC Biologics, S.p.A.の有形固定資産、無形資産及びのれんを含む資金生成単位（関連する負債を含む）の使用価値の見積りについて、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ライフサイエンスセグメントに属するAGC Biologics, Inc.、AGC Biologics, A/S及びAGC Biologics, S.p.A.に係る有形固定資産、無形資産及びのれんの減損テストにおける使用価値の見積りの合理性」に記載の監査上の対応を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	A G C 株式会社
【英訳名】	AGC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 平井 良典
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 宮地 伸二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役平井良典及び代表取締役宮地伸二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。